

**助け合い見守りで  
安心して住み続けられるまち  
つべつ**

**第2期 津別町地域福祉計画  
第5期 津別町地域福祉実践計画**

**計画期間 令和2年度～令和6年度**

**－ 誰もが楽しく健やかに －**



**令和 2年 5月**

**津 別 町 ・ 社会福祉法人 津別町社会福祉協議会**

## 津別町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定にあたって

今、第1次ベビーブーム（1947年～1949年）のときに生まれた、いわゆる団塊の世代が2025年に75歳を迎える「2025年問題」を迎えようとしています。

そして、津別町の総人口は、1960（昭和35）年の15,676人をピークとして、現在に至るまで一貫して減少しております。高齢化率も45%を超え、高齢者のひとり世帯や夫婦世帯が抱える課題や、何かしらの理由でひきこもり状態にある方等、制度の狭間で支援を必要とする方に気づかなくなっている現状があります。



そんな人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の様々な課題解決に向けて、住民と町が協働し、共に町づくりを担うことがますます重要となります。

そこで、津別町においては、町民の皆さん一人ひとりが共に手を取り合い福祉活動の担い手として、地域の様々な活動に自主的に参画する地域福祉体制を作り上げていくため、津別町と津別町社会福祉協議会では、協働で一つの地域福祉計画に関する計画を策定し、それぞれの果たすべき役割を明確化し、計画の実効性を高めていきます。

また、令和3年5月から健康福祉センター建設に伴い、保健福祉課と社会福祉協議会がワンフロア化になることから、相談体制を明確にし、8050問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう「断わらない」相談支援、多様で継続的な「出口支援」や地域における伴走体制の確保に努めて参ります。

本計画においては、「助け合い見守りで安心して住み続けられるまち つべつ “誰もが楽しく健やかに”」を基本理念に掲げ、地域の人が手を取り合い、楽しく笑いながら住み慣れた地域で安心して住み続けられる町を目指して参ります。

最後になりましたが、本計画の策定には、津別町地域福祉計画策定委員会の皆様に熱心にご議論いただくとともに、町民アンケート調査や自治会懇談会、パブリックコメントを通じて町民の皆様をはじめ、関係者の皆様から貴重なご意見・ご提案をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

令和2年5月

津別町長 佐藤 多一

## 支え合いのまちづくりを進めよう！！



社会福祉協議会の行動計画である地域福祉実践計画を津別町の地域福祉計画と一体的に策定するようになって丸5年。今回、「第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画」策定に当たり、町民アンケートとともに6地域で自治会座談会を開催し、町民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。

前回計画策定時にも同様な自治会座談会を開催しましたが、5年前と比べると確実に地域の中に集う場や見守りのしくみ作りが進んでいることが見えてきました。

この5年間の中で、地域サロンは12カ所に、身近な福祉相談所が4カ所、他にも自治会独自の見守り活動や災害時の要支援者名簿の作成など、地域住民の皆さん自らが主体となって支え合いのまちづくりが取り組まれていることが伺えます。

一方で、近年地域社会においては、地域での連帯感の希薄とともに、地域の福祉ニーズも多様化・深刻化・潜在化の様相を呈してきているといわれています。「8050問題」に代表されるひきこもり等の社会的孤立者への対応は、これからの地域福祉にとって必須な事業にしていかなければならない事業でもあります。

また、少子高齢・人口減少という国及び地域が抱えている大きな課題は、社会経済の担い手の減少や介護・福祉人材の不足などに表れ、これも地域課題の一つになっています。

国はこうした社会構造の変化を踏まえ、様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備などが進められています。私たち社会福祉協議会も、こうした視点を持ちながら実行性のある地域福祉実践計画の実施を目指していきます。

今後とも津別町や福祉関係者、関連事業所、関係団体、町民のみなさんのご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたり、アンケートや自治会座談会等における貴重なご意見・ご支援をいただいた皆さまや関係機関の皆さまに心より厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 5 月

社会福祉法人 津別町社会福祉協議会  
会 長 原 田 英 機

## 地域福祉計画の意味はどこにあるのか

近年の地域福祉は、地域での「支え合い」や「助け合い」が大切であるとの考えから、地域住民を中心としたしくみづくりが重要視されています。このような背景には、まず、日本全体の人口の減少や高齢化率の上昇などの人口構造の変化があります。さらに、地域で生活する住民の抱える生活課題の多様化や深刻化、そして潜在化などがあります。このような状況において、これまでの社会福祉のしくみでは地域のなかの課題や個々の生活課題には対応できなくなりつつあります。そのため、行政が提供する福祉サービスと地域住民による地域福祉活動を積極的に融合させようというのが、昨今の地域福祉におけるしくみづくりの動きです。



地域福祉計画は、地域福祉のしくみづくりのために必要な計画です。行政や保健・福祉等の関係機関と住民とが一体となって支え合うことのできる地域づくりを目指して、行政が中心となり策定する計画です。高齢者、児童、障がい者などの分野ごとの「縦割り」ではなく、それぞれの圏域の実情に応じたかたちで策定されます。なお、市町村地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定されています。

地域福祉計画は、行政計画ですので、何をどのように進めていくのか、それぞれの役割を明確にする必要があります。そのため、きれいに整った計画をつくることが目標なのではなく、計画策定までのプロセスが何よりも大切です。地域福祉計画の是非は、策定の過程でいかに多くの地域住民やボランティア、当事者、事業者などを巻き込みながら議論ができるかにあると言っても過言ではありません。

また、市町村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。そのため、市町村の地域福祉計画策定にあたっては、市町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と内容を共有し、相互に支援する施策を盛り込むなど密接に連携することが必要です。

計画を策定したら終わりではなく、いかにそれを生きたものにするかが重要です。地域住民のつながりや支え合いのしくみをつくるためには、行政や社会福祉協議会などの社会福祉の専門職による支援も必要ですが、一番の原動力となるのはやはり地域住民の持つ力です。画一的なしくみではなく、それぞれの行政がそれぞれの地域特性や地域の実情に合ったしくみを構築するために、「地域の課題は地域で解決する」という観点から地域福祉のしくみを地域住民と行政、社会福祉専門職等とで協働でつくりあげていくことが大切です。

津別町の地域福祉計画策定にあたっては、津別町社会福祉協議会と津別町役場とが協働して住民懇談会等を開催しながら、住民の声や生活実態を計画に反映させるよう努めてきました。住民、行政、関係機関が力を合わせ、誰もが暮らしやすい津別町を創造していきましょう。

令和2年5月

大阪市立大学大学院生活科学研究科 准教授 野村 恭代

# 津別町地域福祉計画・地域福祉実践計画 目 次

## 第1章 第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 地域福祉とは	3
3 計画期間と位置づけ	6
4 計画の策定方法	7

## 第2章 地域を取りまく現状と今後の課題

1 地域福祉を取りまく国の動向	9
2 津別町の現状	11
(1) 人口の推移	11
(2) 少子高齢化の進行	13
(3) 障がい者の状況	14
(4) 要支援・要介護者の推移	15
(5) ひきこもり者の状況	16
(6) 生活保護の状況	16
(7) 自殺者の状況	17
(8) 世帯構成の推移	18
(9) 地域福祉を支える人々・団体及び推進する団体	19
3 地域住民の声	21

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	24
2 基本的な目標	24
3 取り組みの体系	25

## 第4章 施策の展開

1 豊かな人と心づくり	26
(1) 福祉教育	26
(2) 人権を擁護する啓発	28
(3) 福祉に携わる人材育成	31
2 支え合いのしくみづくり	34
(1) 住民参加	34
(2) 世代間交流	38
(3) 子育て	39
(4) 生活支援サービス	41
(5) 就労支援	45

3	安心のくらしづくり	47
(1)	交通	47
(2)	生活環境	48
(3)	総合相談	50
(4)	情報整備	53
(5)	権利擁護	55
(6)	要援護者支援	57
(7)	健康・介護予防	59
<b>第5章</b>	<b>地域共生社会の実現に向けた重点推進プラン</b>	<b>62</b>
1	総合相談体制の充実	63
2	安心して住み続けられる町づくり	64
3	成年後見制度利用促進計画策定に向けた取り組み	64
<b>第6章</b>	<b>計画の推進</b>	
1	推進体制の整備と計画管理	65
<b>資料編</b>		
1	津別町地域福祉計画策定委員会設置条例	67
2	津別町地域福祉計画策定委員会委員名簿	69
3	地域福祉計画策定委員会経過	70
4	パブリックコメントの実施結果	71
5	自治会座談会の討論内容	74
(1)	全体集約	74
(2)	各自治会別の座談会内容	79
6	町民アンケート調査結果	101
7	自治会別高齢者状況	126

# 第1章

## 第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

#### ■計画策定の背景

津別町の総人口は、1960（昭和35）年の15,676人をピークとして、現在に至るまで減少しており、近年その減少に拍車がかかっています。高齢化率が45.29%（令和2年3月末）で、高齢者のひとり世帯や夫婦世帯が抱える課題や、何かしらの理由でひきこもり状態にある方等、制度の狭間で支援を必要としている方に気づかなくなっている現状があります。

少子高齢化・人口減少社会により、人々の福祉ニーズの多様化のためによる公的サービスだけでは対応できない状況や、生活不安やコミュニティ機能の喪失等から精神的不安・ひきこもり・虐待・DV・自殺等の様々な問題を抱えています。この危機を乗り越えるためには、一つひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要で、福祉の領域を超え、地域全体が直面する課題を考えていくことが求められています。

平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、市町村地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策等や目標を設定し、計画的に整備していくとされました。

国においては、「地域共生社会」を実現するため、平成29年2月に厚生労働省から示された『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）」に基づき、社会福祉法の一部改正を含む「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年6月に公布され、平成30年4月に社会福祉法の改正が行われました。



- ・地域共生社会・・・制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）
- ・地域包括ケアシステム・・・団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと

今回の社会福祉法の改正においては、近年多様化する地域課題に対応し、地域共生社会の実現に向け、「支え手」と「受け手」の垣根を超えて、地域住民が支え合うことができる「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備を進めるための規定が見直され、地域福祉計画に、各分野に共通して取り組むべき事項及び町の包括的な支援体制整備の支援を定める計画として位置付けられ、任意から努力義務に変更されました。

### 社会福祉法（抜粋）

#### 第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

### ■「地域福祉計画」とは

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第107条の規定に基づき、本町における「地域の支え合いによる福祉（地域福祉）」を推進するため、人と人とのつながりを基本として、地域の様々な福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取り組みを進め、「ともに生きる地域社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

### 社会福祉法（抜粋）

#### 第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 4 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 5 前条第1項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

## ■「地域福祉実践計画」とは

「地域福祉実践計画」は、地域住民やボランティア団体、福祉や介護の事業者等の民間団体が相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的とする民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画との整合性を図りながら、社会福祉法第109条の規定で地域福祉の推進役として位置づけられた社会福祉協議会が、中心となって策定するものです。

### 社会福祉法（抜粋）

#### 第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## ■両計画の一体的な策定

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける地域社会をつくっていくためには、町民のみなさん一人ひとりが共に手を取り合い福祉活動の担い手として、地域の様々な活動に自主的に参画する地域福祉体制を作り上げていく必要があります。

このため、津別町と津別町社会福祉協議会では、それぞれが策定する「地域福祉計画」と「地域福祉実践計画」の連携により地域福祉を推進するというこれまでのスタイルを一步進めて、町と社会福祉協議会が協働で津別町の一つの地域福祉に関する計画を一体的に策定することとし、平成27年度より策定しています。

## 2 地域福祉とは

地域福祉とは、私たちが日頃生活している地域には、子どもから高齢者、障がいのある人や日常生活に困難性のある人など、様々な人たちが暮らしています。その全ての人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、町や社会福祉協議会、事業者、ボランティア団体のほか地域の住民自身も支え合い、助け合いながら問題解決

に向けて一緒に地域社会を築いていく取り組みの事です。

地域社会では、少子高齢化の進展による世帯の小規模化とそれに伴う家族機能の弱体化、近隣同士の付き合いの希薄化、加えて、厳しさを増す社会経済情勢による貧困の拡大等が、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。そのため、これからも様々な生活課題や福祉問題が多様化、複雑化、潜在化していくものと予想されます。

このような生活課題や福祉問題に対し、地域住民や地域活動を行う人たち、福祉サービス事業者等が、行政機関や社会福祉協議会の職員と協働し、それぞれの役割や特性を活かしつつ、地域社会でともに暮らす人たちが互いに支え合い、助け合いながら、より良い方策を見出していこうというのが、地域福祉の基本的な考え方です。

### 社会福祉法（抜粋）

#### 第4条（地域福祉）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行なう者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

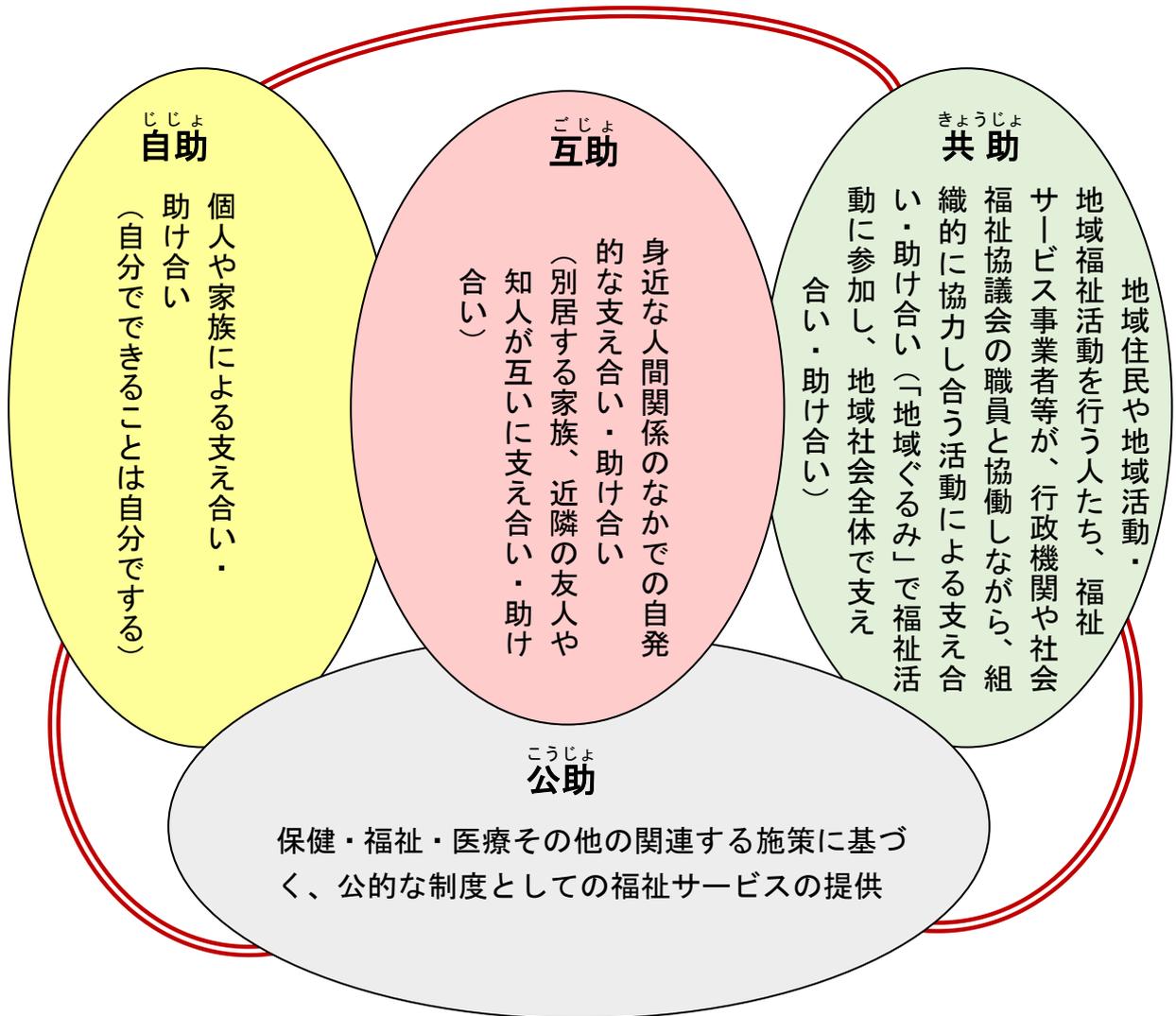
2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

### ■「自助」「互助」「共助」「公助」の役割

これからの地域社会では、地域住民一人ひとりが地域社会を構成する大切な一員であることを認識し、様々な立場の人たちが協力しながら、地域福祉を進めていくことが求められています。

地域に住む全ての人たちにとって住みやすい場所となるためには、公的な制度による福祉サービスが整備される「公助」だけでなく、家族を含めた自らの活動による「自助」や、隣近所や住民同士等がお互いに支え合い、助け合うことによる「互助」が大切になります。同時に、地域住民や地域活動を行う人たちや福祉サービス事業者等による地域で組織化された活動である「共助」は、家族機能の弱さや近隣住民同士の希薄化等により自助や互助の「力」が低下するなか、その重要性が問われています。

## 地域福祉の向上に向けた4つの助けの輪



### 3 計画期間と位置づけ

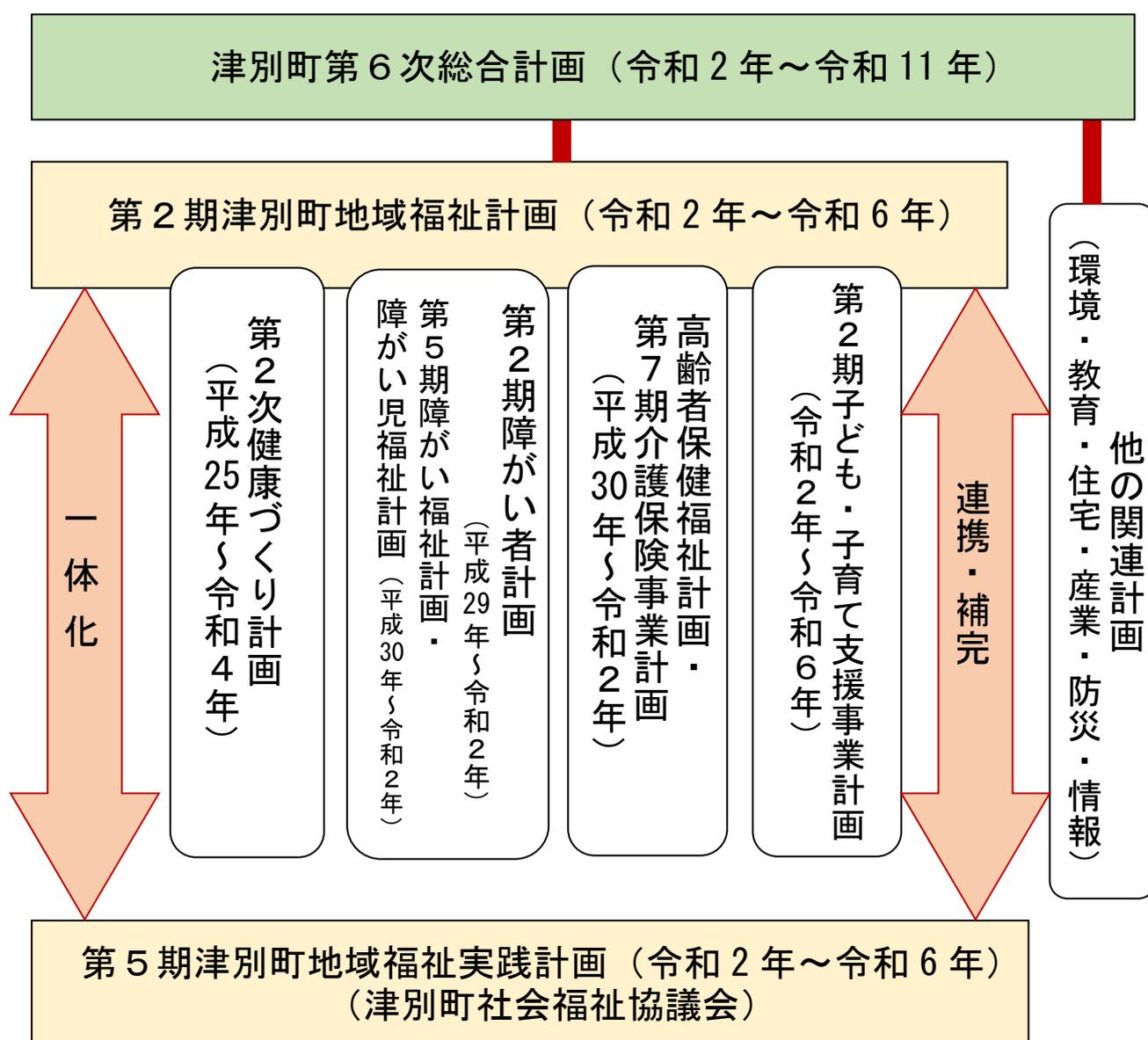
#### ■計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

また、社会状況の変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行うものとしてします。

#### ■計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「津別町地域福祉計画」と、社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」を一体的に策定するものです。



## 4 計画の策定方法

### (1) 意見の把握

本計画の策定に当たり、次のような方法で、町民、自治会などの意見の聴く場を設け、その意向の反映を図りました。

#### ① アンケート調査

町民の地域福祉に対する意向や地域福祉活動への参加状況などを幅広く聴くとともに、地域福祉についての評価の把握など町民アンケート調査を実施しました。

#### 《町民アンケート調査》

項 目	内 容
調 査 地 域	津別町全域
調 査 対 象	津別町在住の 18 歳以上の男女
調 査 数	700 人
抽 出 方 法	住民基本台帳から無作為抽出
調 査 方 法	郵送による配布・回収
調 査 期 間	令和元年 5 月 24 日から 6 月 14 日まで
回 収 数 ・ 率	224 人 (回収率 32.0%)

#### ② 自治会座談会の開催

住み慣れた津別で暮らし続けていくために、職員と語る座談会を地区ごとに行い、生活課題解決に向け、町・社会福祉協議会・住民のそれぞれの役割分担について語り合いました。

参加者を 4～5 人にグループ分けし、職員 2 人を含めグループ討論を行い、討論後、話がされた内容を参加者全体で共有するため、各グループからの発表を行いました。

- i 生活ニーズとして、この町で暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出し合うため、不安に感じていることやこんな良いところがあると感じていることを出し合いました。
- ii i で出てきたことの中から不安な点から 1 つ、良いところから 1 つ出し合い、選んだ生活課題の理由とともに、解決のための方策と誰がするのかを検討しました。

《開催状況》

実施日	会場	対象地域	参加者
令和元年 10 月 29 日 18:00~20:00	活汲地域農業研修センター	活汲中央・活汲第1・第3・岩富・東岡	住民：12人 職員：9人 計：21人
令和元年 10 月 30 日 10:00~12:00	津別町中央公民館	豊永第4	住民：10人 職員：10人 計：20人
令和元年 10 月 30 日 13:00~16:00	豊永寿の家	豊永第2・第3	住民：18人 職員：9人 計：27人
令和元年 10 月 31 日 10:00~12:00	西町寿の家	緑町第1・第2・第3	住民：13人 職員：9人 計：22人
令和元年 11 月 1 日 18:00~20:00	旭昇園	旭町第1・第2・第3	住民：14人 職員：11人 計：25人
令和元年 11 月 18 日 18:00~20:00	共和生きがいセンター	共和第2・第3・第4	住民：12人 職員：10人 計：22人
計		17/49 自治会	住民参加者：79人 職員参加者：58人 延参加者：137人



活汲地域自治会座談会



豊永第4自治会座談会

豊永第2・第3自治会座談会



## 第2章 地域を取りまく現状と課題

### 1 地域福祉を取りまく国の動向

- 高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく上での課題は、様々な分野の課題が絡み合っ「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。
- これらは、介護保険制度、障がい者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度のみでは解決が困難な課題であり、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、複合的に支援していくことが必要とされています。
- 一方、少子高齢化・人口減少という国及び地域が抱えている大きな課題は、国全体の経済・社会の存続の危機に直結する大きな課題であるといえます。人口減少により多くの地域では社会経済の担い手の減少や福祉人材確保の困難を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱えています。
- これらの社会構造の変化などを背景として、地域・家庭・職場といった生活の様々な場において、支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中で孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないことなど深刻化しているケースが増えています。
- 人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備などが進められています。
- 地域共生社会の実現は、制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない課題（複合的課題、制度の狭間など）の存在や社会的孤立・社会的排除への対応、また、地域の「つながり」の弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、『公的支援』と『地域づくり』の仕組み、双方の転機を目指すものです。
- 厚生労働省においては、改革の基本コンセプトとして「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）や、『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）（平成 29 年 2 月 7 日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めています。

## 「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】



○地域共生社会の実現に向けた改革の一環として、2017（平成 29）年 5 月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法が改正され、2018（平成 30）年 4 月に施行されました。

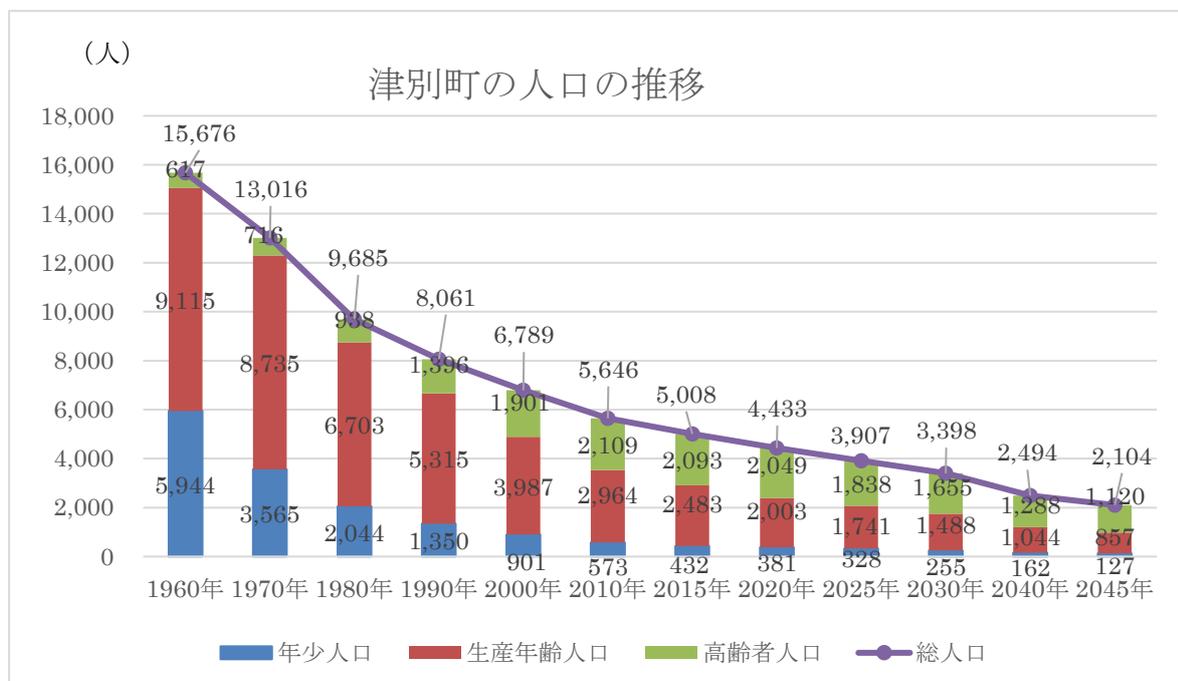
○「当面の改革工程」でも示されているとおり、地域共生社会の実現に向けて、「地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）」や「保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方」などが、今後の検討課題とされています。

○地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制については、高齢者を対象とする「地域包括ケアシステム」における「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化し、高齢者のみならず、障がい者、子ども・子育て・家庭、そして生活困窮者支援など、生活上の困難を抱える地域住民への包括的な支援体制とするものと理解できます。そして、その土台として「地域力の強化」が位置付けられています。

## 2 津別町の現状

### (1) 人口の推移

津別町の総人口は、1960（昭和 35）年の 15,676 人をピークとして、1980（昭和 55）年に 1 万人を割り、2010（平成 22）年では 1960 年に比べ 1 万人減少し、近年その減少に拍車がかかっています。



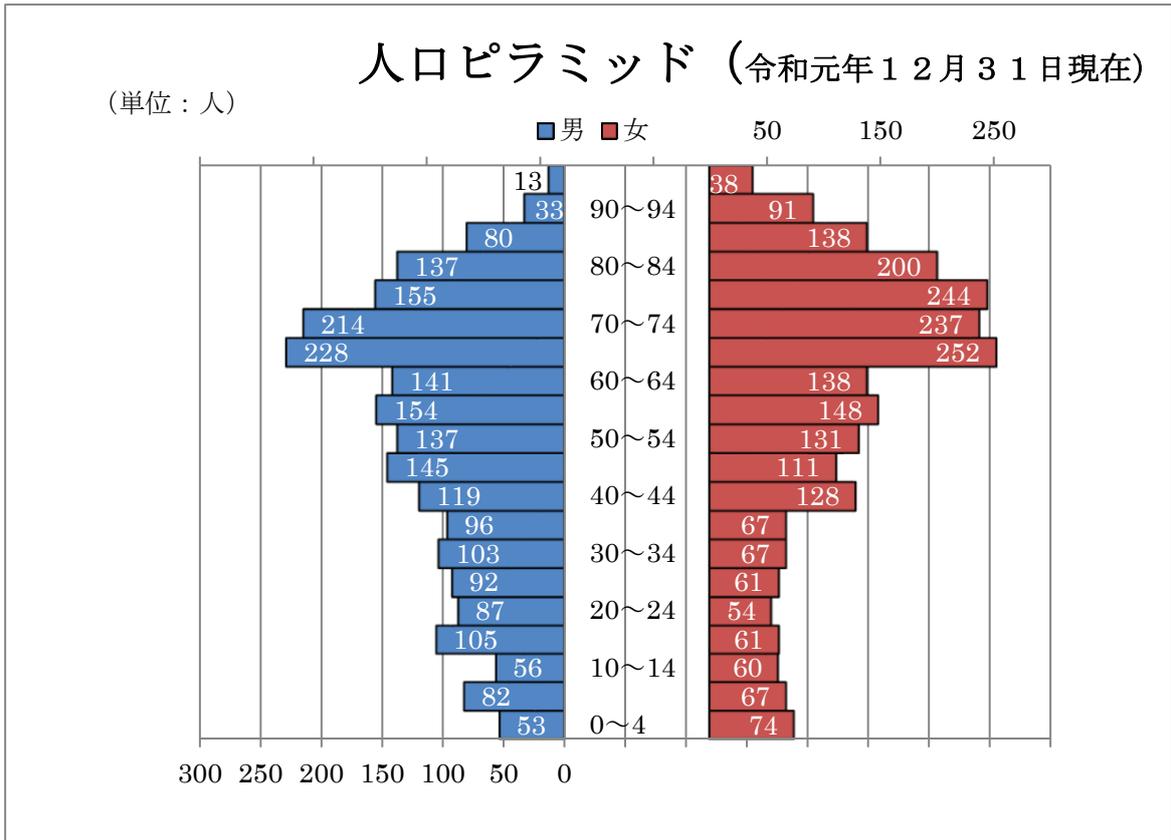
出典：国勢調査及び人口問題研究所将来推計人口より

令和元年 12 月 31 日現在では、総人口 4,597 人となり、5 歳刻みの年齢では、男性で 65 歳～69 歳までが 228 人と多く、女性では、男性と同じく 65 歳～69 歳までが 252 人と最も多くなっています。

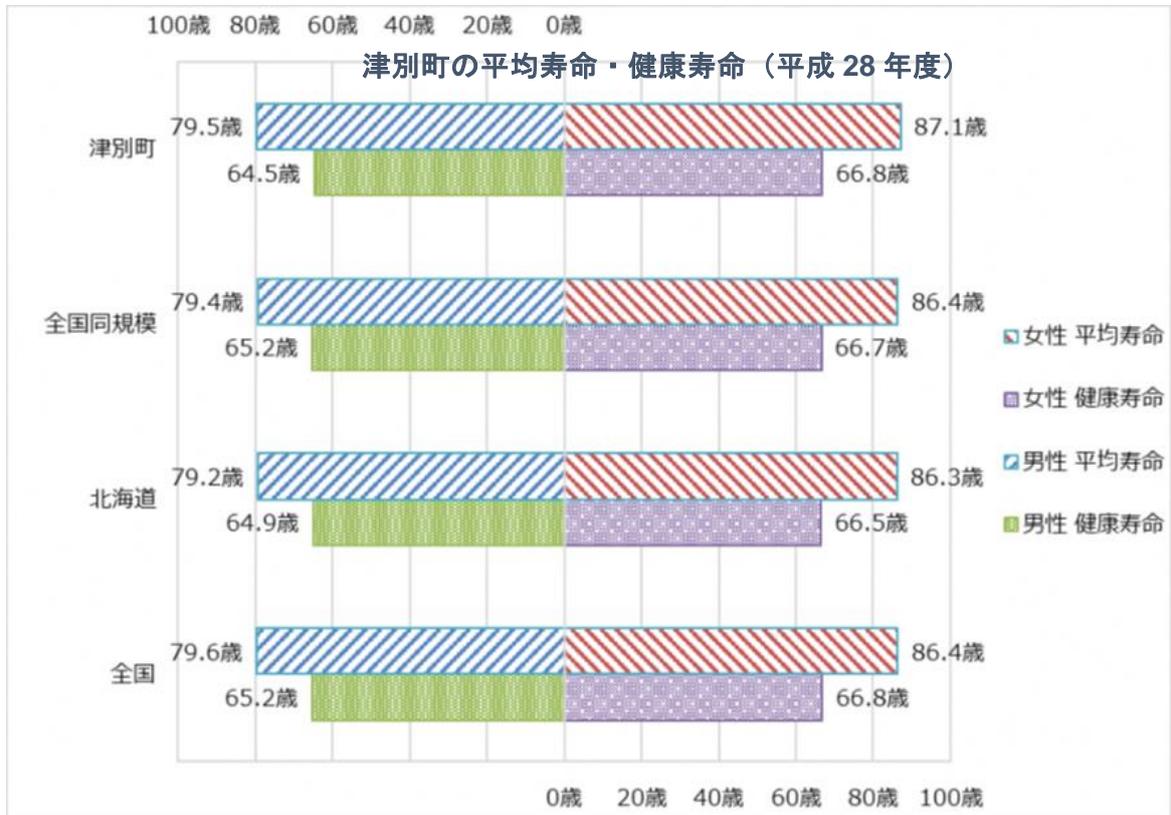
年少人口・生産年齢人口では、男性は 0 歳～4 歳までが 53 人と少なく、女性では 20 歳～24 歳までが 54 人と最も少なくなっています。



全町サロン交流会



出典：令和元年12月末津別町住民基本台帳より

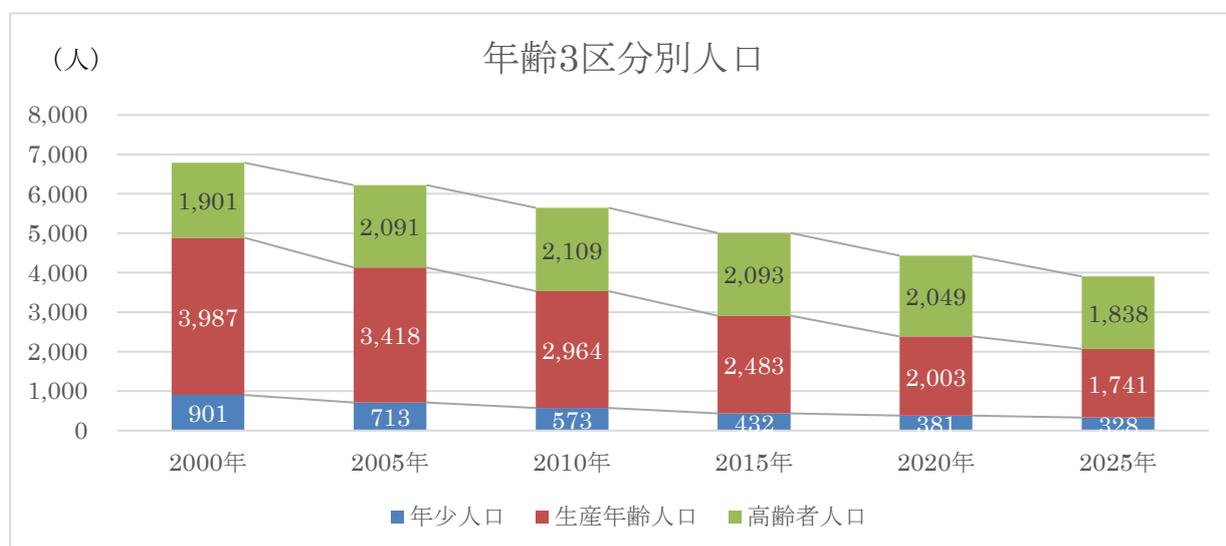


出典：津別町データヘルス計画より

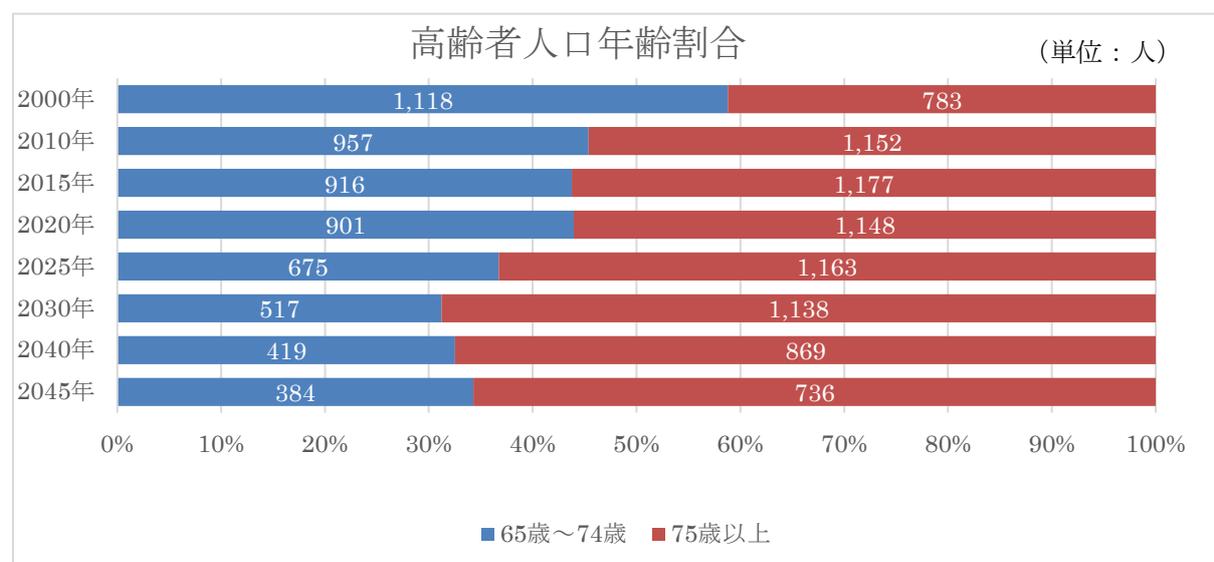
## (2) 少子高齢化の進行

少子化傾向から、0～14歳の年少人口も一貫して減少し、2020（令和2）年には381人と推計されます。ですが、この10年の減少率は若干緩やかになっています。

高齢者人口は、2010（平成22）年に2,109人とピークとなり、その後、減少してきています。高齢者人口の75歳以上の割合は、2010（平成22）年には、半数を超え1,152人で、2030（令和12）年には1,138人となり、65歳～74歳までの人口の2倍、高齢者人口の約7割が75歳以上となることが推計されます。

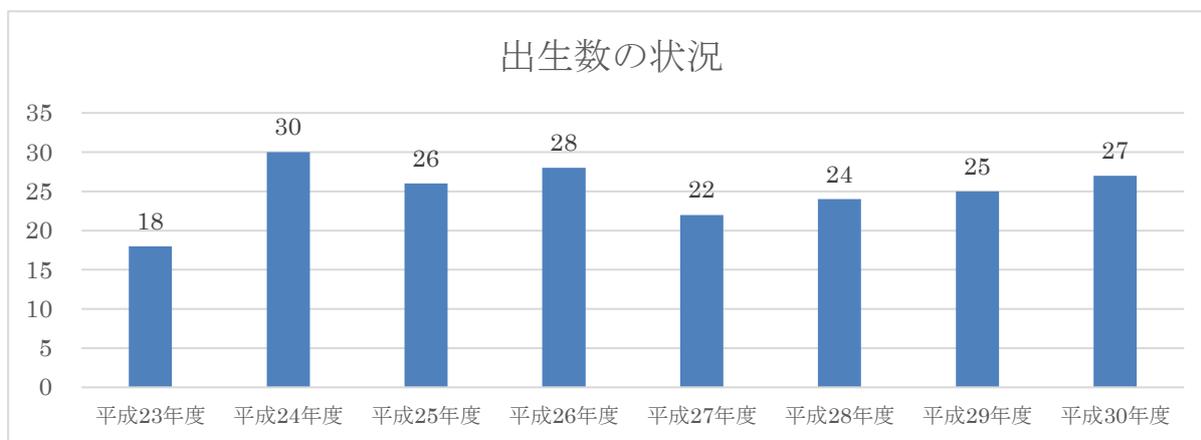


出典：国勢調査及び人口問題研究所将来推計人口より



出典：国勢調査及び人口問題研究所将来推計人口より

出生数の状況では、2015（平成 27）年で 22 人、その後は若干の増となっていて、2018（平成 30）年では、27 人になっています。出生数は 25 人前後で推移している状況です。



出典：津別町住民基本台帳より

### 《今後の人口推計》

人口推計において、2020（令和 2）年と 2025（令和 7）年を比較すると、0 歳から 14 歳までの年少人口 381 人が 328 人となり 13.9%の減少になります。

15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、2,003 人が、1,741 人で 13.1%の減少になります。

65 歳以上の高齢者については、2010（平成 22）年の 2,109 人から徐々に減少して、2020（令和 2）年から生産年齢人口が、高齢者人口を下回ることになります。

2005（平成 17）年では、高齢者人口を約 2 人（生産年齢人口と年少人口）で支えていたのが、2020（令和 2）年以降、約 1 人で支えることとなります。

### （3）障がい者の状況

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は、以下のとおりです。障害者手帳所持者は年々減っていますが、療育手帳の数は微増しています。

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
身体障害者手帳	340	374	332	325	323
療育手帳	84	88	87	91	97
精神障害者保健福祉手帳	30	31	33	33	36

出典：各年度 4 月 1 日現在、保健福祉課

《平成 30 年 3 月 31 日現在の級別状況》

身体障害者手帳

単位：人

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
81	34	84	86	23	14	322

出典：保健福祉課

《令和元年 12 月 31 日現在の級別状況》

療育手帳

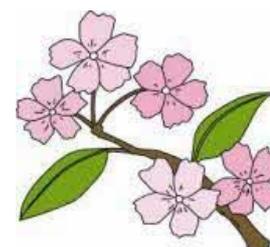
A	B	計
36	64	100

出典：保健福祉課

精神障害者保健福祉手帳

1 級	2 級	3 級	計
5	22	9	36

出典：保健福祉課



自立支援医療受給者証の交付状況

自立支援医療とは、精神障がい及び当該精神障がいの治療に関連して生じた病態や当該精神障がいの症状に起因して生じた病態に対して入院しないで行われる医療が対象となります。

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自立支援医療受給者	79	70	118	68	64

出典：各年度 4 月 1 日現在、保健福祉課

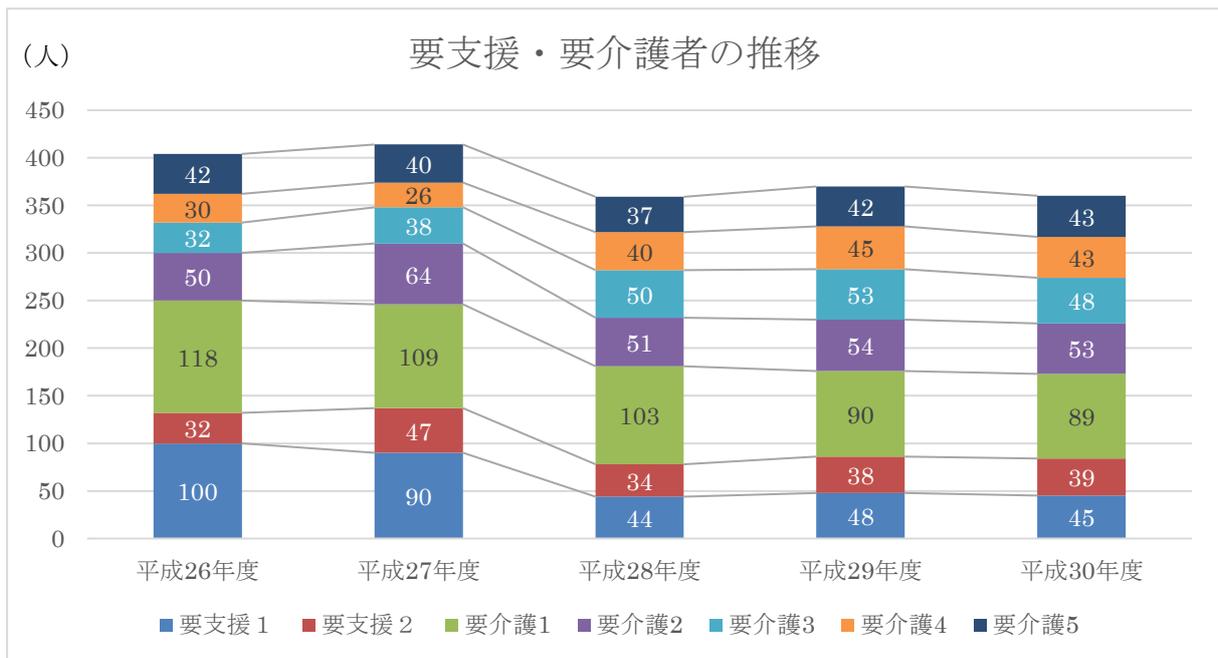
(4) 要支援・要介護者の推移

平成 28 年度から総合事業への移行で要支援者数は減少し、全体の認定者数は減少しています。

75 歳以上の割合が高くなるにつれ出現率が高くなっていくことが予想され、いかに重度化させないか、予防含めて対応が求められています。



西町さわやか健康サロン



### (5) ひきこもり者の状況

ひきこもり者の実態については、実数の把握ができていないのが現状です。

平成27年に実施した「地域におけるご近所づきあいに関する調査」では、①現時点での生活困窮者・社会的孤立者の把握、②生活困窮の状態に至るおそれのある人の把握、③地域内の支え合いの状況及び支え合い活動のしくみ、の把握が目的でした。この調査で明らかになったことの1つとして、調査対象地区の自治会内を全戸訪問してみると、想像以上に長期にひきこもりの状態にある人が多かったことです。全世帯の2.6%に相当する数であり、その数字から50名近い数と推計することができました。長期にわたりひきこもりの状態にある人は、調査地区では全員が男性で、半数以上が40歳以上であり、現時点での津別町全体の生産年齢人口に当てはめると約2%になります。8050（はちまるごーまる）問題が津別町でも起こっていることが明確になった調査でもありました。

長期のひきこもりは、社会的課題の一つであり、現在は、親が生活支援をしているものと思われます。その背景や要因も多様かつ深刻ではありますが、いずれも早期のアプローチが必要であり、また、社会的居場所づくりや多様な就労の機会等、支援のための環境整備が求められています。

### (6) 生活保護の状況

生活保護の世帯、人数・保護率は年々下がってきています。

しかし、平成31年4月のオホーツク振興局管内では、15町村中3番目の高さとなっています。

《生活保護率の推移》

(各年4月)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
保護世帯数	60	62	57	56	56
被保護実人数	74	81	68	64	62
保護率(パーミル)	14.3	16.0	13.9	13.3	13.3

出典：オホーツク振興局

《生活保護受給者の年代別構成》

(令和2年1月現在)

	男	女	計
10代	1	0	1
20代	0	0	0
30代	0	0	0
40代	6	2	8
50代	3	3	6
60代	7	2	9
70代	2	11	13
80代	2	8	10
90代	0	6	6
計	21	32	53

出典：保健福祉課

※ただし、医療保護、施設入所者8名を除く

《生活保護世帯別区分》

(令和2年1月現在)

高齢者独居世帯(65歳以上)	28
高齢者夫婦世帯(65歳以上)	3
障がい者世帯	12
ひとり親世帯	1
医療保護	2
その他	10
合計	56

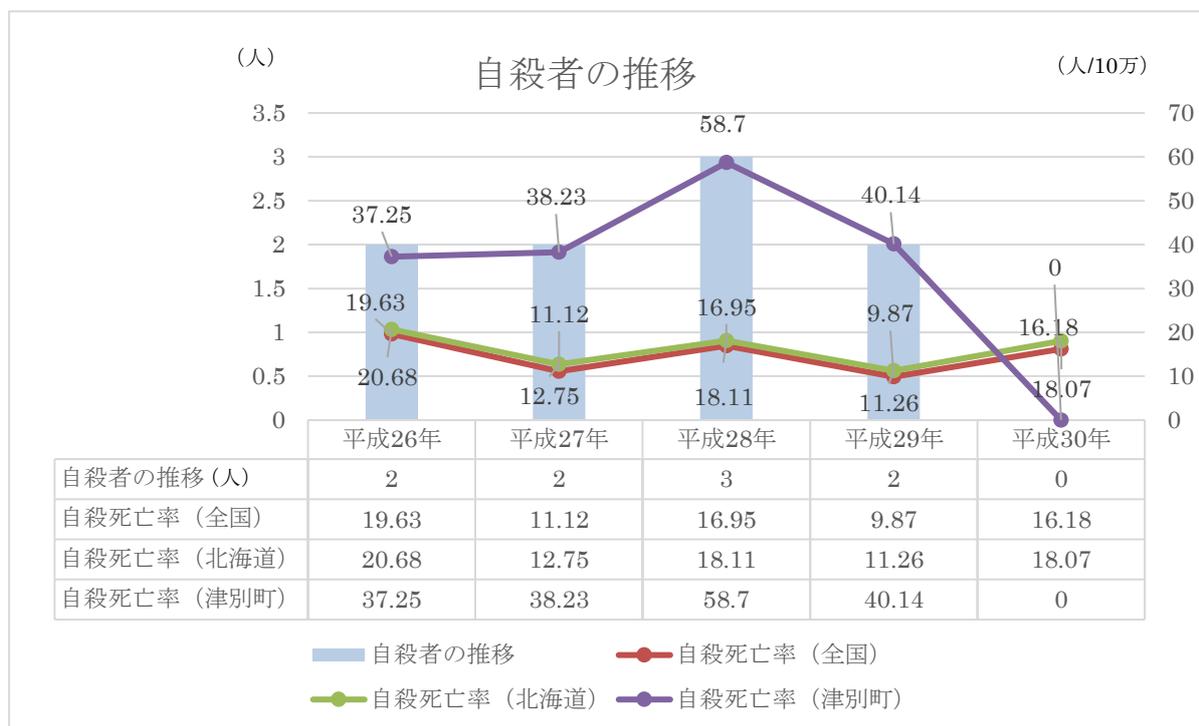
出典：保健福祉課

(7) 自殺者の状況

津別町における自殺者数は、5年間で0人から3人の間を推移しています。

全国、全道と比較する場合、人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率で

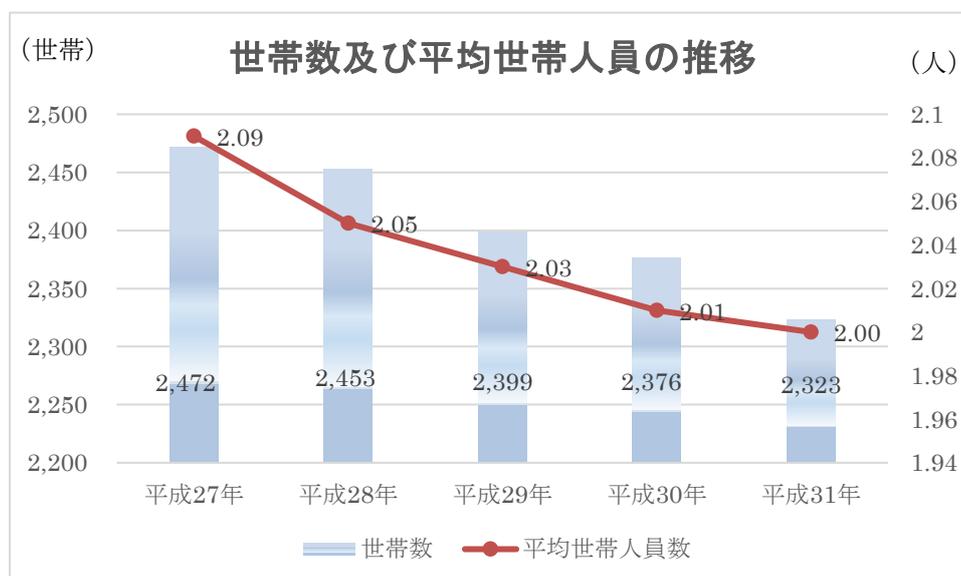
は、平成 29 年の全国は 9.87 人、全道が 11.26 人に対して、津別町は 40.14 人と全国・全道を上回っています。



出典：厚生労働省（地域における自殺の基礎資料）

### (8) 世帯構成の推移

平成 31 年 3 月末の本町の 60 歳未満の人口は 2,276 人、60 歳以上の人口 2,386 人より少なく、高齢者世帯は全世帯の 47%を超えており、さらに全世帯数は徐々に減少しています。平成 27 年と平成 31 年を比べると、平成 31 年は 149 世帯の減となっています。これと比例して 1 世帯当たりの人員も徐々に減少し、家族世帯の減少で高齢者の夫婦世帯や単身世帯が増えていく傾向が認められます。



	世帯数	1世帯当たりの人員
平成27年3月末	2,472	2.09
平成28年3月末	2,453	2.05
平成29年3月末	2,399	2.03
平成30年3月末	2,376	2.01
平成31年3月末	2,323	2.00
平成27年～31年の増減	△149	△0.09

出典：保健福祉課

### (9) 地域福祉を支える人々・団体及び推進する団体

- 地域福祉を推進する団体として、住民に一番身近な自治会があります。令和元年12月末日の世帯数は2,310世帯で、町内には49自治会があります。そのうち市街地区自治会が20自治会あり、全世帯の約80%を占めています。この構成比は5年前と変わっていません。また、50戸以下の戸数の自治会は30自治会があり、ほとんどが農村部に集中しています。このうち30戸以下の自治会が25自治会あることから、一定の自治会機能を果たしていくためには、自治会統合や圏域での取り組みを進めていく必要がありますが、難しい課題でもあります。
- 民生委員・児童委員の定数は、令和元年12月の改選期より26人から24人になりました。高齢化率が高い地区ほど民生委員・児童委員の役割が必要な地区ですが、人口減少により自治会役員の担い手や民生委員・児童委員のなり手が厳しい状況が続き、区域割の拡大により委員の確保を行っています。今後も75歳以下の人口が少ない状況では広範囲な受け持ちとならざるを得ない現状にあります。
- 社会福祉協議会が委嘱している福祉委員については、市街地区自治会を中心に選任（平成27年度現在、11自治会41人の委嘱）をお願いしてきましたが、見直しの必要があるものの自治会との協議が進んでいなく、そのまま推移している現状です。福祉委員の活動として、ふれあい郵便の対象者への配布をしながらの見守り、「命のバトン」配布事業に伴う対象者の見守りや自治会内の福祉の集いの手伝い等々、自治会によって活動内容の違いはあるものの、様々な福祉活動を担っています。自治会の福祉部との関係性もあり、全自治会への広がりが少ないのが現状です。今後、自治会連合会や単位自治会と十分協議を進めながら、こうした地域福祉を推進している方たちを拡充していくため、福祉委員制度の見直しについて、検討を進めることとします。

社会福祉協議会に登録しているボランティアは、団体が2団体（折りづる会・絵手紙サークル）ですが、このほかに、登録団体ではないものの赤十字奉仕団、保護司会、更生保護女性会、老人クラブが福祉団体として活動をしています。ボランティアの育成については、社会福祉協議会が担っています。現状としてボランティアの固定化や高齢化が課題としてありますが、平成28年から始まった介護予防いきいきポイント事業により、個人ボランティアは5年前より2倍強の150人を超える登録者になっています。今後とも新たなボランティアの発掘と育成を図りながらボランティア活動を推進していきます。

- 町内には、住民の健康と医療・介護を支えている丸玉木材株式会社津別病院、社会福祉法人としては、地域福祉を推進する社会福祉協議会、介護・福祉事業を営んでいる恵和福祉会（特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所）と津別福祉会（ケアハウス）、認定こども園を運営する夢つべつがあります。また、営利団体ではありますが介護事業を営む、株式会社ワークサポート（グループホーム）、株式会社エムリンク（小規模多機能型居宅介護事業所）が上記の社会福祉法人の他に津別の介護事業を担っています。また、障害福祉サービス事業所の株式会社びーとを含め、町主催による事業者連絡会議を毎月開催して利用状況などについて情報交換しているほか、高齢者虐待防止ネットワーク会議や認知症高齢者等SOSネットワーク会議等の構成団体となり、町との連携が図られています。

このほかに、NPO法人では、障がい分野で津別町手をつなぐ育成会、北海道でこいランドと本来の事業とともに地域住民との触れ合いの場を持ち、地域福祉としての役割も担ってきています。



つべつふれあい広場

### 3 地域住民の声

- 自治会座談会は17自治会を選び、6か所で開催しました。住み慣れた地域に暮らし続けていくためには、何が必要なのか、また、この地域の強みは何か、地域の生活ニーズを明らかにし、課題解決にはどのようにしていったらよいのかを地域に住んでいる住民自らが考えることを目的として、グループごとに話し合いを持ちました。

5年前の自治会座談会では、交通や買い物支援に対する要望が多く出されました。今回の自治会座談会でも同様な課題が出されましたが、一方でサロンの開設や身近な福祉相談所の拠点活動による見守りや防災の取り組みなど、この5年間の中で、着実に集いの場や支え合い活動が広がってきていることが伺えます。



旭町第1・第2・第3自治会座談会

#### (1) 高齢者の元気で楽しい生活（介護予防・居場所）

現在、サロン活動等や独自に行事を行っていた自治会では、地域の集まりの必要性を感じていること、また、その効果も上がっていて、見守りの場であり、みんなの元気の間になってきています。地域の支え合い活動の継続について関心が高く、参加できない人への対応など模索が続いていますが、地域力の強さが感じられるようになってきています。

また、地域によっては若い世代が盆踊りを復活させ、地域の輪が強まり、そのことから、若い人の集う場所も必要だという声や、新しくできた場を広く発信する必要があるとの意見が出されています。

## (2) 住まいの確保（住居の確保）

安心・安全な生活環境が望まれますが、高齢者の独居や夫婦世帯の増加により、除雪に対する不安が高くなってきています。除雪の担い手不足も危惧されていますが、自治会では交代制による除雪隊（ボランティア）を実施していたり、人材活用センターの利用で在宅生活の継続につながっています。また、免許証返納等による通院や買い物等の不安が出されていましたが、移動販売車の利用や移送サービスについても関心が高く、いかにして住み続けるかについて意見が出されています。

## (3) 生活支援・在宅サービスの確保

巡回ワゴンの実験運行の時期に座談会の開催となったこともあり、より交通についての意見が出されました。まちなかでの事業や行事があっても家族による送迎を頼まないと外出できない方は、バス券の枚数増の希望がありました。また、巡回ワゴンや福祉有償運送の利用拡大、隣近所の送迎の支え合いなど、多くの解決方法について意見が出されました。

買い物は、生協の宅配・移動販売を利用する方も多くいました。実際に自分の目で見て買い物をする楽しみも必要であり、移動販売車を利用して、少しでも毎回購入することで、販売車の継続を支えたいという声も聞かれました。また、まちなか再生基本計画のコミュニティゾーンの整備により、買い物環境等の変化を楽しみにされている声も聞かれました。そのことを含め外出機会や人の流れが出てくることが予想され、これに合わせて交通手段の確保が必要になってきます。

また、広報でいろいろな制度について周知していますが、読むということが苦手な人もいることから、適切な情報伝達について工夫の必要性があります。

除雪や草刈り、ゴミ出しに関しても、高齢化する地域において大きな課題の一つでもあります。



緑町第1・第2・第3自治会座談会

#### (4) 相談体制の確保

自治会長や民生委員・児童委員への相談から、公的な相談機関につながる事例もありますが、相談先がもっと住民の身近になるような体制が課題でもあります。

その中で、平成 28 年に旭町第 3・活汲中央自治会の 2 か所に身近な福祉相談所「ぽっと」が設置され、平成 30 年には、豊永第 3・緑町第 2 自治会の 2 か所に設置されました。地域での見守り活動や情報共有、あわせて困難事例についてのネットワーク会議へのつなぎの役割を持つ「ぽっと」の拠点数の拡大が課題としてあります。

また、高齢化が進行すると、認知症の高齢者や家族を地域で支える仕組みが重要になってきます。現在、地域包括支援センターが実施している、認知症高齢者等 SOS ネットワーク、徘徊高齢者捜索模擬訓練、認知症サポーター養成講座等の充実を図り、安心して暮らせる相談体制のより一層の周知、強化が必要です。

#### (5) 高齢者の実態把握について

安心して暮らせる体制づくりとして、地縁が強い地域では顔見知り同士の見守りが行われています。団地形成による住み替えに伴い一気に人口が増え、地縁の無い住民が自治会に加わった地域もありました。人口の流出入に伴う地域内の変化は、今後も続くと考え、地縁にとどまらない様々な実態把握方法を組み合わせていくことが必要です。(高齢者戸別訪問、緊急通報システム、「命のバトン」事業、IT の活用等)

#### ○ 自治会座談会で住民の方が自ら行っていこうと出された項目

- 声をかけあって見守り、サロンなど楽しく集まれる場に参加しよう。
- 健診や運動サロンなどで、自ら元気に過ごすことを考えよう。
- 乗合い、巡回ワゴン、移動販売車などの活用で今後の生活を考えよう。
- 地域での移動販売が今後も継続されるように、「買い支え」に参加しよう。
- 高齢者、若者の集える場や仲良く過ごせる地域活動を作ろう。
- 何かあったら連絡する先を、身近な人に伝えよう。



共和第 2・第 3・第 4 自治会座談会

## 第3章

# 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

助け合い見守りで 安心して住み続けられるまち つべつ  
— 誰もが楽しく健やかに—

地域の人が手を取り合い、楽しく笑いながら住み慣れた地域で安心して住み続けられる町を目指します。

### 2 基本的な目標

#### (1) 豊かな人と心づくり

津別町総合計画では、今以上に「津別で暮らしたい」「津別は魅力にあふれている」と実感できるまちづくりを目指します、と記載されています。

少子高齢化が進んでいますが、「地域の力」を高めるためには、町民みんなが、常に生きることの喜びと感謝の気持ちに満ち、明るく、前向きにたくましく生きようという豊かな心を持つことです。

「豊かな心」は、自分を大事にすると同時に他人を思いやる心でもあります。ルールやマナーを守り、社会に貢献する力にもなります。

互いに地域社会において活動し、助け合い、楽しく笑いながら暮らしていく、心づくり、人づくりを進めていきます。

#### (2) 支え合いの仕組みづくり

昭和40年代頃には、隣近所の方が子どもを預かり、面倒をみたり、お互いを支え合う「地域」がありました。それがいつのころか、隣とは挨拶だけの関係になってきている現状があります。子どもから高齢者まで地域で暮らしていくためには、隣近所で支え合う仕組みを再構築することが必要になってきています。

#### (3) 安心の暮らしづくり

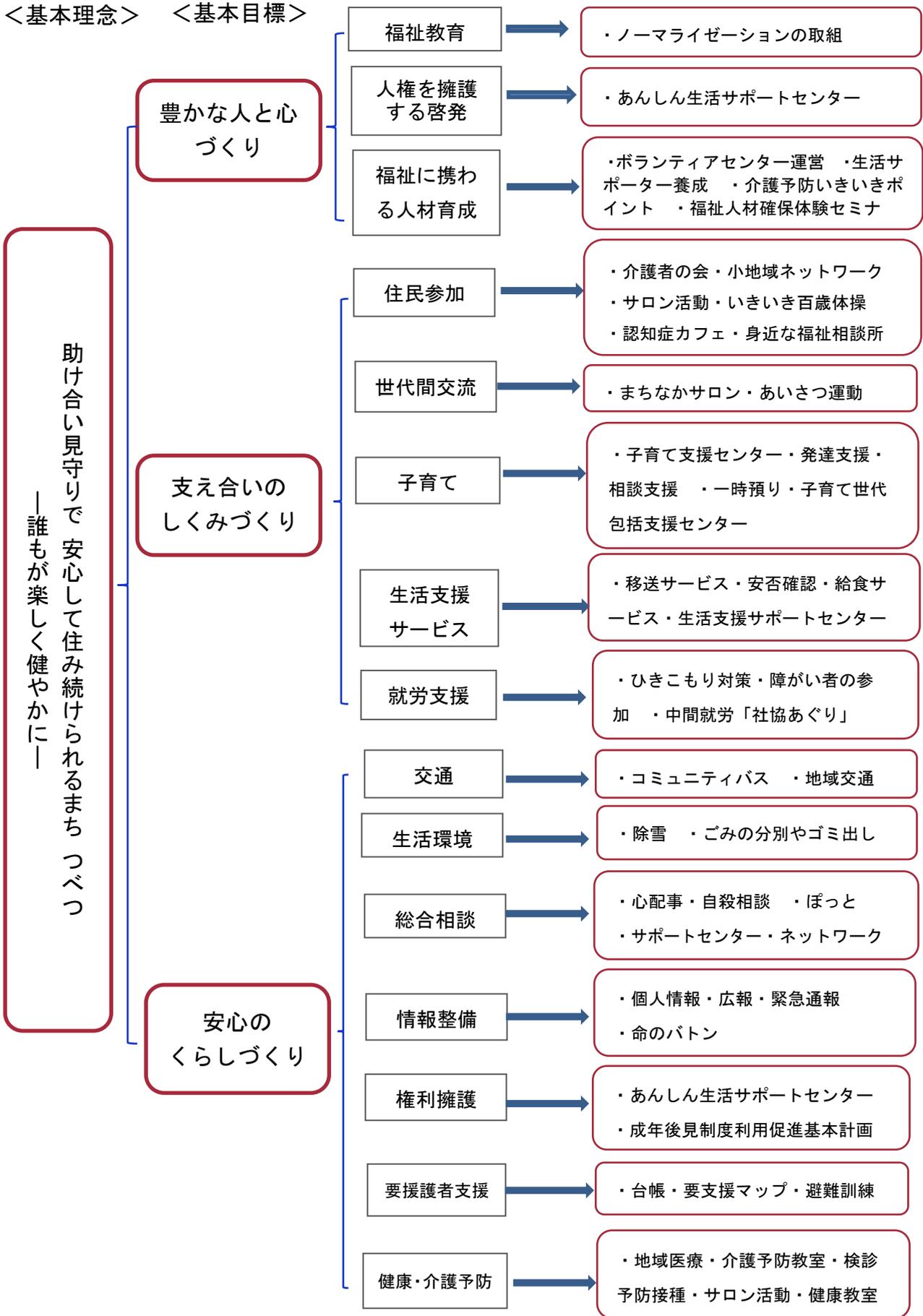
町民アンケートや自治会座談会では、住み慣れた地域で暮らしていきたいという方が多く、そのための仕組みづくりが必要になります。医療の確保、高齢者・障がい者の地域生活支援など、地域の医療・福祉の体制づくりの取り組みを強化するとともに、安心して子どもを生み、育て、暮らしていくことができる環境づくりを進めます。

### 3 取り組みの体系

<基本理念>

<基本目標>

<施策の展開>



# 第4章 施策の展開と役割分担

## 1 豊かな人と心づくり

### (1) 福祉教育

#### 現状と課題

- 次代を担う子どもたちの福祉教育については、現状、系統化されておらず、各機関が独自に行っています。これまでは、こども園の園児による福祉施設訪問や、小学校の総合学習の機会などで高齢者との交流が行われていました。
- 小学校・中学校における福祉教育については、平成30年度に小学校の依頼を受け、高齢者福祉をテーマに講義や施設見学、入居者との交流を行いました。今後は、教育委員会とも連携を図りながら、系統化された福祉教育プログラム作成を行い、積極的に実施の機会をもちます。
- 高校生については、津別高校ボランティア局との連携のもと、社会福祉協議会事業のふれあい広場への協力やオホーツク圏ボランティアフォーラムへの高校生参加など行われていて、事業の継続と生徒全員対象の研修など取り組みを進めます。
- ノーマライゼーションの普及啓発のため関係機関による実行委員会主催で行っている「ふれあい広場」について、ここ数年、参加人数の横ばい状態が続いていることから、実行委員会の意見も聞きながら、多くの町民がふれあいできる場が何なのか検討を進めていく必要があります。

#### みんなで行うこと

- 福祉について関心をもとう。
- ボランティア活動に参加してみよう。



## 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
福祉教育の推進	・小学校、中学校での取り組みが進んでいない福祉教育について、教育委員会とも連携を図り、福祉教育プログラムを作成し、学校との協議を進めていきます。また、小中学生向けの認知症サポーター養成講座の取り組みも進めていきます。	→ 検討	→ 実施			

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
福祉教育の推進	・町が窓口となる小中学校の福祉教育推進のため、プログラム作成や講師派遣の協力など福祉教育の推進を図ります。また、認知症サポーター養成講座を開くなど福祉に対して興味を持ってもらうよう進めていきます。	→ 検討	→ 実施			
	・福祉教育プログラムを作成し、津別高等学校と連携をとりながら福祉教育の推進を図ります。また、認知症サポーター養成講座を開くなど福祉に対して興味を持ってもらうよう進めていきます。	→ 検討	→ 実施			
ふれあい広場の実施	・ふれあい広場のスローガンである「ふれあう心を大切に・みんなで支え合う町に」を掲げ、関係機関による実行員会を結成し、地域福祉のおまつりとして情報発信を行います。一方で、参加者が横ばい状態が続いていることから、こうした地域住民が一堂に集まる場の検討など、実行委員会での意見も聞きながら進めていきます。	→ 継続				

## (2) 人権を擁護する啓発

### 現状と課題

- 住民自身が主体的に福祉サービスを選べるようになってきた中で、「福祉サービスを選び、決定すること」が困難な認知症高齢者や障がい者で判断能力の低下した方への支援も同時に充実していかなければなりません。支援するサービスとして、日常生活自立支援事業や成年後見制度があり、平成26年10月より町が実施主体となり社会福祉協議会が運営している「津別町あんしん生活サポートセンターほっと」にて制度の普及啓発や利用支援を継続してきました。一方で、これらの制度はまだ十分に知られていない現状があり、今後、ニーズ把握等に努めながら、普及啓発など成年後見制度に関する利用促進に向けた対応を進める必要があります。
- 「津別町あんしん生活サポートセンターほっと」は、成年後見制度の利用支援だけでなく関わらず、地域で暮らす中で生まれてくる様々な問題（ゴミ屋敷、隣近所のトラブルなど）が寄せられています。関係機関と連携を継続し、できるだけ早い段階での介入が早期の解決に結びつくものと思われるため、引き続きセンターの活動周知が求められています。
- 平成28年から「身近な福祉相談所ぽっと」を開設し、現在4か所設置されています。生活困窮者など困難を抱えている人が生活する場を拠点として、本人及び本人を取り巻く環境を対象に多様な担い手がかかわりながら、援助を行っています。
- 多機関協働による包括的支援ネットワーク会議を開催し、制度の狭間にいる複合課題を抱える「世帯」への個別支援を行うことで、多面的にアプローチすることが可能となり、その視点を関係者間で共有できるようになりました。しかし、時とともに「世帯」の変化もみられていることから、生涯にわたる相談体制の明確化・整備が求められます。
- 高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、児童虐待防止法、DV防止法など法整備が行われています。津別町では、高齢者施設や介護事業者、人権擁護委員等で作る高齢者虐待防止ネットワーク会議、児童問題では児童相談所や保健所などの関係機関や保育所・学校等の関係者による要保護児童問題対策協議会が設置されています。近年は、虐待対応に関するケース会議等を開催し対応していますが、住民からの情報も大切であり、今後も啓発活動を進めていくこととなります。

- 徘徊高齢者が行方不明になったとき、早期の発見で高齢者保護に努める認知症高齢者等SOSネットワーク連絡会議では、協議の場や搜索模擬訓練を毎年開催してきています。合わせて住民や関係機関に行方不明情報を周知するメール配信システム「ささえねっと@つべつ」の行方不明情報には、令和元年12月末時点で397人が登録し、徘徊の恐れのある認知症高齢者等の事前登録制度も運用していますが、今後もこの活動の住民周知を図りながら、認知症になっても安心して暮らせる体制作りが求められています。



徘徊高齢者搜索模擬訓練  
(緑町第2自治会)



旭町第3身近な福祉相談所ぽっと

### みんなで行うこと

- 生活上で困ったときの相談窓口を確認し合おう。
- 虐待と思われることを目撃や耳にしたときは、町に連絡しよう。
- 行方不明になった高齢者等の早期発見のため、メール配信システムに登録しよう。

## 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
あんしん生活サポートセンターの運営	・認知症高齢者や障がい者で判断能力の低下した方などに成年後見制度の相談・申立てなどの支援を行うあんしん生活サポートセンターを設置します。	継続	→			
高齢者虐待防止ネットワーク会議の充実	・高齢者施設や介護事業者、人権擁護委員等で作る高齢者虐待防止ネットワーク会議や研修会を実施します。	継続	→			
認知症高齢者等SOSネットワーク連絡会議の充実	・徘徊高齢者等を早期に発見することを目的に連絡会議の開催、徘徊搜索模擬訓練等を実施します。また、メール配信システム(ささえねっと@つべつ)への登録拡大等住民周知を進めます。	継続	→			
障がい者虐待防止ネットワーク会議の設置	・障がい者の虐待防止と住民啓発を進めるため、関係機関による障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、障がい者の権利擁護を取り組みます。	検討	実施	→		



- ・高齢者虐待防止法・・・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
- ・障害者虐待防止法・・・障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
- ・児童虐待防止法・・・児童虐待の防止等に関する法律
- ・DV防止法・・・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
あんしん生活サポートセンターの運営	・判断能力が低下した認知症高齢者・障がい者の方や虐待事例などに成年後見制度の活用支援を行います。そのため弁護士や司法書士、社会福祉士の専門職の協力や家庭裁判所と連携を密にした取り組みを進めるとともに住民への普及啓発を推進します。	継続	→			

### (3) 福祉に携わる人材育成

#### 現状と課題

- 地域福祉活動に携わっている民生委員・児童委員は、主任児童委員2人を含め24人の定数で活動をしています。民生委員・児童委員の活動は、高齢者の一人暮らしや夫婦世帯の増加、ひとり親家庭への支援など、複雑・多様化する家族問題が増えています。こうした中、責任の負担感もある一方、毎月の例会や部会での協議などを通して、互いの活動内容や情報交換がなされるなど委員同士の協議が活動へのプラスに働いている現状があります。今後も、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや場の提供、情報の適切な提供など安心して活動できる体制の整備が必要です。
- 地域活動の担い手として、自治会の中に福祉部長と福祉委員がいます。その活動内容は、地域によってさまざまですが、スムーズな運営形態になっていないのが現状です。自治会の福祉部長は、市街地区自治会を中心に選任されていますが、自治会連合会として統一した地域福祉事業を実施するにはなっていません。また、社会福祉協議会が委嘱している福祉委員は、一部の自治会に留まっていますが、80歳以上の独居高齢者への絵手紙配布や「命のバトン事業」による見守り、サロン運営の役割など担っています。これらの活動を全地区で行うための人材の養成と活動内容の提起が課題としてあります。
- 要介護高齢者や障がい者の増により介護サービスや障がい福祉サービスの充実が求められています。また、次世代の子どもたちを育成する子育て支援の取り組みも必須になっています。これらの事業の継続や拡充に当たっては、その人材確保が重要な課題になっています。職員の離職率が高いと言われている福祉産業。本来は、人と人がふれあい、その笑顔を支える福祉の仕事は、大変やりがいや人としての成長がある仕事です。
- 福祉の人材確保は、町や事業所の経営基盤の要であり、一事業所で解決できる課題でもありません。令和元年度からは、介護・福祉・医療・障がい・保育部門の事業所が実行委員会を組織し「福祉人材体験セミナー」の実施や、外国人労働者の雇用に向けた取り組みが始まっています。今後も、この継続と合わせ北見圏域やオホーツク地域全体で福祉の人材を呼び込む取り組みが必要になってきています。
- 地域福祉の担い手として、要支援者の増加に伴いボランティアの需要は高まって

います。こうした中、平成27年度より開始した「津別町介護予防いきいきポイント事業」によりボランティアの登録者は年々増えてきており、令和元年12月末現在、社会福祉協議会に登録されているボランティアは、155人となっています。また、平成29年度から社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成を初級、中級、上級と研修時間に合わせて体系化を図ってきました。しかし、ボランティアの固定化と高齢化、一部地域に登録者がいないなどが課題としてあります。また、要支援者が高齢者だけでなく、ひきこもり者や子どものいる家庭などにも増えている等、今後は、ボランティアを養成する講座の体系化に加え、専門性、年齢の若い人たちも参加できる仕組みづくりによるボランティアの育成と確保が一層求められています。

### みんなで行うこと

- 自治会や諸行事に積極的に参加しよう。
- ボランティア活動に積極的に参加しよう。

### 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
民生委員・児童委員の体制整備	・毎月の例会や部会で協議を行い活動するための環境を整えます。	実施				
福祉人材確保に向けた事業の推進	・医療、介護、福祉、障がい、保育などの人材確保に向けた福祉体験セミナーなど、町内事業所と連携しオール津別で取り組みます。また、この取り組みを北見圏域やオホーツク地域と連携するための検討を行います。	継続				
介護予防いきいきポイント事業登録者や生活支援サポーターの養成	平成28年1月から導入した介護予防いきいきポイント事業や平成30年度から開始している生活支援サポートセンター事業の要である住民サポーターの養成と育成を継続し、その充実を図ります。	継続				
自治会等との連携	・地域福祉活動の推進のため社会福祉協議会とともに自治会長や福祉部長との連携体制を取り組みます。	実施				

社協の地域福祉実践計画

事業名	内 容	年次計画					
		R2	R3	R4	R5	R6	
ボランティアセンター活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民同士の支え合い活動を推進するボランティアを育成するため、体系化した研修を開催します。</li> <li>・初級編（1日90分） 認知症サポーター養成講座 介護予防いきいきポイント研修</li> <li>・中級編（2日各120分） 生活支援サポーター養成研修</li> <li>・上級編（9日間33時間） 市民後見人養成研修</li> </ul>						→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの発掘・育成・需給調整を行い、ボランティア活動団体との連携・協力を進め、ボランティアセンターの機能充実を図ります。</li> </ul>						→
福祉委員の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部地域に限られている福祉委員の体制を見直し、自治会（福祉部長）と連携し小地域ネットワーク活動ができる体制づくりを進めます。</li> </ul>	→	→				→
介護予防いきいきポイント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動のスタートとして介護予防いきいきポイント事業登録者研修を受講してもらい、地域サロンや施設でのボランティア活動に参画できるよう、高齢者や若年層などに働きかけていきます。現在の登録者は155人（R元.12月現在）で目標を人口の1割（500人）として推進します。</li> </ul>						→
生活支援サポーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2日間の生活支援サポーター養成研修を受講したサポーターは、令和元年12月現在84人です。このうち32人が話し相手や家事支援を必要とする世帯を訪問して活動を行っています。サポーターがいない地域が課題になっています。</li> </ul>						→

## 2 支え合いのしくみづくり

### (1) 住民参加

#### 現状と課題

- 住民が主体的に行う地域福祉活動として、高齢者ふれあいサロンの運営や「いきいき百歳体操」の実施、自治会が主催する高齢者を対象にした福祉の集いや見守り活動があります。ふれあいサロンは、5年前の3か所から現在12か所まで広がり、いきいき百歳体操は、開始から2年目で7か所に増えるなど、身近な地域での見守りや介護予防の場となっています。自治会単位の見守り活動である「命のバトン事業」は、町内3自治会での実施に留まっており、今後も様々な方法で地域のつながりを強める必要があります。
- 障がいの分野では、NPO法人津別町手をつなぐ育成会が、地域生活支援事業の実施やパンづくり・販売事業に障がい者雇用を行うなど事業展開が行われており、今後も事業拡大に向けた支援策の検討など求められています。
- 認知症高齢者や要介護認定者の増に伴い、介護を担う介護者も精神的・体力的にも大変な状況であり、老老介護の数も増えてきています。平成30年度から「ちょこっと茶屋（認知症カフェ）」を開催し、介護者間の交流も図ってきました。今後は、介護者の悩みやストレスの解消など介護者の会の結成が必要なことから、関係機関と協議を進めていくことが必要です。
- 地域で行われている「お祭り」は、住民同士の交流をはじめ地域力を推しはかるものでもあります。活汲地域では一度終了した盆踊りが、2年前に青年層の協力もあり復活、豊永地区では自治会独自のお祭りや運動会などが行われています。今後も住民自らが企画し、実践する地域活動の一環として支援を進めることが必要です。
- 平成27年の介護保険制度改正に伴い、介護予防の訪問介護、通所介護が地域支援事業に移行しています。そして「住民等が参画する多様な介護予防活動」では、いきいき百歳体操やサロン活動など、地域住民が主体となる事業が行われてきました。今後も、新たな地域での取り組みを支援するとともに、津別の地域にあったサービスの検討を進めていかなければなりません。

- 地域の支えあい活動として、町内の4自治会で身近な福祉相談所「ぽっと」が開設され、自治会の役員を中心に地域の方々が協力し、地域の高齢者宅への声掛けや見守り活動を行い、安否確認にも繋がっています。今後も、地域活動の充実に向けて支援を行なうとともに、他の地域での実施に向け自治会と協議を進めていく必要があります。



活汲中央身近な福祉相談所ぽっと

**みんなで行うこと**

- 自治会で行う福祉の集いを全地域で開催しよう。
- 介護者の会など当事者の会の結成に向けて自ら参加しよう。
- 地域の行事などに積極的に参加しよう。

**町の地域福祉計画**

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
地域座談会の開催	・自治会、社会福祉協議会と連携し、その自治会の抱えている問題の把握のため、地域座談会を実施します。	継続	→			
介護者の会の設立	・在宅で介護を行っている家族が集まり、情報交換等介護者同士の支え合いの場として会の設立を社会福祉協議会とも連携し取り組みます。また、集う場である認知症カフェについても引き続き実施していきます。	検討	→	→		

生活支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助け合い活動を実施・推進する団体が連携・協働する場（生活支援体制整備協議体）の構成員を、住民も含めた体制に変更するなど内容の充実を図ります。そのため社会福祉協議会に協議体の運営委託及び生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置を継続します。</li> </ul>	継続				
-----------	--	----	--	--	--	--

### 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
地域座談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で住み続けるため、小地域ネットワーク活動（サロン立ち上げ・見守り活動）が展開できるように、町や自治会と連携を図りながら実施します。</li> </ul>	継続				
サロン活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の助け合いと見守り活動でもあるサロン活動について、支援を行う他、全体が集う場であるサロン交流会を企画します。</li> </ul>	継続				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動の必要性が高い自治会への説明を行い、年2地区を目標に新規サロンの立上げ支援を行います。</li> </ul>	実施				
一人暮らしの集い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者の社会参加を図るため、70歳以上のひとり暮らしを対象に交流の場として年2回開催します。</li> </ul>	継続				
男の料理教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の生活力向上と閉じこもり予防のため、60歳以上を対象に男の料理教室を開催します。</li> </ul>	継続				
小地域ネットワーク活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅要援護者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、自治会単位の小地域を基盤として地域住民の参加協力を得ながら、サロン活動や声掛け訪問等、地域に合わせた活動を行い地域福祉の一層の推進を図ります。</li> </ul>	継続				

介護者の集い	<p>・在宅で介護を担う家族が、月1回程度のペースで集まり、日ごろの在宅介護の状況や家族としての思い、悩みを共有することで、互いの支え合いの場となる介護者の集いを開催します。また町と連携して介護者の会の設立や、認知症の方や家族との茶話会の開催を取り組みます。</p>	実施				
生活支援の体制整備	<p>・地域課題の分析をもとに支援体制の整備を進めるため、助け合い活動を実施・推進する団体が連携・協働する生活支援体制整備協議体を町の委託を受けて設置し、構成員に住民も含めるなど協議体の充実を図ります。</p>	実施				
	<p>・町の委託を受け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、活動する場の確保、ネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチング等を行います。</p>	検討	実施			



ひとり暮らしの集い



豊永第4げんきサロン



男の料理教室

## (2) 世代間交流

### 現状と課題

- 現在、小学校、中学校を中心に「あいさつ運動」が行われています。高齢化が進む本町にとって、あいさつが住民と子どもたちがふれあう場の一つになっています。朝の通学や帰宅時に、「おはよう」「こんにちは」と子どもたちが積極的に住民に声をかけていますが、今後お互いに「あいさつ運動」を進めることで連帯感が生まれるなど、町の活性化も期待されるところです。
- 教育委員会で行っている放課後子ども教室「アソビバ!つべつ」の活動の一つとして、農作業体験などのプログラムで世代間交流が行われていますが、より活性化を図るため今後はサロン活動の内容を検討しながら進めていく必要があります。

○

### みんなで行うこと

- お互いにあいさつをする町づくりを進めよう。
- 世代間交流の行事があれば積極的に参加しよう。

### 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
あいさつ運動の推進	・小学校、中学校を中心にあいさつ運動が行われていて、町民すべてがあいさつをし合うまちづくりを推進します					
		継続	→			



## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
まちなかサロンの開催	・誰もが自由に参加ができる「まちなかサロン」を開設し、趣味活動や介護予防を行える環境整備を行います。	→ 検討	→ 実施			
既存事業の活用	・現在社協が行っている「一人暮らしの集い」やサロンの地域活動に子どもたちが参加できるよう検討を進めます。	→ 検討	→ 実施			

### (3) 子育て

#### 現状と課題

- 平成27年4月に町内の保育・教育施設を一つにした認定こども園を開設しました。保護者の費用負担の軽減のため令和元年10月から始まった国の制度のこども園利用料等の無償化に加え、3歳児未満の保育料の支援の継続、スクールバスの運行などを含め、安心して預けられ、質の高い保育が受けられるよう対応をしていきます。
- 現在、子育てに関する相談には、健康推進係や平成27年4月開設の子育て支援センターが携わっています。子育て支援センターが開設されたことにより、子育て支援事業が増え、親同士の交流の機会も増えたところです。子育てに関する相談窓口が増え、同じ子をもつ親同士の交流が増えることにも期待されるところです。
- 子育てに関する町の施策は、中学校終了前までの医療費の助成、障がい児の訓練等のための交通費の支給、一時保育事業、乳幼児養育手当、新生児誕生祝品事業、育児学級、各種発達支援事業等行っています。



- これらの事業継続と合わせ、令和2年度中に、妊娠期から子育て期にわたるまで、子育て家庭の個別ニーズを把握したうえで相談支援を行う、子育て世代包括支援センターを保健福祉課に置き、子育て家庭の個別ニーズを把握し、相談支援を行っていきます。今後も子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てができる環境づくりを進めていくことが必要です。

**みんなで行うこと**

- 同じ子育てをするお母さん同士で交流を深めよう。
- 子育て支援センターの事業に参加してみよう。



**町の地域福祉計画**

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
認定子ども園の運営	・通園、利用料等の支援を行います。社会福祉法人夢つべつが行います。	→				
子育て支援センターの運営	・認定こども園に併設されている子育て支援センターは、交流の場の提供、相談、情報提供、講習等の実施を行います。夢つべつに運営を委託します。	→				
子育てヘルパー	・家事や育児を手伝ってくれる方がいない子育て世帯に対し、ヘルパーの派遣を行い、安心して子育てできる環境づくりを進めます。	→				
乳幼児医療助成事業	・0歳から中学校終了前の子どもの医療費を助成します。	→				
心身障がい児交通費支給事業	・心身障がい児の訓練等に要する子どもと保護者の交通費を支給します。	→				
一時保育事業	・仕事の都合や家庭の都合で一時的に子どもの保育ができないときに預かる事業で、夢つべつに委託をします。	→				
新生児誕生祝い品贈呈事業	・新生児が誕生した家庭に祝品を贈り健やかな成長を祈念しお祝いします。	→				
乳幼児養育手当	0歳から3歳の誕生月まで子育ての支援金として商品券等を支給します。	→				
子育て世代包括支援センター	・主として妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象として支援を行います。	→				

## (4) 生活支援サービス

### 現状と課題

- 平成29年7月から開始した社協事業による福祉有償運送事業は、在宅の要介護認定者や障がい者が登録し、通院等の足として利用されています。令和元年12月末現在、194人が登録、そのうち毎月40名前後の利用があり、必要なサービスだったことが伺えます。引き続き町も事業主体の社協に助成を行いながら、足の確保を進めます。
- 一人暮らしや夫婦の高齢者のみの世帯は全世帯の44%を超え、見守りが必要な世帯が増えています。町の事業では、安否確認訪問事業による月1～2回のヘルパー訪問や社協の給食サービス事業等行っていますが、限られた人数に留まっています。見守りは、一番身近にいる近隣住民の力が必要です。住民参加による見守りシステムやそれを補完する生協、セブン・イレブンを始め、郵便局や新聞配達事業者等の訪問事業者との見守り協定を行ってきています。また、町が実施している緊急通報システムの利用拡大に向けた取り組みが必要です。
- 現在、一人暮らしや夫婦世帯等食事の用意が困難な世帯を中心に、週2回給食サービスを社会福祉協議会で実施をしています。利用者は42人ですが、今後も利用者のニーズを把握しながら利用拡大に向けた取り組みを進めていきます。
- 住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、保険外のサービスとして生活支援サポートセンター事業の実施と御用聞きサポーターなど買い物支援も必要です。現在、生協による「かけるくん」が町内を巡回販売していますが、この事業を買い支えしていくことも必要なことです。



### みんなで行うこと

- 隣近所同士で見守りシステムができないか考えてみよう。
- 住民同士の支え合いを目的に作る「たすけあいチーム」に積極的に参加しよう。

## 町の地域福祉計画

事業名	内 容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
見守り協定の拡大	・見守りが必要な世帯の増加により近隣住民はもとより、生協、郵便局、新聞販売店、ガス事業者等との見守り協定を締結することにより見守りを重層的に行える体制作りを行います。また、災害時の対応等も含めた包括的見守りを目標とします。	継続				
移送サービス	・一定の要件に該当する在宅の高齢者や障がい者に対し、施設や通院、通学等に利用できる移送サービス事業の拡大に向け取り組みます。	継続				
生活支援サポートセンター事業	・お話し相手や家事支援が必要な高齢者世帯に、研修を終えたサポーターが訪問し支援を行う、住民同士の助け合い事業を、社会福祉協議会に委託して実施します。	継続				

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内 容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
生活支援サポートセンター事業	・町からの委託を受け、生活支援サポーター養成研修の実施、サポーターと利用者とのマッチング、利用料金やサポーターの活動実績に応じた商品券交換など生活支援サポートセンター事業を推進します。	継続				
給食サービス	・週2回（火・金）ひとり暮らしの在宅高齢者等に対し食事を提供することを通して、安否の確認、孤独感の解消、食生活の改善等を図ります。また、定期的にニーズ調査を行いながら、内容の充実を図ります。	継続				



生活支援サポーターの活動  
(散歩の同行)

移送サービス	<p>・福祉有償運送事業の継続を図るため、運転手の確保や安全運行に努め、利用者の声を聞くなど利用向上を進めていきます。</p>	実施				
命のバトン事業	<p>・高齢者や体の不自由な人たちの安全・安心を確保するため、かかりつけの病院や持病などの医療情報・緊急連絡先を専用の容器に入れ冷蔵庫に保管し、万が一の救急時に備えます。また、地域の方が定期的（2ヶ月に1回程度）に訪問し、安否の確認等を行います。</p>	継続				
ふれあい郵便事業	<p>・絵手紙サークルの協力をいただきながら80歳以上の独居者に対し、毎月1回絵手紙を作成・配達し、安否の確認など行います。配達は各自治会（福祉委員等）で対応するか、郵便配達員が手渡しで行います。</p>	継続				
緊急通報システムの設置	<p>・在宅のひとり暮らしの高齢者や障がい者が、ケガや急病などの緊急を要する場合に、発信装置を押すことであらかじめ登録している協力者へ通報がいくあんしん電話の設置費用の助成を行います。今後、町が平成26年度より設置している緊急通報システムは、24時間センサー付きで通報先が消防署となるため、利用者がより安心できるこの装置への移行を進めていきます。</p>	継続				

介護器具の貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことができるように、介護器具（ベッド・車イス・エアーマット）の貸出を行います。</li> </ul>	継続					→
福祉資金の貸付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急資金を必要とする世帯等に対し、衣食住その他生活のために必要な福祉資金を貸付けします。</li> <li>・貸付額～1世帯につき10万円以内</li> </ul>	継続					→
介護サービス事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護サービス事業者・障がい福祉サービス事業者として、高齢者や障がい者が住み慣れた地で安心した生活が送れるよう、良質なサービス提供に努めます。</li> <li>（訪問介護事業（介護予防）・訪問入浴介護事業（介護予防）・障がい福祉サービス事業）</li> </ul>	継続					→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が実施する制度外の受託事業について、高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう実施します。</li> <li>（安否確認訪問事業・生活援助員派遣事業・地域生活支援（訪問入浴）事業）</li> </ul>	継続					→
介護サービス前の声かけ訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内在住の高齢者に対し、声かけ訪問を定期的に行うことで、安否の確認や介護事業所のPR、介護保険サービスが必要と思われる方にサービス内容の説明を行う等の取り組みを進めます。</li> </ul>	継続					→



## (5) 就労支援

### 現状と課題

- 障がい者の就労支援は、在宅者では「NPO法人津別町手をつなぐ育成会」や美幌町を中心に事業展開している「NPO法人えくぼ福祉会」などで17名の障がい者が雇用されています。しかし、町内全体でみると一部の就労支援に留まっている現状で、北見市や美幌町の事業所等が町内に就労支援事業所やその支店を設置する等、就労支援が拡大されることが求められています。
- ひきこもり者の対策について、およそ50人程度と推定されているひきこもり者の中には、40歳以上も多く親の年齢も介護を受ける年齢になってきています。そのため、実態把握や当事者会の設立、居場所・就労へと結び付けていく取り組みやひきこもりサポーターの養成など地域で支える仕組みづくりが喫緊の課題になっています。
- 就労に距離がある障がい者には、生活リズムを整えるため、地域参加のきっかけとなる中間的就労の場「社協めぐり」の活用を図り、就労支援だけでなく、その人が何を望まれているのか、その人にそった支援の取り組みが必要です。
- 町内で障がい者やひきこもり者などが就労する場所は限られています。その状態に合わせた就労場所の確保について、町内既存企業への要請や農福連携など新たな就労先の確保が今後の検討課題でもあります。
- 障がい者の雇用する場所の確保と合わせ、グループホーム等の住宅の整備も求められ、平成29年に男性4名利用のグループホームが整備されました。親亡き後も暮らし続けられる住環境整備については、今後も検討が必要です。



### みんなで行うこと

- 地域内に孤立した人がいたときは、民生委員・児童委員や町に連絡しよう。
- 健常者も障がい者もともに安心して暮らせる地域をつくろう。

## 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
ひきこもり者対策	・町と社会福祉協議会でひきこもり者の実態把握を行い、どのような支援が必要か検討します。	実施				
障がい者の就労支援	・新たな障がい者受け入れなど就労場所の確保や拡大を図ります。	実施				

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
ひきこもり者の実態把握	・町と協働して町内のひきこもり者の実態把握に取り組みます。また、家族からの聴き取りや当事者との面談など個別ケースごとにどんな支援策が必要なのか検討を行います。	実施				
ひきこもり者の居場所と中間的就労の場の確保	・ひきこもり者が自宅から出て立ち寄れる場所や、軽作業しながら生活リズムを取り戻す場として、居場所の運営、地域との交流や中間的就労の位置づけで「社協めぐり」等住民ボランティアの協力のもと運営します。	継続				
障がい者の就労支援	・町で実施する就労支援事業に連動し、就労前の段階でボランティア活動や社協行事での手伝いなど、社会参加の経験を積むことも必要なことから、活動の場の提供を支援します。	実施				



### 3 安心のくらしづくり

#### (1) 交通

##### 現状と課題

- 津別町の公共交通機関として現在運行しているのは、まちバス4路線（相生線・上里線・恩根線・二又線）と民間バス2路線（開成津別線・美幌津別線）があります。バス路線については、停留所以外でも乗降できるフリー乗降をとっていますが、バス路線から離れた場所に住む住民にとっては、利用が難しい現状にあります。また、まちバスは、スクールバスの混乗のため、運行時間も学校の時間に合わせていることから、土曜、日曜に開催されることが多い町イベントには運休しているため参加することができない現状にあります。
- 他の交通機関として民間ハイヤー会社が営業を行い、足腰が不自由な高齢者や障がい者等が通院や買物等に利用しています。一方で営業時間外の急用等が起きた場合は利用ができないという問題点もあります。
- 高齢者や障がい者への町の支援制度は、平成30年度実績では、バス無料乗車券の交付事業（交付者数983人）、通院等交通費助成事業（通院又は入退院の交通費の一部助成～利用者24人）、重度障がい者無料タクシー券交付事業（利用者45人）、障がい者等通院交通費助成事業（人工透析や治療・訓練及び事業所への通所等に要する交通費助成～利用者18人）を実施しています。
- 地域公共交通は、通学や通院、買い物などの町民の日常生活にとって、不可欠な移動手段であることから、地域住民、交通事業者、行政が地域の課題を共有し、地域のあるべき姿（将来像）について話し合い、津別町らしい地域の足づくりについて、それぞれが期待される役割と責任を明確にして、地域の実情に応じた公共交通のあるべき姿を目指して、次世代交通や社会システム導入の可能性についての検討、実験的な取り組みを行っています。

##### みんなで行うこと

- 自家用車がなくなったときにも日常生活に不便のない交通体系を考えよう。



pixta.jp - 17851056

## 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
コミュニティバスの運行	・役場や病院、商店など町内の主要施設と地域を巡回するコミュニティバスの運行について検討を進め、試験運行など実施に向けた取り組みを進めます。	検討	実施			
バス無料乗車券交付事業	・一定の要件に該当する高齢者や障がい者に対するバス無料乗車券の交付（年間36枚（地域により交付枚数が変わります））事業を継続します。	継続				
通院等交通費助成事業	・一定の要件に該当する高齢者や障がい者に対し通院、入退院に係る交通費の一部助成を継続します。	継続				
障がい者等交通費助成事業	・人工透析療法による治療を受けるための医療機関への交通費の助成や精神障がい者、知的障がい者等の治療・訓練及び事業所への通所等に要する交通費助成を行います。	継続				

## （２）生活環境

### 現状と課題

- 高齢者や障がい者世帯にとって、冬季の除雪作業は大きな負担になっています。町では、町内に身内のいない障がい者や虚弱な高齢者世帯（利用者41世帯）を対象に除雪サービスを行っています。また、自治会による除雪サービスを実施している地域や隣近所の助け合いで行っている地区もありますが、総体をカバーしている現状ではありません。また、個別に人材活用センターや振興公社、町内業者に有料で依頼しているのが現状です。

- 自治会に除雪機械を貸与している地区も一部ありますが、自治会役員等の高齢化もあり、誰が除雪機械を運転するのか等担い手の課題もあり、拡まっていないのが現状です。また、民間の業者に頼むにしても、頼むことのできる業者や金額の面など、情報がないため、情報の窓口が必要となっている現状があります。
- 家庭から出るゴミの分別や決められた曜日にゴミステーションに出すことが困難な高齢者等が増えています。認知症がある高齢者にとっては、ゴミを出すことができなくなり家の中に抱え込む人もいることから、自治会の協力やホームヘルパーによる支援や生活支援サポーターの協力などで対応していますが、今後ますます必要になってくる現状があります。



**みんなで行うこと**

- 除雪やごみの分別やごみ出しなどで困っている方を地域で解決できる方法はないか検討してみよう。

**町の地域福祉計画**

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
除雪支援	・除雪業者斡旋等の窓口設置を進めます。	実施				
除雪サービス事業	・町内に身内のいない障がい者、虚弱高齢者に対する除雪サービスを人材活用センターや業者に委託して実施します。	継続				
ごみの分別やごみ出し支援	・自治会内の協議で、ごみ出しが困難な方への地域での支え合いや生活支援サポートセンター事業への活用などを行います。	実施				

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
自治会内の支え合い事業の展開	・町と連携して、高齢者や障がい者等の除雪やゴミ出しについて、自治会内で支え合い事業の展開や生活支援サポートセンター事業への活用などを行います。					
		実施				

### (3) 総合相談

#### 現状と課題

- 地域共生社会を見据え、SOSを発信できないひきこもり者など、社会的孤立者にもやさしい地域づくりを進めていくうえで、総合相談の重要性が問われています。高齢者や障がい者・児童等の相談窓口は、町福祉係や介護保険係、地域包括支援センターが担っています。社会福祉協議会でも心配事相談やあんしん生活サポートセンターで権利擁護業務や困りごと等の相談窓口が開設されています。
- 一方、生活困窮者やひきこもり者などの相談については、現状、町福祉係や健康推進係、社会福祉協議会などが窓口となり対応してきています。特にひきこもり者支援は、時間と専門的技術も伴うことから専用相談窓口の設置が必要なことから、その専門職の配置について今後検討を進めていきます。
- 「身近な福祉相談所ぽっと」は、地域住民の担い手と専門職が協働して地域の困り事や見守りが必要な方たちを地域で支援する相談窓口です。平成28年10月から始まった身近な福祉相談所は、現在、旭町第3、活汲中央、豊永第3、緑町第2自治会の4地区で活動が行われ、その活動は地域共生社会を見据えた取り組みでもあり、その拡充が今後の課題でもあります。
- 多機関協働による包括的支援ネットワーク会議を開催し、制度の狭間や複合課題を抱える「世帯」への個別支援の実施を行うことで、多面的にアプローチすることが可能となり、その視点を関係者間で共有できるようになってきています。しかし、時とともに「世帯」の変化もみられていくことから、生涯にわたる相談体制の明確化・整備が求められています。

- 心の悩みなどの相談は、町健康推進係が担ってきています。別に相談窓口はありますが、悩みや不安を抱えている人が気軽に相談できるよう相談しやすい環境・窓口を整備し、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を実現するため、町、関係団体、住民等が相互に連携・協働する仕組みを構築し、ネットワークを強化します。
- 平成 28 年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取り組み」の実施に関する責務規定が創設されました。社会福祉法人として、主体性、開拓性、先駆性、公共性等に基づき、地域でセーフティネットの役割を果たすため、それぞれの社会福祉法人の持つ専門性、設備、人的資源等を有効活用し、複数の社会福祉法人、また、地域の関係機関、団体と連携することにより支援を行う必要があります。

**みんなで行うこと**

- 地域内の困りごとなど相談窓口を確認し合おう。

**町の地域福祉計画**

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者までの総合的な相談窓口を保健福祉課に置きます。</li> <li>・自殺予防対策に向けて関係機関と連携した取り組みを進めます。</li> <li>・生活困窮者やひきこもり者等の専用相談窓口を設置し、専門職配置についての検討を進めます。</li> </ul>	→ 検討	→ 実施			
身近な福祉相談所ぽっとの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在 4 地区で行われている身近な福祉相談所の更なる拡充に向け、社会福祉協議会と連携するほか、他の介護事業所等の協力を得て、専門職の育成など取り組みを進めます。</li> </ul>	→ 継続				
多機関協働による包括的支援体制ネットワーク会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の狭間や複合課題を抱える「世帯」への支援に、関係機関の協働による事例検討など取り組みを継続します。</li> </ul>	→ 継続				

<p>あんしん生活サポートセンターの運営</p>	<p>・権利擁護業務や困りごと等の総合相談窓口として、あんしん生活サポートセンターを社会福祉協議会に運営を委託し設置します。</p>	<p>継続</p>				
--------------------------	--	-----------	--	--	--	---

**社協の地域福祉実践計画**

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
<p>身近な福祉相談所「ぽっと」の充実と地域の拡大</p>	<p>・町と連携しながら身近な福祉相談所ぽっとの充実と地域の拡大を目指した取り組みを進めるため、自治会連合会との協議や市街地自治会、民生委員・児童委員など関係機関との連携を深めます。</p>	<p>継続</p>				
<p>生活困窮者やひきこもり者の専用相談窓口の設置に向けた検討</p>	<p>・新庁舎建設後には、町保健福祉課と社会福祉協議会がワンフローになることから、今まで以上に連携しやすい環境が整うこととなります。生活困窮者やひきこもり者などへの相談窓口へ専門職を配置した検討を進めます。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>			
<p>心配事相談</p>	<p>・地域住民の多様化する日常生活上の相談への助言等を行うため、相談員を1名配置して相談所を随時開設します。また、相談員の資質向上と関係機関との連携強化を図ります。</p>	<p>継続</p>				
<p>あんしん生活サポートセンターの運営</p>	<p>・あんしん生活サポートセンターの相談窓口へ専門員を配置し、ゴミ屋敷・近隣トラブル等、町と連携し問題の解決を図ります。 自ら支援の訴えができない方に対しては、自治会や住民の方との連携のもとセンター職員が電話や自宅訪問を行い状態の確認を行います。</p>	<p>継続</p>				
<p>社会福祉法人連絡会議の設置</p>	<p>・地域が求めるニーズに応じるため、社会福祉法人がネットワーク化を図り、創意工夫してサービスの創造に努めます。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>			

## (4) 情報整備

### 現状と課題

- 地域で見守り等をするために必要な個人情報、本人の承諾や情報の提供範囲など様々な課題があります。また、災害時の要援護者情報は、特に重要となるため適切な管理で情報の有効活用を図る必要があります。総務課とも連携して災害時要援護者情報については、自治会と協定を結ぶ中で個別の支援計画策定等進めていく課題があります。
- 緊急通報システムについては、独居の高齢者や一定の障がい者等の安否確認事業として平成26年度から導入しました。消防署への緊急通報装置や24時間センサー、火災報知機などの機能がありますが、周知不足や協力員2名の同意が必要ということ等で、設置数は伸びていない（令和2年1月現在24世帯）現状があり、普及を図っていく必要があります。
- 社会福祉協議会で実施しているあんしん電話は、独居の高齢者を対象に緊急事態があった場合に協力者3名に通報され安否確認をする事業ですが、通報先が協力者宅になっていることから、今後は通報先が消防署である町の緊急通報システムへの移行について利用者に理解を求めていくこととなります。
- 社会福祉協議会が取り組んでいる、「命のバトン」事業は、緊急時に必要な情報を入れたバトンを冷蔵庫に保管し、万が一に備えるものです。実施は3地区に留まっていることから、今後は実施自治会を増やす取り組みが求められています。

### みんなで行うこと

- 地域内の個人情報を管理し、支援が必要とする方の情報を適切に共有しよう。
- 「命のバトン」事業の導入について、地域内で協議しよう。

### 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
要援護者情報管理	・町の各所管で管理している要援護者情報の一元管理及びその活用を進めます。	実施				

緊急通報システム機器の設置	独居高齢者、障がい者世帯等一定の要件を満たす世帯に緊急通報通報システム機器を貸し出します。	継続							
---------------	---	----	--	--	--	--	--	--	--

### 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画							
		R2	R3	R4	R5	R6			
社協広報誌等の発行	・社協の事業活動の啓発・情報提供等を図るとともに、幅広い地域の福祉情報を提供する「社協だより」を年4回発行します。将来的には年6回の発行を目指します。	継続							
	・社協活動の理解と福祉サービスの情報提供のため「福祉のしおり」を作成します。	継続							
ホームページの作成	・社会福祉協議会のホームページの充実を図りながら、福祉事業、福祉サービス、ボランティア等の情報を町民に提供していきます。 ・事業案内や事業報告などは、フェイスブックなどのSNSを活用して情報周知に努めます。	実施							
苦情解決制度	・社協の福祉サービスに対する苦情処理のため第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当を配置します。	継続							
既存事業を通じた実態把握	・より質の高い福祉サービスを目指し地域福祉事業（命のバトン・あんしんコール・緊急通報システム等）、介護保険事業等を通じて、問題の発見と的確なニーズ把握に努めます。	継続							
出前講座	・地域における福祉の理解を一層深めるために、社会福祉協議会職員が各地域に出向き、福祉事業・福祉サービスの説明を行います。	継続							

## (5) 権利擁護

### 現状と課題

- 今後も増加が予想される認知症高齢者や障がい者等で判断能力が十分でない人の権利を擁護するため、平成 26 年度にあんしん生活サポートセンターが設置され、成年後見制度など権利擁護に関する相談を担っています。
- 地域において権利擁護活動を担う市民後見人は、同じ生活者としてきめ細やかな支援を期待されています。津別町では、平成 24 年度、27 年度、29 年度の 3 期の養成研修で 35 名の市民後見人を養成、そのうち現在、個人受任や法人後見支援員として 13 名（令和元年 12 月末）が活動しています。急速に増え続ける認知症高齢者等を支援するため、計画的な市民後見人の養成やフォローアップ研修等の取り組みが求められています。



市民後見人フォローアップ研修

- 平成 28 年に成立した成年後見制度利用促進法を受け、平成 29 年には国の成年後見制度利用促進基本計画が定まりましたが、これに基づく取り組みは、全道的にも遅れている現状です。関係機関や他市町とも協議を進めながら「津別町成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けた議論を加速し、地域連携ネットワークや中核機関の設置に向けた体制づくりを進め、成年後見制度を必要とする人が、誰でも利用できる体制づくりを進めていかなければなりません。

### みんなで行うこと

- 地域内で困っている方や財産が脅かされている人を見かけたら、役場やあんしん生活サポートセンターに連絡しよう。

## 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
あんしん生活サポートセンターの運営	・判断能力が十分ではない高齢者等の権利擁護のため、あんしん生活サポートセンターの運営を社会福祉協議会に委託し、実施します。	→ 継続				
成年後見制度利用促進基本計画の策定	・成年後見制度の利用促進を図るため地域連携ネットワーク・中核機関に期待される機能の段階的・計画的整備を盛り込んだ津別町成年後見制度利用促進基本計画の策定を進めます。	→ 検討		→ 実施		

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
権利擁護事業	・町からの受託事業である、あんしん生活サポートセンターの事業として、成年後見制度の相談・申立て支援、広報普及啓発、市民後見人養成・活動支援、関係機関連絡調整業務など適切に実施します。	→ 継続				
	・社会福祉協議会の事業である法人後見受任業務を行い、市民後見人も後見支援員として活動を担います。	→ 継続				
	・北海道社会福祉協議会からの受託事業である日常生活自立支援事業を実施します。	→ 継続				
成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた取り組み	成年後見制度実施機関の立場として、町と連携して成年後見制度利用促進基本計画の策定を進めます。その中で、実効性のある地域連携ネットワークや中核機関の設置など検討を進めます。	→ 検討		→ 実施		



- ・ 成年後見制度・・・認知症や障がいなどによって判断能力が十分ではない人の権利を保護するための制度で、判断能力に応じて次のように分かれています。

区分		本人の判断能力	援助者	
法定 後見	後見	全くない	後見人	家庭裁判所の判断で監督人が選任することもある。
	保佐	特に不十分	保佐人	
	補助	不十分	補助人	
任意後見		本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約に従って任意後見人が本人を援助する制度。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じる。		

- ・ 個人受任・・・市民後見人が、直接後見人として家庭裁判所から審判がおり活動する形態
- ・ 法人後見・・・社会福祉協議会が、法人として後見人となる形態で、長期にわたるケースや困難ケースの場合に有効。市民後見人は、法人とともに後見支援員として活動。
- ・ 日常生活自立支援事業・・・北海道社会福祉協議会の事業で、判断能力が低下している高齢者や障がい者等のうち、契約行為が可能な方で、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などを支援員が行う制度。

## (6) 要援護者支援

### 現状と課題

- 町の各担当で保有している情報等をもとに、災害時等に対応すべき避難行動要支援者名簿を整備していますが、整備後においても毎年1月1日を基準日として要支援者名簿の更新や随時の修正を行います。また、災害時の円滑かつ迅速な避難支援を実施するため、平常時から避難支援等関係者に避難行動要支援者名簿を提供します。提供に際しては「津別町避難行動要支援者支援マニュアル」に定めた取り扱いルールに基づき、適切な管理を行います。
- 平常時から自主防災組織等と連携し、避難行動要支援者名簿を活用し、近隣住民により普段からの見守り体制の強化に努めます。また、地域内の緊急連絡網の作成、地域内の避難行動要支援者への情報伝達方法、避難支援方法、避難所までの避難ルートの確認、要支援者マップの作成など取り組みを進めていきます。

## みんなで行うこと

- 避難行動要支援者の具体的支援内容について自治会内の協議を行います。
- 避難指示の情報伝達や避難ルートの確認など訓練に参加します。

## 町の地域福祉計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
避難行動要支援者名簿の作成と情報の提供	・避難行動要援護者名簿を整備し、避難支援関係者に情報提供を行い、平常時からの見守り体制を強化します。	実施	→			
避難訓練の実施	・地域防災計画に基づく避難訓練や避難行動要支援者への情報伝達、避難の方法など、自主防災組織等と連携した訓練を組みます。	検討	実施	→		

## 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
災害ボランティアセンターの設置	・災害発生時速やかに災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入や派遣を行います。また、支援体制の強化のため、北海道社会福祉協議会と結んだ「災害救援活動の支援」に関する協定書に基づき、災害時の職員派遣、支援要請の依頼及びボランティアセンター設置等マニュアル整備や災害時備品機材確保など、町とも連携しながら災害時対応を進めていきます。	検討	実施	→		



## (7) 健康・介護予防

### 現状と課題

- 本町の基幹病院として位置づけられている津別病院に対し、地域医療維持補助金を継続して交付してまいります。在宅高齢者への 24 時間態勢の往診や訪問看護を行う津別病院と町が連携し、今後も、住み慣れた地域で暮らし続けていける体制づくりを進めてまいります。
- 国保加入者における 30 歳代の生活習慣病予防健診、40 歳から 75 歳未満の特定健診、75 歳以上の後期高齢者健診、脳心血管ドックを実施していますが、特定健診と後期高齢者健診の受診率は低い状況です。また、がん検診については、国の受診率を上回っているものの、当町の健康増進計画目標値には到達していない状況です。生活習慣病の予防、悪化防止、介護予防のためには、健診での早期発見が重要であり、健診後の保健指導を充実させる必要があります。
- 妊娠・産後・子育て期、乳幼児期、学童・思春期、成人期を対象とした、健康相談、訪問指導、健康教室等の保健事業を実施しています。健康教室では、成人を対象とした栄養・運動教室、各団体の依頼による健康等の講話、母親学級・両親学級、育児学級、離乳食教室を実施しています。乳幼児期では健診のほかに、う歯予防対策としてフッ素塗布・フッ素洗口事業を実施し、成人期・後期高齢者では、歯周病検診を行っています。また、ウイルスや菌による疾病予防を目的に各種予防接種を実施します。
- 地域包括支援センターで行っている一般介護予防事業は、自治会や老人クラブ等の団体からの依頼に応じた健康教育(集団)や高齢者の筋力やバランス力の維持、向上を目的に転倒予防教室を実施しています。この教室より運動強度の高い方が適している場合には、教育委員会で実施しているシルバースポーツ事業へ、参加が難しくなった方は、ミズナラ倶楽部への参加を勧奨しています。また、運動機能低下や閉じこもりがちな高齢者を要介護状態へ移行させないために地域住民が主体となって行うふれあいサロンやいきいき百歳体操の開催を支援します。
- 高齢者が、住みなれた地域で仲間づくりや世代間交流を含め、健康でいきいきとした生活が送れるようサロン事業を展開し、その業務を社会福祉協議会に委託しています。現在は 10 地域と運動サロン 2 地域で実施されていますが、開催地区の拡大が課題になっています。

- 一般介護予防事業として、高齢者等が、在宅で自立した日常生活を営めるよう支え合う活動として生活支援サポートセンター事業があります。支え合いの取り組みとして、足りないところを支援する考え方で、受ける側も自分でできるところは行うことで互いの介護予防となる生活サポーターの養成・拡大が求められています。

**みんなで行うこと**

- 自分の健康は自分で守ることを基本に、日常生活を送ろう。
- 高齢になっても介護状態にならないよう、健診や早期治療などに心がけよう。
- 地域内でサロン活動が取り組まれるよう協議しよう。

**町の地域福祉計画**

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
地域医療を守る取り組み	・町の基幹病院である津別病院への維持補助金の継続や在宅高齢者等に対する支援について、病院と連携した取り組みを進めます。	継続				
特定健診・後期高齢者健診・心血管ドックの受診	・生活習慣病等の予防のため国保、後期高齢者医療加入者に対する健診を実施します。	継続				
がん検診	・各種がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳がん、子宮がん）を実施します。	継続				
歯科保健事業	・成人期、後期高齢者を対象とした歯周病検診を実施します。 ・幼児期のう歯予防として、フッ素塗布、フッ素洗口事業を実施します。	継続				
乳幼児健診	乳児・幼児（1歳6か月、2歳、3歳）の健診を実施します。	継続				
予防接種	ウイルスや菌による疾病予防を目的に、各種予防接種を実施します。	継続				
健康教室・健康相談・訪問指導	・妊娠期、産後、子育て期、乳幼児期、学童、思春期、成人期を対象とした各種健康教室の実施、健康相談、訪問支援を行います。	継続				

転倒予防教室	・下肢筋力の低下や膝・腰の痛みを持つ者を対象に、筋力アップ運動を実施します。	継続							
シルバースポーツ事業	・運動をすることに支障のない60歳以上の者を対象に実施します。 (生涯学習課担当事業)	継続							
ミズナラ倶楽部	・基本チェックリストに該当する高齢者が、介護状態へ移行することを防ぎ介護予防に資する「通いの場」として実施します。	継続							
ふれあい・いきいきサロン事業	・地域住民が主体的に参加しながら、生きがいや健康づくり、高齢者の孤独感や不安感の解消を図ることを目的に、社会福祉協議会に運営を委託して実施します。	継続							
いきいき百歳体操	・身近な地域で住民が主体的に参加できる、介護予防に効果的な運動として開催を支援します。	継続							

### 社協の地域福祉実践計画

事業名	内容	年次計画				
		R2	R3	R4	R5	R6
ふれあい・いきいきサロン事業	・各地区のサロン開催を支援し、健康に不安のある方がいた場合には、必要に応じて必要な専門職（保健師・運動指導員等）と連携しアドバイスをを行います。	継続				
	・運動指導員による介護予防に資する運動を中心とした「運動サロン」を行い、身体機能の維持・向上を図ります。	継続				



相生地区の居酒屋サロン

# 第5章

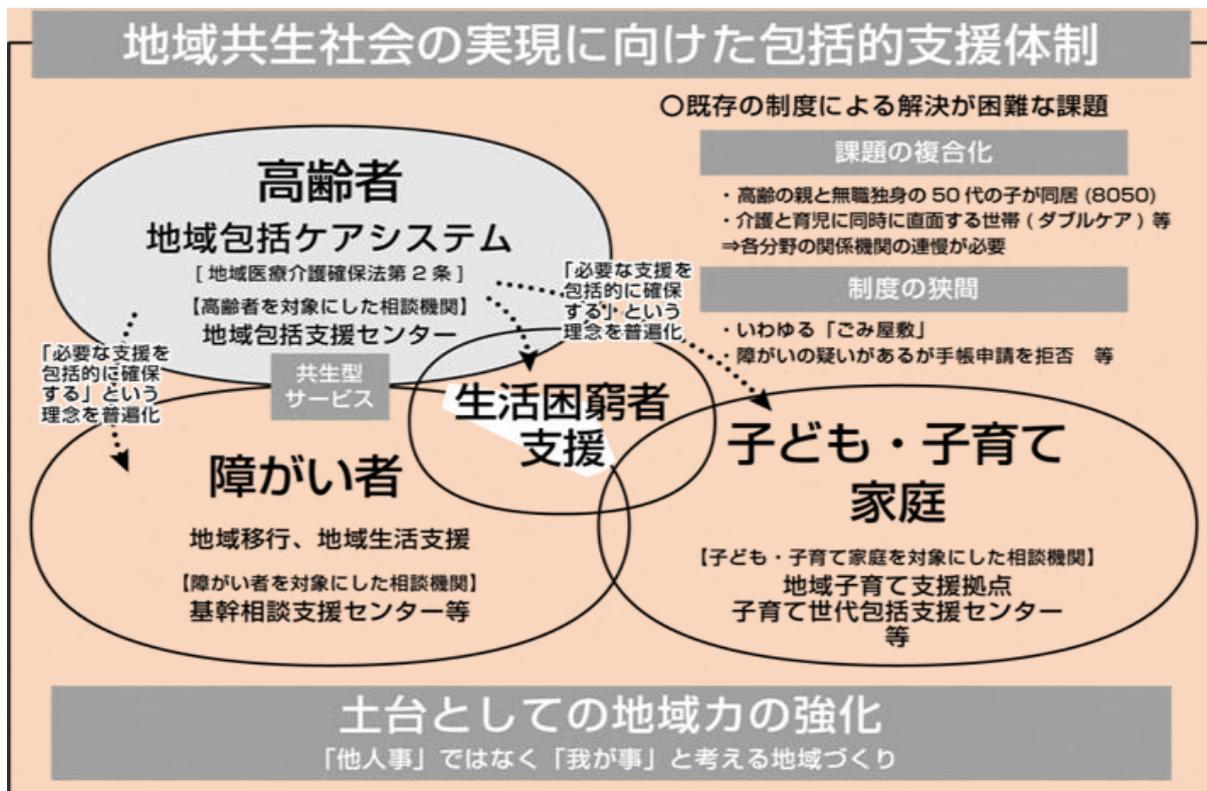
## 地域共生社会の実現に向けた重点推進プラン

国は、社会福祉法を改正し（平成30年4月1日施行）、「公的支援を『縦割り』から『丸ごと』へ」、「『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む」ことを目指し、高齢者支援として推進してきた分野・主体間を超えて、連携による支え合いの仕組み「地域包括ケアシステム」を、地域に暮らす全ての人々が支え合う仕組みとして深化・推進させた「地域共生社会」の実現に動き出しています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会です。

本町では、地域福祉に関する様々な施策を実施しています。これらの施策を実施することにより、地域共生社会の土台となる地域力の強化に向けた取り組みを推進します。

また、高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯等の各専門分野での支援はもちろんのこと、分野がまたがる課題については、これまでどおりそれぞれの相談機関の連携と多機関協働によるネットワーク会議の体制の充実、強化に努め、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。



出典：厚生労働省

## 1 総合相談体制の充実

### (1) 地域共生社会に向けた相談窓口の充実

- 生活困窮者やひきこもり者等社会的孤立者への支援に向け、国の福祉事務所未設置町村の一次的相談窓口事業の補助制度を視野に、相談専門員を配置した相談窓口の設置の検討を進めていきます。
- 「誰もが自殺に追い込まれることのないまち」を実現するため、町保健福祉課に自殺対策の相談窓口を設置するとともに、関係機関によるネットワークを進め、自殺予防対策を推進します。

### (2) 住民の担い手と専門職の協働による「身近な福祉相談所ぽっと」の拡充

- 平成 28 年 10 月から始まった「身近な福祉相談所ぽっと」は、地域住民の担い手と専門職が協働して、地域の困りことや見守りが必要な方たちを地域で支援する相談窓口です。現在、旭町第 3、活汲中央、豊永第 3、緑町第 2 自治会の 4 地区で活動が行われています。この活動は、地域共生社会を目指した取り組みでもあり、住民主体による支え合い活動で、その拡充が今後の課題になっています。



豊永第 3 身近な福祉相談所



多機関協働に伴う包括的支援体制ネットワーク会議

### (3) 「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業による多機関協働の包括的支援体制の構築

- 子どもや高齢者、障がい者等すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができるよう、複合的な課題を抱えた世帯に対して、各分野の相談支援機関や地域の関係機関からの情報提供を受け、多機関によるチームアプローチでの課題解決のためネットワーク会議を開催します。
- 庁外の相談支援機関とのネットワーク構築に向け、相談支援包括化推進員を配置

し、個別相談のワンストップ体制構築を図ります。

- 福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通等）との連携を図り、様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保に努めます。

## 2 安心して住み続けられる町づくり

- 「住み慣れたつべつで暮らし続けたい」と思うのは、誰もが願うことです。そのためには、医療の確保や健康づくり、介護・福祉サービスの充実、住民同士の助け合い活動などが必要になってきます。そのため、「第4章施策の展開と役割分担」を確実に実行できるよう関係機関と連携した取り組みを進めていきます。

## 3 成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた取り組み

### (1) 成年後見制度利用促進基本形計画策定に向けた関係機関との協議

- 成年後見制度利用促進基本計画に盛り込む地域連携ネットワークや中核機関の設置は、弁護士や司法書士、社会福祉士の専門職の確保などから津別町単独での設置よりも、北見市を中心とする定住自立圏構想（北見市・美幌町・訓子府町・置戸町・津別町）の圏域を想定しています。そのため、関係市町や後見実施機関と協議を進めながら「津別町成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けた議論を加速し、誰でも利用できる体制づくりを進めていきます。

### (2) 地域連携ネットワーク・中核機関設置に向けた検討

- 地域連携ネットワークの役割は、①権利擁護支援の必要な人の発見・支援、②早期の段階からの相談・対応体制の整備、③意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築があります。  
また、中核機関の役割は、①広報機能、②相談機能、③成年後見制度利用促進機能（市民後見人の研修・育成・活用、市民後見人の受任調整、法人後見の担い手の育成・活動支援）、④受任者調整（マッチング）等の支援（専門職後見人候補者の推薦、市民後見人の受任調整、親族後見人が受任できるための支援、家庭裁判所との連携）、⑤後見人支援機能（日常的な相談、意思決定支援を重視した後見人支援、チームに加わる関係者への支援等）、⑥不正防止効果（チームによる見守り等）があります。これら中核機関としての機能を、各市町にある成年後見支援センターと役割分担していくことが求められています。

# 第6章 計画の推進

## 1 推進体制の整備と計画管理

○この計画を推進するためには、町民や関係団体等に計画内容を知っていただき、行動してもらうことが必要です。このため、広報や出前講座等により、計画の周知・浸透を図ります。

○計画の着実な推進を図るため、庁内の横断的な連携を進め、計画推進に係る情報や資源等の共有を図ります。そのうえで、町の保健福祉課・社会福祉協議会で構成する地域福祉関係連絡会議で推進に向けての具体的な方策等を検討し、各関係機関と連携した取り組みを進めていきます。

### ○町民・事業者・町・社会福祉協議会の協働による計画の推進

地域福祉を推進するためには、町民・事業者・町がそれぞれの立場で知恵を出し合い、力を発揮することが重要です。

まず、様々な地域での課題解決のために、ともに手を携え解決策を見つけて行動することが、誰もが安心して暮らし続けられるまちの実現の第一歩です。

#### (1) 町民の役割

町民一人ひとりが地域福祉についての理解を深めるとともに、私たち自らが地域を構成する一員であることを認識することが必要です。

身近なところで何ができるのかを考え、ともに支え合いながら、自主的な地域活動の実践により地域福祉を実現することが期待されます。

#### (2) 事業者の役割

福祉サービスの供給主体として町民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、サービスの質の向上に努めるとともに、他のサービスとの連携により総合的なサービス提供に取り組むことが求められています。

#### (3) 町の役割

町は、本計画に掲げる施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努める必要があります。

町民及び事業者の地域福祉に関する活動に対し、その自発性を尊重するとともに、町民が主体的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会や情報の提供などを行います。

町職員一人ひとりが意識を持ち、地域社会の構成員であることを認識して、常

に研鑽を重ねて町民の信頼を得ることが必要です。

住民とともに協力し、お互いに支え助け合う町民と協働する職員の育成に努めます。

#### (4) 社会福祉協議会との連携による事業の推進

社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法改正により、地域福祉を推進する中心的な団体として位置付けられました。

本計画の基本理念・基本目標を実現するためには、地域活動への幅広い町民参加をはじめとして、計画の各分野で社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されます。

そのため本計画は、町が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会がつくる地域福祉実践計画を一体的に策定したもので、事業実施にあたっては相互に連携しながら、計画の実現を目指します。

### ○計画の進行管理

本計画の進行管理を行うため、町民の代表で構成された「地域福祉計画策定委員会」において、進捗状況の評価・見直しを行うP D C Aサイクル手法を用いて年度ごとの進捗状況を把握・評価し、その後の計画の推進に反映します。



・ P D C A サイクル ・ ・ ・ P l a n (計画) → D O (実行) → C h e c k (評価) → A c t i o n (改善) のサイクルを繰り返し行うことで、継続的な業務の改善を促す技法。



ちょこっと茶屋 (カフェ)



認知症の人にやさしいお店登録のステッカー

# 資料編

# 1 津別町地域福祉計画策定委員会設置条例

(平成 25 年 6 月 27 日条例第 30 号)

(設置)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条の規定に基づき、津別町地域福祉計画(以下「地域福祉計画」という。)の策定及び推進をするため、津別町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について、調査及び審議をするものとする。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画の推進に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 保健、医療、福祉関係者
- (2) 教育関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 関係町民団体等の代表者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、町長が行う。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、必要であると認めるときは、関係機関及び関係者の出席を求め、その意見等を聴くことができる。

2 委員会は、必要であると認めるときは、関係機関から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 2 津別町地域福祉計画策定委員会委員名簿

### (1) 委員名簿

	委員氏名	所 属	備 考
◎	相 澤 誠	津別病院	
○	中 山 静 男 (大場 建男)	津別町民生委員・児童委員協議会	H29.12 から (H29.11 まで)
	山 内 浩 子	津別町社会福祉協議会	
	中 島 浩 一	津別町社会福祉協議会	
	垣 内 孝 仁 (可児 幹博)	津別町校長会	H29.4 から (H29.3 まで)
	樫 実紀雄	津別町子ども育成連絡協議会	
	銭 谷 まり子	津別町自治会連合会	
	星 屋 好 春	津別町老人クラブ連合会	
	金 一 和 美	津別町農業協同組合	
	佐 藤 小夜子	津別町商工会女性部	
	白 鳥 幸	NPO法人津別町手をつなぐ育成会	
	小 林 京 子	NPO法人北海道でてこいランド	
	増 田 好 子	介護事業者・(株) ほんのぼの	

◎ : 委員長      ○ : 副委員長

### (2) アドバイザー

野 村 恭 代 氏 (大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授)

### (3) 事務局

担 当 部 署	氏 名	備 考
町保健福祉課長	小 野 淳 子	
町保健福祉課課長補佐	千 葉 誠	
町保健福祉課課長補佐	仁 部 真由美	
町保健福祉課福祉係長	青 柳 朋 幸	
町保健福祉課高齢者相談係長	丸 尾 美 佐	
町保健福祉課健康推進係長	向 平 亮 子	
町保健福祉課福祉係主事	河 野 優里奈	
町保健福祉課福祉係主事	岩 松 英 司	
町社会福祉協議会事務局長	山 田 英 孝	
町社会福祉協議会総務・在宅福祉係長	門 脇 隆 司	

### 3 地域福祉計画策定委員会経過

回	開催日	協議内容
第1回	平成29年2月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定委員会委員長・副委員長の選任</li> <li>地域福祉計画・地域福祉実践計画の推進について</li> </ul>
第2回	平成29年11月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画・地域福祉実践計画の推進について</li> </ul>
第3回	平成30年3月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画・地域福祉実践計画の推進について</li> </ul>
第4回	平成31年3月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画・地域福祉実践計画の推進について</li> </ul>
第5回	平成31年4月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画の策定について</li> <li>基調講演「地域福祉計画と地域福祉実践計画の必要性」 講師 野村恭代氏(大阪市立大学准教授)</li> <li>住民アンケートの取り組み</li> </ul>
第6回	令和元年10月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画の策定に向けて 住民アンケート結果の報告 自治会座談会の開催 今後のスケジュール</li> </ul>
第7回	令和元年12月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画の策定に向けて 自治会座談会の結果報告 重点項目をテーマにグループ討論</li> </ul>
第8回	令和2年1月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画の策定に向けて 計画素案の検討 パブリックコメントの実施</li> </ul>
第9回	令和2年4月30日(木)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面にて確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの回答について</li> <li>第2期地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画書の最終案について</li> </ul>

## 4 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

令和2年1月30日（木）か3月1日（日）まで

(2) 意見の提出者数（件数）

1名（4件）

(3) 結果公表方法

津別町ホームページに公表するとともに、以下の場所において閲覧ができます。

①津別町役場ロビー ②津別町中央公民館 ③津別町多目的活動センター

※①は、町の開庁日の8時30分から17時15分まで

②③については、現在、閉館中

(4) 結果公表期間

令和2年5月12日（火）から6月11日（木）

(5) 意見の概要

No.	意見等の要旨	町の考え方	計画への反映
1	素案ということは、原案の前の案ということなので、今回、町民から出された意見は、策定委員会で協議し、修正するものは修正し、原案とされ、その後、議会と協議し、最終案とする理解で良いのか、又は、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第2条に地域福祉計画を追加されたらよいかと思います。	策定委員会で議論し、案として提案したものです。 今回、パブリックコメントでいただいた意見を、策定委員会で協議し、計画書を策定するものです。 また、地域福祉計画は、社会福祉法第107条において、努力義務とされていること、地域福祉計画は、総合計画に位置付けられていることを考慮したものです。 ご意見として承ります。	今後の参考とさせていただきます。
2	P30 福祉に携わる人事育成 マンパワーの確保（医療、福祉、保育）について記述はありませんが、各事業所で充足されているのでしょうか？民間事業者の実態はどうなっています。現状分析必要ではないか 令和元年度町政方針の「7福祉のまちづくり」の中で、「津別町地域福祉計画（平成27年度～31年度）」に基づき、福祉サービス充実のための啓発や地域福祉に関わる諸団体と連携し施策を進めてまいり	ここでは、社会福祉施設等のマンパワーの確保についての掲載をしておりません。介護施設については、介護保険事業計画の中で、人材不足等については調査、計画について記載していく予定であります。 この福祉計画では現状分析等は掲載しませんが、ご指摘の通り現状と課題の中で盛り込んでいき、検討していることを追加していきます。 （第6次計画には、「福祉人材確保」	介護施設等の人材不足等の現状と検討していくことを盛り込んでいく。

	<p>ます。特に福祉人材の確保が困難な中、個々の事業所、団体の力だけではなく、行政、事業者、そして大学等が協働し合い、福祉人材確保に取り組んで参ります。と記述されているが、第2期地域福祉計画の中で取り組みされないのでしょうか。オホーツク管内高齢化率がNo.1の町として、一丁目一番地の重要施策と思います。例えば、東川町のような外国人労働者のマンパワーの確保、北見定住自立圏においての広域連携、町独自の人材育成、確保対策など具体的に検討し地域福祉計画に盛り込むべきと思います。(第6次総合計画に記述されていますか)</p>	<p>という文言での記載はありませんが、施策「支え合い、安心して住み続けられる地域づくり」の中で、人材の確保や育成が大きな課題と取り上げ、「地域共生社会」のまちづくりとして各取組の掲載となっております。)</p>	
<p>3</p>	<p>P55～56 要援護者支援の記述についてですが、避難行動要支援者対策については、平成25年6月の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がされるよう、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けるとともに、その作成に際し必要な個人情報を利用できること</li> <li>② 避難行動要支援者本人の同意を得て、又は条例の定めるところにより本人の同意を得ずに平時から消防機関や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供すること</li> <li>③ 現に災害が発生、又は発生の恐れが生じた場合には、本人の同意の有無に関わらず、名簿情報を避難支援等関係者その他の者に提供できること</li> <li>④ 名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課すとともに、市町村においては、名簿情報の漏えい防止のために様々な措置を講ずること</li> </ol> <p>などが定められ、平成26年4月1日に施行されました。</p>	<p>現在、登録には、要件に該当する者としてご案内していますが、要件から漏れている方の登録者がいるのも現実です。ですが、そこで登録後の状況の変化もつかみ切れていないのが現状です。</p> <p>名簿については、登録を希望されている方の意思も尊重しながら、各自治会のご協力をいただき、現状把握に努め、実効性のある名簿に作り上げていきたいと考えております。</p> <p>現状と課題の中では、要支援者名簿については、自主防災組織だけではなく自治会の希望がある場合にも提供することになっておりますので、記載が不十分な個所の修正をさせていただきます。</p> <p>また、防災マップはご指摘の通り、要支援者マップとなりますので、文言の修正を行います。</p>	<p>修正し、意見反映していく。</p>

	<p>内閣府では、避難行動要支援者名簿に関して市町村において留意すべき事項及び関連する参考となる事項について、平成25年8月に「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（以下「取組指針」という。）を示されたところですが、市町村がその取組を進めるに当たり参考となるよう、平成29年3月内閣府（防災担当）において事例集を作成されていますので、この内容を再度熟読され、要援護者（要避難支援者）と位置づけされているのであれば、よろしいと思いますが、違うのであれば、計画の文言を整理いただきたい。防災マップの文言は、要援護者（要支援者）マップと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>いずれにしても、津別町避難行動要支援者マニュアル（平成31年3月）との整合性を図る必要と思います。</p>		
4	<p>P56 災害ボランティアセンターの設置とありますが、災害が起きたら当然のことです。北海道内の大災害においても設置立ち遅れが言われています。</p> <p>災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの策定は、既に終わっていますか、終わっていないければ、マニュアルの策定を実践計画に記述された方がよいかと思えます。</p>	<p>北海道社会福祉協議会と津別町社会福祉協議会が締結した「災害救援活動の支援に関する協定」には、平常時の取組みとして災害ボランティアセンター等のマニュアル整備や災害時備品機材の確保なども盛り込まれていますが、計画書にはマニュアル整備など具体的表記が分かりやすいので盛り込んでいきます。</p>	<p>計画案に意見反映する。</p>

## 5 自治会座談会の討論内容（全体集約）

<b>生活ニーズ</b> この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！津別町の良いところも！	<b>検討する項目</b>	<b>解決する方策</b>	
<b>活波：</b> 運転できなくなったら困る。ぽっとの活動はよいこと（住民のことわかっている）。バス代のこと。若い人の就労の場。隣近所との付き合い。盆踊り（元気がもどった）。子供用品買えない。バス停まで歩けなくなる。高齢者の集う場が多い。市街地と格差があるのでは。先祖代々の土地（一緒に生きてきた仲間とずっと一緒に）。若い人の頑張りと世代による価値観の変化。	●運転できなくなったら困る・・買い物、病院、手続き、外出の楽しみ減。移送サービス（利用者限られる。）	民	カケルくん（移動販売）。乗合タクシー。ボランティア移送。住民同士声かけあう。
		社	移送サービスの枠を拡げる。ドア to ドア移送。
		行	コミュニティバス。タクシー助成枠拡げる。
	●地域の集まりの必要性・・健康寿命伸ばしたい。人と人とのつながり。手助けできる。見守りの場。	民	65歳以上になったらクラブ加入。若い人の集える場。声かけ。新しくできた場を発信する。
		社	サロン。ぽっと。介護者の会。
		行	100歳体操
<b>豊永4：</b> サロン・元気まつりの活動（見守り、声かけできるようになった）。自治会独自の除雪サービス。地域医療（津別の安心守りたい）。有償ボランティアの良さがある。ゴミ分別大変（ゴミ出し配慮）。集まりに参加しない人への関りをどうする。健康づくりをどう取り組んだらよいか。制度が分かりにくい。民生委員の活動をPR。空家増えていく。	●地域のつながりを継続・・サロン・元気まつり～見守りの場、声かけ、元気の場。世代間交流で将来の担い手へ。自治会活動の継続が不安。	民	サロン・祭りの継続。隣組など小さな組織。
		社	開催協力・支援。住民とのつながり。研修制度～長く続けるため。
		行	補助金。PR。防災訓練。地域活動連絡員
	●参加してくれない人がいる・・どうして出てこれないか。自治会活動が衰退。安否が心配。高齢になり出てこれない。	民	世代間交流できる工夫。子供の参加。楽しい活動をPR。仲良く過ごせる地域活動。
		社	活動支援。PR。体力づくり。有償運送の拡大。
		行	施設利用しやすく（無料化）。公共の循環バス。
	●高齢者の一人暮らしが増えている・・安否。除雪。制度の周知が行き渡らない。足（移動手段）。	民	除雪隊の継続。新しいマンパワー（学生）。「登録制」による訪問支援。目的を持った訪問活動。
		社	生活支援コーディネーター。距離が近いニーズ把握。
		行	制度の周知～マンガとかわかりやすく。

<p style="text-align: center;"><b>生活ニーズ</b></p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！津別町の良いところも！</p>	<p style="text-align: center;"><b>検討する項目</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>解決する方策</b></p>	
		社	運行と必要者のマッチング。
		行	巡回運行車。有償運送の利用拡大。
	<p>●地域のつながりが良い・・・避難者名簿の作成（自治会見守り活動）。「身近な相談所ぽっと（安否確認の仕組み）」。後継者を作りたい。</p>	民	見守り活動の継続。ふれあい。楽しく集まれる場を残せるよう。
		社	サロン支援。地域相談員。ぽっと活動の支援。見守り活動の支援。
		行	冬の間も運動機会。
	<p>●制度を知らないことが多い・・・知る手段（もっていない）。広報が読まれていない。</p>	民	「自治会だより」でお知らせ・くらしのガイドを電話の近くに置く。
		社	
		行	読んでもらう工夫。カラー印刷。広報内でポイントを。
	<p>●高齢者の一人暮らしの不安・・・除雪（担い手不足）。夫婦世帯が一人になったとき（生活支援・心の支え、終活の心構え）</p>	民	自治会で交代制で
		社	ボランティア～高校生除雪。最後をどう過ごすか、終活の勉強会。権利擁護。
		行	雪を寄せるスペース工夫。除雪機～大きいものを貸し出す。

<b>生活ニーズ</b> この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！津別町の良いところも！	<b>検討する項目</b>	<b>解決する方策</b>	
<b>緑町1・2・3</b> ：役員の担い手がいない。足の確保。高齢化・少子化。福祉のつどい等自治会の集まりがある。水がおいしい。カケルくんの巡回がある（2/W）。災害対策行動できた。災害が少ない地域。仲が良い。田舎の良さ。若い人との交流がない。タクシーの運転。除雪の心配。転入者の顔がわからない。通院（町外）大変。最後まで住みたいがサービスはあるのか。	●車がなくても生活できる・・・買い物できる。通院できる。人との交流。外出の楽しさ。	民	宅配サービス利用
	●病院に行けること（津別病院の存続）・・・医療が大切。元気でいられるために。	行	買い物バスツアー。バスステップは低く。
	●災害時の情報伝達ができる・・・災害の備えが大切。	民	救急車をすぐに呼ばない。コンビニ受診をしない。
	●除雪がうまくできること・・・除雪ボランティアの継続。	社	ヘルパー支援大切に（継続）。相談しやすいように。
	●町民の顔（新しい人が分からない）	行	病院維持。地元の病院が大事と認識。早期発見
	●健康でびんぴんころり・・・元気で住みたい。	民	町民の声を聴く座談会は良い！！日頃のつながり。
		行	対策
		民	除雪のルールづくり。部活生徒のボランティア。
		社	人活に頼りたい
		行	家の前に雪を置かないように
		民	転入したら届ける。
		行	転入者への説明。
		民	健診をうける。外出する。運動サロンの強度工夫。
		行	出張健診。みなし健診。学校でパーク・ゲートボールを体験（存続のために）。

<p style="text-align: center;"><b>生活ニーズ</b></p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！津別町の良いところも！</p>	<p style="text-align: center;"><b>検討する項目</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>解決する方策</b></p>	
<p>旭町 1・2・3：草刈りしない人がいて困る。回覧板が回ってこない。集まりをやってもいつも同じ顔ぶれ（自治会の集まり、サロンなど）。空家が多い。一人暮らしで心配。外出の足がない。一人何役も！！。</p> <p>近所でお互いに除雪しあっている。新年会 90 人集まる（第3）。コープのカケルくん。町外の病院に通っている。高齢化がどんどん進む。集まりの良い自治会がある一方、全然集まらないところも（団地の人の参加が少ない？）。病院もある！コンビニもある！。災害が少ない。空気も水もうまい。除雪が早い。</p>	<p>●買い物難民（この先自分で買い物に出かけられるか不安）。セイコーマート近くの横断歩道が怖い（青信号を待たずに斜め横断している）。</p>	民	歩いて健康づくりに努める。カケルくんの使用。車道じゃなくて横断歩道を渡る。子どもにあいさつを！
		社	生活支援サポーター
		行	巡回バスの実施。足の確保・支援（金も！）。店がなくならないように考える。反射板の支給。信号機の増設。
	<p>●見守り活動ができる。続ける。</p> <p>●安くてうまい子ども食堂を！</p>	民	新年会の賄の人がいる。。元気に！！若い人・次の担い手に声をかける。
		社	余った大根をうけ。話をしてすぐに来てくれる。
		行	経営がマイナスだったら支援を。
	<p>●御用聞きのようにまわってほしい（商工会を中心に仕組みをつくる）！</p>	民	
		社	
		行	
	<p>●町の中に集える場所があったらいい！</p>	民	ジンバのような場所があるといい。雰囲気もいい。
		社	
		行	

<b>生活ニーズ</b> この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！津別町の良いところも！	<b>検討する項目</b>	<b>解決する方策</b>	
共和：交通の便（免許返納後）～受診町外へ。バス停まで遠い。医療～地元によくあるが（最近人が少ない。医療・看護サービスが。患者とのコミュニケーションがある）。災害時の情報伝達（スムーズに伝わらない～役場の方法限界がある。自治会で伝達するにも人手・高齢化・要援護者対応課題。地域のつながり（挨拶・顔見知り）	●交通の便～足の確保。受診、買い物～生活必需。有償運送～良い制度。長く続けていくには。市街地の足の確保。	民	隣近所の送迎を支えあい。お寺行事参加～できる仕組み。乗ってみて（ワゴン）意見を言う。
		社	福祉有償運送の継続。条件拡大。→自治会行事。時間外対応。
		行	バス券増やしてほしい（夫婦で使えるように）。待ち時間を工夫。コミュニティバス充実。
	●地域の支え合いの継続～生活支援サポート事業は良い制度。一人暮らしの不安を解消。コミュニケーションできる場（元気で生き生きと暮らせるように）	民	サロン活動の継続・見守り・定期訪問。認知症介護予防。
		社	サポート養成。サロンの活動支援。
		行	対象者の拡大。周知。集いの場。
	●医療の確保・・・企業病院～どうして減っているのか。	民	津別病院も PR や接遇改善を検討
		社	
		行	受診状況の分析・情報交換

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月29日（活潑地域 自治会）1グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>不安なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車の運転ができなくなる。 ・移動手段がない。</li> <li>・足が弱ってくる。 ・子育て用品が売ってない。</li> <li>・一人暮らしが不安。 ・足の確保。</li> <li>・近所づきあいが薄くなる。・病院医療の存続。</li> <li>・年金の不安</li> <li>・市街地から離れている</li> <li>・情報が遅い</li> <li>・買い物の選択肢がない</li> <li>・食料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物の選択肢がない ・移動手段がない</li> <li>・食料 ・病院医療の存続 ・子育て用品が売ってない</li> </ul> <p>免許返納で自家用車に乗れなくなった時、買い物、病院、余暇活動ができなくなってくるため。</p>	<p>(住) 民</p>	<p>グループ単位での地域による乗り合いシステム</p>
		<p>社 協</p>	<p>有償運送の活用 ドアードア（介護度→高齢者）</p>
		<p>行 政</p>	<p>公共交通の路線→自宅に近い場所の停車。</p>
<p>良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盆踊り、交流。</li> <li>・地域のつながり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながり。</li> </ul> <p>住み慣れた地域で知っている人との会話や相談など情報共有がしやすい。</p>	<p>(住) 民</p>	<p>ぽっと、サロンの継続</p>
		<p>社 協</p>	<p>介護者の会の開催</p>
		<p>行 政</p>	<p>100歳体操の継続</p>

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月29日(活潑地域 自治会)2グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>(困っているところ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■車の運転が出来なくなると、買い物ができなくなるし、病院に行くのも大変。</li> <li>■バスが1時間に1本では不便</li> <li>■バス代が結構かかる。</li> <li>■店が無くなって、空き家も多くなった。</li> <li>■移送の手段を考えてほしい。</li> </ul> <p>(良いところ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ぽっとの中で認知症に方の把握や声掛けをしてくれている。</li> <li>■ぽっとがあるおかげで、地域の方に声をかけやすい。</li> <li>■若い人が中心になって盆踊りが再開され、盛り上がっている。</li> <li>■消防の建物が新しくなった。</li> <li>■地域の方がお互いに除雪を行っている。</li> <li>■買い物はカケル君(生協)を使っている。</li> <li>■農家の若い人が頑張ってくれている。</li> </ul>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■車が無いと買い物や病院に行きたいときに行けない。福祉有償運送も利用できる人が限られる。</li> </ul>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■買い物はカケル君等を使う。</li> <li>■乗合タクシーの検討</li> </ul>
	<p>(強み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■サロン、老人クラブ等があるおかげで、地域の中でつながりができ、手助けできる環境が出来て健康寿命も長くなっている。</li> </ul>	<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ボランティアでの移送サービスを考える。</li> <li>■現在の福祉有償運送の枠を広げる。</li> </ul>
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コミュニティーバスの運行をしてもらう。</li> <li>■タクシー代の助成の枠を広げる。</li> </ul>
		<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■65歳以上になったらみんな老人クラブに入る。</li> <li>■若い人の集う場所を作る。</li> </ul>
		<p>社 協</p>	
	<p>行 政</p>		

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月29日（活汲地域 自治会）3グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人とのつながりが厚い</li> <li>・盆踊りがある。担い手が頑張ってくれた。</li> <li>・ぽっと、100歳体操、老人クラブ、サロンがある</li> <li>・元気。年配の人が出てくれている</li> <li>・見守り、見守られている（住民への声かけができています）</li> <li>・北見、美幌が近い</li> <li>・発想力、先輩の知恵がある</li> <li>・子供のオムツ交換ができないお父さんはいない</li> <li>・見習わなければいけない地域</li> </ul> <p>○不安なこと、心配なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院が近くにあると良い</li> <li>・運転できなくなったときに心配</li> <li>・活汲にもコミュニティバスを</li> <li>・買物環境</li> <li>・バス券足りない</li> <li>・街中との格差を感じる</li> </ul>	<p>○運転できなくなったときに心配、車を出してくれる人もいるが、いつも出してもらうのは忍びない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買物できないのが困る</li> <li>・趣味（ゲートボール等）に行くのに足が遠のく</li> </ul>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスを活用する</li> <li>・助け合い、車の出し合い（出してくれた人にはガソリン代くらいお礼で出す）</li> </ul>
		<p>社 協</p>	
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーの補助</li> </ul>
	<p>○人とのつながりが厚い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人では生きていけない</li> <li>・もっといろいろな人に出てきてほしい、今のつながりをもっと拡げていきたい</li> <li>・集まって笑いあうことができる</li> </ul>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代とつながる（若い人（子育て世代）にもう少し出てきてほしい）</li> <li>・新しいものを受け入れる</li> </ul>
		<p>社 協</p>	
		<p>行 政</p>	

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月30日（豊永第4 自治会）1グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所付き合いがよい。（会うと挨拶やお話をする）</li> <li>・人が良い。気が知れている。</li> <li>・地域の情報を共有している。</li> <li>・除雪体制がある。</li> <li>・環境、場所が良い（学校や公民館等に近い、避難所が近い）。歩いて行ける距離。</li> <li>・地域の見守りができてきた。</li> <li>・会話の機会が増えてきた。世代間の交流がある。（元気まつり（120人参加）、サロン 交流がある。）</li> </ul>	<p>【継続していきたいこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気まつり、サロン交流、世代間交流の場</li> </ul> <p>⇒理由：元気（体と心）で住み続けたいので。 災害対応に役立つので。</p>	<p>(住) 民</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足腰を鍛えて参加できるようにする。</li> <li>・参加の声をかけていく。若い人にも。</li> <li>・自分にできることをする。</li> </ul> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの開催を、子供たちも参加できるように日程や内容を企画してみる。</li> </ul>
		<p>社協</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動を見守ってくれること。</li> <li>・サロンに顔を出してほしい。</li> </ul>
		<p>行政</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場を無料で使えるようにしてほしい。</li> </ul>
<p>【気になっていること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の継承。（若手がない）</li> <li>・除雪体制の継続が心配。</li> <li>・住民が減ってきている。高齢化している。（空き家が増えた。葬儀ができない心配）</li> <li>・免許返納したら移動方法が充実してない。</li> <li>・一人世帯が増えてきた。</li> <li>・高齢になると家から出なくなってくる。</li> </ul>	<p>【新しいしくみづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納後の移動の確保</li> </ul> <p>⇒理由：通院、買い物の足が必要となるため。 引きこもらないで日常生活が送るため。</p>	<p>(住) 民</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力づくり。（歩いて用を足せるため）</li> </ul> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物を代行する。</li> </ul>
		<p>社協</p>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力づくり企画</li> <li>・有償運送の拡大</li> </ul> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り合わせの移送サービス。</li> </ul>
		<p>行政</p>	<p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の巡回バス。</li> </ul>

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月30日（豊永第4 自治会）2グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策	
<p>○不安なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに気をつけたい</li> <li>・あいさつが少ない</li> <li>・コミュニケーションが少ない</li> <li>・声かけのシステムが少ない</li> <li>・集まりに参加しづらい</li> <li>・民生委員の動きがわからない</li> <li>・規則だらけでも住みづらい</li> <li>・地域の集まりに出てきてくれない人がいる</li> </ul>	<p>○地域の集まりに出てきてくれない人がいる</p> <p>理由 ひとりで何かあったときに助け合える関係性があると良い</p>	(住) 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班で集まる機会をつくる</li> <li>・サロン以外の見守り隊</li> <li>・わかりやすい回覧板</li> <li>・若者への声かけ</li> </ul>
<p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医者が多い</li> <li>・地域に病院がある</li> <li>・有償ボランティアがある →責任感がでる</li> <li>・ごみ捨て（高齢者前日から出して良い） →自治会内</li> <li>・除雪隊がある</li> </ul>	<p>○除雪隊がある</p> <p>理由 年配の方が担っているので どうにか継続する術を考えたい</p>	社 協	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                 町や社協の事業もひとつのきっかけとして活用する             </div>
行 政		(住) 民	
社 協		行 政	

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 10 月 30 日（豊永 4 自治会） 3 グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>【良いこと】</p> <p>○サロンに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンに参加する中で、自分の将来像が見えてくる（他の参加者を見て）。</li> <li>・集まることを楽しみにしている。</li> <li>・豊永第 4 サロンは 35 人位集まっている。</li> <li>・若い方が、年配の方を覚えることができる。顔見知りができる。</li> <li>・助け合い精神が芽生えている。</li> </ul> <p>○除雪サービス年間 3,000 円で行っている（自治会独自の取り組み）</p> <p>○班の中で声かけできる取り組み（有志で行っている。）</p> <p>○元気まつりの取り組み（子どもから高齢者まで参加している。）</p> <p>○上記の取り組みにより、認知面が低下する前に関わりを持つことができる。とても大事だと思う。</p>	<p>○サロンに関すること</p> <p>* 検討理由～隣近所の身近な人同士のつながりを持つために、これからも必要な取り組みだから！！</p>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民同士の声のかけあい</li> <li>・元気まつりからの発展（子どもから高齢者まで参加する場や機会が増える）</li> </ul>
		<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手さんのスキルアップ（リーダー研修のような取り組み）</li> </ul>
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭的な支援（運営費の補助など）</li> </ul>

【不安なこと】

○班が今後も成り立つか不安。

○通院するときの「車いす」以外の手段。

○気になる人の声かけ手段(システム)が不十分。

○集まる場に参加する人がまだ少ない。

○ゴミ分別を手伝いあえる仕組みが欲しい。

○この先、誰が除雪してくれるか不安。

○孫のことが心配。

○班が今後も成り立つか不安。

\*検討理由～高齢化が進むと、できていたこともできなくなるかもしれない。防災のことなど、日々の見守り以外のことも心配である。

(住)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い層を対象とした自治会行事の継続。</li> <li>・自治会として班の組織をどうしていくか考えていく必要がある。</li> </ul>
民	
社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民と横並びで活動する。</li> </ul>
協	
行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の開催（今年度自治会へ働きかけたことが、仕組みづくりや住民同士のつながりのきっかけになった。）</li> <li>・自治会機能の検証。</li> <li>・地域担当連絡員の自治会活動の参加。</li> </ul>
政	

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月30日（豊永第2・第3 自治会）1グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策	
<p>○不安なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店が少ない ・代替わり</li> <li>・車に乗れなくなる・夜間タクシーがない</li> <li>・地域で動ける人が少ない （葬式手伝いも含めて）</li> <li>・子どもが近くにいない ・終活</li> <li>・町外に出ざるを得ない人もいる</li> <li>・サービスを知る術がない</li> <li>・除雪の担い手不足</li> </ul>	<p>○サービスを知る術がない</p> <p>理由 サービスがあっても知らないという理由で 利用できていない物があるのでは 「くらしのガイド」など</p>	(住) 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書を読む努力をする</li> <li>・自治会だよりでよりわかりやすく</li> <li>・電話帳の横におく</li> </ul>
		社 協	
		行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報にポイントで紹介コーナーを</li> <li>・カラー印刷など見やすい工夫</li> </ul>
<p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動がある</li> <li>・ぽっとの取り組み</li> <li>・立ち話ができる環境</li> <li>・老人クラブの活動</li> <li>・カケルくん（移動販売）の活用</li> <li>・トドック（配達）の活用</li> <li>・地元到医院がある</li> <li>・訪問看護</li> <li>・身内が近くにいる</li> <li>・ご近所の関係を大切に</li> </ul>	<p>○除雪が大変 除雪の担い手不足</p> <p>理由 自治会でできている部分もあるが、人材不足 や高齢化など不安も大きい</p>	(住) 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会で担当する</li> <li>・自治会で除雪機を保有</li> </ul>
		社 協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの仕組みづくり</li> </ul>
		行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪サービスの継続</li> <li>・除雪後の雪の置き場を考えてほしい</li> </ul>

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月30日（豊永第2・第3 自治会）2グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>【良いところ】</p> <p>◎第3は除雪機が2台で独居の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2は除雪機ある人が各自でポラテア除雪</li> <li>・自治会の皆さんが親切で住みやすい</li> <li>・学生さんが皆挨拶をしてくれてうれしい</li> <li>・6班では月2回、数人で卓球をしている</li> <li>・巡回バスの計画はありがたい</li> <li>・老人クラブ17人登録、活発で楽しい</li> <li>・水がおいしい</li> </ul> <p>【不安なところ】</p> <p>◎町外病院への通院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納し運転できなくなったとき</li> <li>・車のない人の外出時の移動手段</li> <li>・北星記念病院が遠い</li> <li>・地元で購入できるものが限られている</li> <li>・空き家が多く、雑草が困る</li> <li>・タクシーが8:00～20:00までで不便</li> <li>・早朝や通夜の時の帰りタクシーがない。</li> <li>・警察に見回り頼んだが雑(車で1周)</li> </ul>	<p>①豊永第3自治会は除雪機2台で独居の支援 高齢者の家庭が増えていることで、困りごとの 一つになっている除雪に対し各自治会で支援方 法を決めている。第3は除雪担当者2人に対し、 少しだが自治会費の中から手当を支給してい る。 現在も助かっている住民が多いし、今後も増え てくると思うのでこれからも必要と思う</p>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会で除雪機を購入する。</li> <li>・除雪機を使う人も必要</li> <li>・の人が支援する</li> </ul>
	<p>社 協</p>	<p>人材センターで対応できるよう、人材セ ンターの職員の増員</p>	
	<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に除雪機を貸してくれる仕組み</li> <li>・除雪の仕方⇒もう少しきれいに除雪す るよう心掛けてもらう。</li> </ul>	
	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能なら通いやすい病院へ転院する</li> </ul>	
	<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉有償運送の利用条件の緩和</li> </ul> <p>※利用の条件を緩和することは、現段階では 法律違反になる恐れがある。</p>	
	<p>行 政</p>	<p>※行政への方策は出なかった</p>	

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月30日（豊永第2・第3 自治会）3グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>
<p>○不安なこと・心配なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の時に情報をどう受け取れるのか。</li> <li>・津別川の護岸が崩れて来ていて不安。</li> <li>・地盤が低く、大雨の時が不安。</li> <li>・小さなことを相談できる場があればいい。</li> <li>・医療施設が将来どうなるのか。</li> <li>・町内の介護施設の利用が、将来どうなるのか不安。</li> <li>・独居高齢者の除雪を自治会でしているが、する方も高齢化になっている。</li> </ul> <p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係が良いから住み続けている。</li> <li>・豊永第3自治会は、要援護者の避難計画を作っている。</li> </ul>	<p>○<u>地域の中で買い物支援ができないか。</u></p> <p>高齢で免許証返納すると、豊永から歩いていけない。生協の「カケルくん」が来ているが、必要な時には間に合わない。</p>	<p>住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる運行ができないか（無償・有償など法的検討が必要)</li> </ul> <p>社協)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のマッチング</li> </ul> <p>町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回ワゴン車の運行</li> </ul>
	<p>○<u>身近な福祉相談所の活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊永第3自治会は、身近な福祉相談所ぽっとを運営している。要援護者の見守り活動を通して、避難者名簿（緊急連絡先）等を作成している。</li> <li>・近所付き合いが薄くなってきている中、ぽっとの開設で、隣近所の動向（ゴミ出しが間違っているとか）がわかり話しやすくなった。訪問で家の中の様子もわかり、いざという時の対応が可能となっている。</li> </ul>	

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月30日（豊永第2・第3 自治会）4グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>○不安なこと・心配なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許証の返納→歩いて出かけなくては</li> <li>・健康でいないといけない</li> <li>・買い物はお店で選びたい</li> <li>・通院や買い物が心配</li> <li>・団地の人の入れ替わりでごみの分別ができない人が出てくる。</li> <li>・地域の協力が無い（一部・班）</li> <li>・一人暮らしが不安</li> </ul> <p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動したいと思ったら、すぐ近くでできる場所がある。</li> <li>・出かける機会が多い。</li> <li>・人・知り合いがいる→楽しい</li> </ul>	<p>○一人暮らしが不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終活しておいたり健康でいないといけない。頼れる人が近くにいないが地域の協力があれば、ごみ・移動も助けてもらえるのではないかな。</li> <li>・除雪体制はできている。地域の移動手段・・・乗り合いができないだろうか。</li> </ul>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会で運動会（サロン）・卓球など行っていく。</li> <li>・地域（自治会）で頼れる人（相談）を作る。</li> <li>・“ぽっと”の定着と、そこに相談しようとなっていきたい。</li> <li>・声掛けが大事</li> </ul>
		<p>社協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の配置（終活・介護など）</li> </ul>
		<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回バス（運行状況をみんなで確かめていこう）</li> </ul>
	<p>○人・知り合いがいて楽しい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集まれる場所を残す（自治会運動会など）</li> </ul>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2・第4水曜日のぽっとの継続</li> <li>・年1回運動会の開催（10年以上継続している）</li> <li>・昔やっていたラジオ体操や盆踊りはできないか。</li> <li>・老人クラブは毎週木曜日と例会が毎月15日なので集まろう。</li> </ul>
		<p>社協</p>	<p>声掛け</p>
		<p>行政</p>	<p>声掛け</p>

## 地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月31日（緑町第1・第2・第3 自治会）1グループ

生活ニーズ		検討する項目	解決する方策	
この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！				
90 良 い と こ ろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の集いがある（達美と合同）</li> <li>・年二回親睦会がある</li> <li>・コープのかける君が便利であり、ちいさな集いの場になっている。</li> <li>・ぽっとの影響か避難訓練・行動がスムーズに行えた。</li> <li>町営バスがある。</li> <li>・除雪のボランティアがある。</li> <li>・集いの中で除雪協力の呼びかけをしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪のボランティアがある。</li> <li>・集いの中で除雪協力の呼びかけをしている。</li> </ul> <p>理由：今できていることを継続したいため。さらに良くする方法はないか</p>	住 民	除雪のルールづくり。(若い人元気な人は自分で等)
			社 協	細かいところ、綺麗にしたい人などは人活に願います。
			行 政	除雪後に家の前に雪を置いていかない。
			他	部活動の体力づくりの一貫でボランティアしてもらおう。
心 配 ・ 不 安 な と こ ろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーに乗りたくない。いじわる。</li> <li>・空き家が増えている。</li> <li>・空き家にスズメバチが発生する。</li> <li>・ゴミの分別ができない人がある。特に転入者ができない。</li> <li>・自分で除雪ができなくなったら不安</li> <li>・団地・戸数が多く隣近所しか把握できない。自分の班しかわからない。自治会でわからない人がある。一軒家でも。(引っ越してきたが自治会へ届け出がない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地・戸数が多く隣近所しか把握できない。自分の班しかわからない。自治会でわからない人がある。一軒家でも。(引っ越してきたが自治会へ届け出がない)</li> </ul> <p>理由：自治会に届け出なく住んでいる人が不安。災害ゴミ出し等</p>	住 民	名前だけでも提供を...
			社 協	
			行 政	自治会加入についてのメリットデメリットをしっかりと伝える。(自治会に入らないとゴミステーションが使えない、災害時など)

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年10月31日（緑町第1・第2・第3 自治会）2グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策	
<p>○不安なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物する店が少ない</li> <li>・若い人（多世代）との交流の機会が少ない。</li> <li>・町外病院への通院が大変。</li> <li>・定食屋がない。（夕食に出る場）</li> <li>・どの程度介護サービスが使えるのか。</li> <li>・高齢者を支える若い人が減っていく不安。</li> <li>・老人クラブやサロンは参加者が固定している。</li> <li>・移動手段がなくなってしまう。</li> </ul>	<p>○移動の手段がなくなってしまう</p> <p>理由 買い物や通院に困ってしまう 外出の楽しみも減ってしまうのでは</p>	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配サービスを利用する</li> </ul>
		社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物ツアーの企画</li> </ul>
		行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスのステップを低くしてほしい</li> <li>・巡回バス</li> </ul>
<p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水がおいしい。</li> <li>・地震が少ない。</li> <li>・渋滞がない。</li> <li>・町や商店の職員と住民の距離が近い</li> <li>・スポーツ施設が充実</li> <li>・家庭菜園がしやすい</li> <li>・健康のためにみんな活動している</li> </ul>	<p>○健康で ぴんぴんころり</p> <p>理由 人の世話にならずに生きていきたい</p>	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診を受ける</li> <li>・外に出てからだを動かす</li> <li>・もう少し楽な運動サロン</li> </ul>
		社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ間の交流がもっとあれば</li> </ul>
		行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型の健診</li> <li>・みなし健診を増やす</li> <li>・学校でゲートボールやパークゴルフの授業を取り入れる</li> </ul>

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 10 月 31 日（緑町第 1・第 2・第 3 自治会）3 グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お店や役場が一か所に固まっている。</li> <li>・ハイヤーがある。</li> <li>・カケルくん、トドック来る。</li> <li>・水がいい。 ・災害が少ない。</li> <li>・ぽっとができ、人とのつながりができた。</li> <li>・仲が良い。 ・住みやすい。</li> </ul> <p>○不安なこと、心配なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、人口の減少。</li> <li>・役員のなり手がいない、参加者の固定化が進んでいる、このような座談会に出てほしい。</li> <li>・病院への通院が大変、足の確保、免許返納の場合は足を考えなければいけない。</li> <li>・小児科など足りない科がある。</li> <li>・病院の存続が心配。</li> </ul>	<p>○病院の存続、足りない科があることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口推移・高齢化等から考えると病院は重要。</li> <li>・救急体制がないと心配。</li> </ul>	<p>住 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車をすぐ呼ばない</li> <li>・コンビニ受診を控える</li> <li>・地元の病院が大事だということを皆で認識する。想いが大切。</li> </ul>
		<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診介助も含めヘルパーさんは貴重な存在。大切にしていく。</li> </ul>
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院維持のための継続支援</li> <li>・病気の早期発見（保健師などによる訪問）</li> </ul>
	<p>○災害が少ないが備えが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぽっとから人とのつながりができてきたので、また次につながっていくことが必要。</li> <li>・次のためにどうしていくか検討が必要。</li> </ul>	<p>住 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手の後継者・予備軍を増やす。 ・ヒトづくり</li> <li>・(座談会等このような集まりに)出慣れる(少人数の座談会の方が参加しやすい、話しやすい)</li> </ul>
		<p>社 協</p>	<p>気楽に相談できる体制づくりを。</p>
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できる雰囲気づくりを。</li> </ul>

## 地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 11 月 1 日（旭町第 1・第 2・第 3 自治会）1 グループ

生活ニーズ		検討する項目	解決する方策	
この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！				
良いところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人付き合いがいい。</li> <li>・水道水がおいしい。</li> <li>・福祉寮がいい。</li> <li>・巡回バスで買い物ばできればいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○買い物支援</li> <li>・商工会を中心に仕組みを作る。</li> <li>・グリーンマートは電話で頼めば持ってきて来るので、拡大してほしい。</li> </ul>	住 民	積極的に利用する
			社 協	（商工会）各商店を取りまとめて仕組みをつくる
			行 政	ガソリン代等を助成する
心配・不安なところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の運転ができなくなること</li> <li>・今後の医療が心配</li> <li>・スーパーがなくなるのが心配</li> <li>・町民に対して必要なものを作ってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の中に何か所か集えるところがあるといい</li> <li>・ジンバの雰囲気がいい</li> </ul> <p style="text-align: center;">各地域にあることで、外出のきっかけになる。</p>	住 民	
			社 協	
			行 政	

## 地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 11 月 1 日（旭町第 1・第 2・第 3 自治会）2 グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策		
<p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>				
<p>○良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂を長くやってほしい、楽しい。（集える場があると良い）</li> <li>・病院や郵便局、お店が近い、子育てに便利</li> <li>・水が良い ・近所の人に来てくれる、近所の人 の顔がわかる。 ・建物密集して。</li> <li>・セイコーマート前の横断歩道を渡るとき、信号 を青にせず渡っている人がいて怖い。</li> <li>・水が良い ・クラブのカラオケが楽しい。</li> </ul> <p>○不安なこと、心配なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場や社協まで行く足がない。</li> <li>・子どもが町外に出てしまい遠い。</li> <li>・役場職員に優しくしてほしい。</li> <li>・クラブのカラオケの器械が壊れており、早く新 しいものを入れてほしい。</li> <li>・一人暮らしなので何かあったとき心配。</li> <li>・近所の人が見せないようになると不安。</li> <li>・足が痛いときに気軽に椅子を貸してほしい。</li> <li>・一人がいろいろな役員を兼務している。</li> </ul>	<p>○セイコーマート前の横断歩道を渡るとき、信 号を青にせず渡っている人がいて怖い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭町は子供が多く注意が必要</li> <li>・セコマは 23 時までやっているのも便利</li> <li>・歩く方（住民）も横断歩道をきちんと渡るな ど、考える必要がある。</li> </ul>	住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道ではなく横断歩道を渡る</li> <li>・規則を守って気をつけて渡る</li> <li>・子供に挨拶する</li> </ul>	
		社 協		
		行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反射板を支給してほしい</li> <li>・信号機を増やしてほしい</li> </ul>	
		<p>○子ども食堂を長くやってほしい（集える場が あると良い）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな世代が行けることが良い。</li> <li>・安くてうまい。</li> <li>・長く続けて行ってほしい。</li> <li>・旭町は近い。皆で食べれる。</li> <li>・いろいろな人に会うことができる。</li> </ul>	住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用を続ける</li> <li>・食事の寄付</li> </ul>
	社 協		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農園で余った大根を寄付</li> </ul>	
	行 政		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営がマイナスであれば支援をする</li> </ul>	

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年11月1日（旭町第1・第2・第3 自治会）3グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！</p> <p>津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>【不安なところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物難民</li> <li>・役場で草刈りするところが決まっている</li> <li>・草取り…隣近所の住民がしてくれない</li> <li>・自治会の集まりに参加しない</li> <li>・回覧板が遅い</li> <li>・空き家、家財入ったままの空き家。</li> <li>・除雪サービス1人で4件辛い（第3）</li> <li>・サロンの人員が固定している（第3）</li> </ul> <p>【良いところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会で見守り出来ている（第3）</li> <li>・コープのカケル君がある</li> <li>・自治会での焼肉25人集まる（第2）</li> <li>・第3 新年会90人集まる</li> <li>・まちなか団地は温かい</li> <li>・第3 独居宅4人で除雪サービス</li> <li>・空き家バンクに登録している</li> </ul>	<p>◎買い物難民</p> <p>自分で買い物したい場所に、いつまで行けるだろう？</p>	<p>住 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩けるための健康づくり</li> <li>・自分でできる事を続ける(除雪草刈り)</li> <li>・家族に頼む・買ったものの配達</li> </ul>
		<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーターの情報を発信</li> <li>・サポーターの増員</li> <li>・電動四輪の貸し出し</li> </ul>
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動四輪を使える仕組み作り</li> <li>・巡回バスの利用の仕組み</li> </ul>
	<p>◎自治会で見守りできている（第3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会によってばらつきはあるが、団地は顔見知りになる機会がない。</li> <li>・見守り出来る仕組みづくり</li> <li>⇒自治会か？行政か？</li> </ul>	<p>住 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔見知りになり声を掛け合う</li> <li>・次の世代の人に手伝ってもらう（実際に行っている）</li> </ul>
		<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵手紙の活動</li> <li>・ポットの活動</li> </ul>
	<p>★団地を抱えている自治会は難しい</p>	<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外側から団地の人と接する仕組みが欲しい(例えば防災訓練とか)</li> </ul>

## 地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 11 月 1 日（旭町第 1・第 2・第 3 自治会）4 グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策	
<p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>			
<p>《不安なこと》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公住の方のゴミ出しが悪い ・地域の集まり悪い（特に公住） ・病院将来無くなったら不安</li> <li>・買い物（介護用品は町外へ） ・食料難民にならないように商業施設で考えてほしい</li> <li>・免許がなくなったら大変</li> <li>・美容室も残ってほしい</li> <li>・バス券が足りなく病院に行く費用かかる</li> <li>・子どもの所に行かなければ行けなくなる</li> <li>・なるようにしかならない</li> <li>・町外にしか売っていない物がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物（介護用品は町外へ）</li> <li>・食料難民にならないように商業施設で考えてほしい</li> <li>・免許がなくなったら大変 ・美容室も残ってほしい</li> <li>・町外にしか売っていない物がある</li> </ul> <p>生きていく上で第 1 に考えないといけない。</p>	住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かけるくんの利用</li> <li>・みんなでバスも利用しよう（足の確保のために）</li> </ul>
		社 協	
		行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・道が過疎地に対してしっかり支援を</li> <li>・店が無くならないよう町は考えてほしい</li> <li>・買い物のためにタクシー券を</li> <li>・病院充実のために町はもっと補助を</li> <li>・タクシー券の補助</li> <li>・バスのステップを低く</li> </ul>
<p>《良いところ》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コープ、トドック、かけるくんが来てくれる</li> <li>・除雪早い ・災害少ない ・「ゴミ捨て」地域で見守っている</li> <li>・声掛けして自治会新年会集まり多い（旭町第 3）</li> <li>・水美味しい ・見守り地域ができています（サロン、ぽっと）</li> <li>・近所とのコミュニケーションとれている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り地域ができています（サロン、ぽっと）</li> <li>・近所とのコミュニケーションとれている</li> </ul> <p>地域の声掛けは必要。将来的に続けられること</p>	住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集まる場を作る ・声掛けしましょう</li> <li>・若い人への声掛け ・将来の担い手</li> </ul>
		社 協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぽっとの活動を広げる</li> <li>・サロンの合同開催（近くで一緒に）</li> </ul>
		行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話をして直ぐ動いてくれる → 町と社協で進める。</li> </ul>

## 地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 11 月 18 日（共和第 2・第 3・第 4 自治会）1 グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策	
<p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>			
<p>97</p> <p>《不安なこと、心配なこと》</p> <p>○津別病院の存続</p> <p>○災害のときのこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頼む人がほとんどお年寄りになっている（若い人に出てきてほしい）</li> <li>・連絡者が 28 人必要だが、いない</li> <li>・支える人がどのくらいいるか？</li> </ul> <p>○皆で集う会館は国道をまたがなければいけない→集う場所の再検討（空き家ならある）</p> <p>○運動サロンの 1 回 500 円は高い、やることがハード</p> <p>○トレーニングセンターを使いやすくしてほしい</p> <p>○津別高校の存続</p> <p>《良いところ、良いしくみ》</p> <p>○福祉有償運送ができた</p> <p>○共和第 2 にサロンができた</p> <p>○津別病院が看取りや訪問診療をしてくれる</p>	<p>○津別病院の存続について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ないと困る</li> <li>・国の政策が在宅に向かっていっている中、訪問診療や訪問看護は続けていってほしい</li> </ul>	住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人に出てきてほしい</li> <li>・津別病院の維持のためにも健康であることが大切</li> <li>・健康づくりのためにもサロンは大切</li> </ul>
	社 協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院のために、福祉有償運送の継続が大切</li> </ul>	
	行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津別病院の分析が必要</li> <li>・外国人労働者など職員体制の維持</li> <li>・予防医療を拡げる</li> <li>・患者輸送の無料バスの検討</li> </ul>	
	住 民	<p>○福祉有償運送ができた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金生活者や低所得者が多い中、経済的にも助かる</li> <li>・利用条件をより緩和すると便利になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納した車の返納</li> </ul>
	社 協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転手の人材育成・確保</li> <li>・運転手の報酬を高くしてあげてほしい</li> </ul>	
	行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーの助成金検討</li> <li>・巡回バスの継続</li> </ul>	

## 地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 11 月 18 日（共和第 2・第 3・第 4 自治会）2 グループ

生活ニーズ	検討する項目	解決する方策	
<p>この町で、暮らし続けていくために必要な集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>《一人暮らしの人がいきいきと暮らすしくみ》</p> <p>① コミュニケーションの取れる場を整えたい</p> <p>～選んだ理由～</p> <p>○いずれ自分も一人暮らしになるので、それでもいきいきと元気で暮らせる地域になって欲しいから</p> <p>○一人で孤独にならないようにしたい</p>	住 民	<p>〈継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声を掛け合う関係性の継続</li> <li>・サロンの継続</li> <li>・認知症にならない</li> <li>・心身の健康を維持</li> </ul> <p>〈しくみ作り〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な訪問をするしくみを検討</li> </ul> <p>〈改良〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の行事として訪問活動を試みる</li> </ul>
<p>《不安なこと・心配なこと》</p> <p>○コミュニケーション関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んでる。・一人暮らしが進んでる。</li> <li>・サロンの人が集まらない。</li> <li>→人がいっぱい集まる場所になって欲しい</li> <li>・ひきこもりの人や手のかかる人への対応(災害時)</li> </ul> <p>○交通関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車に乗れない人が増えている（免許返納・足腰の弱り等の理由）</li> <li>・買い物・病院への交通手段（足がないと行けない）</li> <li>・バス・タクシーしかないけど、利用するのが不便</li> <li>・コミュニティバスってどうなんだろう？</li> <li>→利用のしやすさ、利用方法</li> </ul> <p>○環境関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物・病院環境の存続が不安</li> <li>→病院の利用率が低いけど、存続できるのか</li> <li>病院は残ってほしい！</li> </ul> <p>《良いところ・しくみ》</p> <p>○コミュニケーション関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会を年に何回もする</li> <li>→情報共有の場がたくさんある</li> </ul>	<p>② 足の確保</p> <p>～選んだ理由～</p> <p>○病院・買い物といった生活に必要なことを継続していくために、足（車・バス・タクシー</p>	社 協	<p>〈維持・改良〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の健康の維持するために、各種行事、運動等の維持・改良</li> <li>・サロンの支援</li> </ul>
		行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの開催場所の変更について検討</li> <li>→サロンの会場が交通の多い道路を横断する必要があるため、足の悪い人でも気負いなく参加できる場所を確保して欲しい</li> </ul>
<p>○コミュニケーション関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会を年に何回もする</li> <li>→情報共有の場がたくさんある</li> </ul>	<p>○病院・買い物といった生活に必要なことを継続していくために、足（車・バス・タクシー</p>	住 民	<p>〈継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所の人が声を掛け合って、送迎をする</li> </ul> <p>〈しくみ作り〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お寺や各種行事への参加ができるように、手助けがしやすいしくみ作り</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・声を掛け合える関係性ができている</li> <li>・若い人も高齢の人も関係なく挨拶ができる</li> <li>・行事を通して、顔を合わせる機会がたくさんある</li> <li>・持ち家の人や昔から住んでいる人も多い地区なので「顔見知り」の関係を形成できている</li> </ul> <p>→気軽に声をかけやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災活動もしっかりしている</li> <li>→一人暮らしの人を把握し、いざという時への備えができている</li> <li>・サロンを立ち上げた！（共和第2）</li> </ul> <p>○環境関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津別病院があってよかった</li> <li>→専門性はなくても、あるだけで充分助かる</li> <li>・コープの移動販売が利用できる</li> </ul>	<p>等)の確保が必要だと思うから</p>	<p>社 協</p>	<p>〈継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉有償運送の継続</li> </ul>
		<p>行 政</p>	<p>〈しくみ作り〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすいコミュニティバスの充実</li> <li>・お通夜に行けるような足の確保</li> </ul> <p>〈改良〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの待ち時間を工夫できる取り組み</li> <li>→図書館をバスターミナル近くへ建設し、待ち時間に利用するなど</li> </ul>

地域福祉計画・地域福祉実践計画 自治会座談会

令和元年 11 月 18 日（共和第 2・第 3・第 4 自治会）3 グループ

<p>生活ニーズ</p> <p>この町で、暮らし続けていくために必要な 集まりやサービスを出しあおう！ 津別町の良いところも！</p>	<p>検討する項目</p>	<p>解決する方策</p>	
<p>【不安なところ】</p> <p>◎返納後の町外通院が心配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車がなくバスで通院している。</li> <li>・巡回ワゴンをよくわからない。</li> <li>・タクシー 20 時終了で夜間やっていない。</li> <li>・バス券が足りない、枚数増の希望。</li> <li>・夫が使わないバス券がもったいない。</li> <li>・自治会での行事送迎時の事故が心配。</li> <li>・制度はあるが相談場所がわからない。</li> <li>・役場は、いよいよになって相談する場所</li> </ul>	<p>【不安なところ】</p> <p>①免許返納後の町外(町内)への通院が心配。 現在は運転免許あるが 5 年後はわからない。 返納後の町外への受診・通院が心配。</p>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に巡回ワゴンに乗ってみる。</li> </ul>
<p>【良いところ】</p> <p>◎生活支援サポーターはいい制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回ワゴンはいいと思う</li> <li>・商業施設に期待している（便利）</li> <li>・行事の際高齢者の送迎を行っている</li> <li>・ニコット(ツルハ)ができると便利</li> <li>・(共和第 2) サロンを開所した</li> </ul>	<p>【いいとこと】</p> <p>②生活支援サポーター制度はなくしてはダメ 制度はいいと思うが、使える幅が狭い。 今後もっと高齢者が増えるので、利用できる幅の問題</p>	<p>(住) 民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の隣近所の支援を考えていく。</li> </ul>
		<p>社 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象を緩くしてほしい。</li> <li>・使いやすくしたらいい。</li> <li>・老人クラブの会場に掲示する。</li> </ul>
		<p>行 政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いいことだが知らない人が多い。</li> <li>・社協も含め町民が使いやすいように周知する。</li> </ul>

---

**津 別 町**  
**地域福祉計画・地域福祉実践計画**  
**策定のための町民アンケート調査結果**

---

# 調査結果

## I. 基本属性

問1 あなたの性別はどちらですか。

	人数	%	前回調査(%)
男	96	42.9	40.1
女	104	46.4	53.5
(無回答)	24	10.7	6.3
合計	224	100.0	100.0

問2 あなたの年齢はどれですか。

	回答者数	%	前回調査(%)
18～19歳	3	1.3	1.4
20～29歳	13	5.8	3.5
30～39歳	15	6.7	7.0
40～49歳	11	4.9	8.5
50～59歳	31	13.8	13.7
60～69歳	47	21.0	20.4
70～79歳	58	25.9	27.5
80歳以上	45	20.1	16.9
(無回答)	1	0.4	1.1
合計	224	100.0	100.0

問3 あなたの主な職業は何ですか。

	回答者数	%	前回調査(%)
農業の自営、家族従業者	21	9.4	12.7
商業、サービス業の自営、家族従業者	16	7.1	6.3
会社員、団体職員、公務員	48	21.4	17.6
パート、アルバイト	21	9.4	7.0
学生	2	0.9	2.1
家事専業	25	11.2	11.3
無職	75	33.5	38.0
その他	12	5.4	4.2
(無回答)	4	1.8	0.7
合計	224	100.0	100.0

問4 あなたの家族構成はどのようになっていますか。

	回答者数	%	前回調査(%)
ひとり世帯	41	18.3	15.8
夫婦のみの世帯	79	35.3	33.1
2世代の世帯	76	33.9	34.2
3世代の世帯	19	8.5	12.0
その他	6	2.7	3.5
(無回答)	2	1.3	1.4
合計	224	100.0	100.0

問5 あなたが住んでいる地区は次のどれですか。

	回答者数	%	前回調査(%)
市街地区	125	55.8	79.6
活汲地区(東岡、岩富、最上地区含む)	18	8.0	10.2
本岐地区(双葉、沼沢、大昭、木樋、二又地区含む)	9	4.0	4.9
達美地区	7	3.1	—*
豊永地区	37	16.5	—
共和地区	23	10.3	—
相生地区(布川地区含む)	3	1.3	1.8
(無回答)	2	0.9	3.5
合計	224	100.0	100.0

※前回調査において回答がなかったものには—を付した。

問6 あなたのお住まいの形態は次のどれですか。

	回答者数	%	前回調査(%)
持ち家	185	82.6	79.6
公営住宅(特賃住宅、町有住宅含む)	27	12.1	11.6
借家(アパート含む)	7	3.1	5.3
その他	2	0.9	2.8
(無回答)	3	1.3	.7
合計	224	100.0	100.0

問7 あなたの考える「地域」の範囲をお答えください。

	回答者数	%	前回調査(%)
となり、近所という範囲	35	15.6	14.1
自治会という範囲	95	42.4	47.9
複数の自治会が集まった範囲	27	12.1	6.3
町全体という範囲	59	26.3	27.5
その他	5	2.2	3.2
(無回答)	3	1.3	1.1
合計	224	100.0	100.0

## Ⅱ. 「隣近所」との関わりについて

問8 あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。

	回答者数	%	前回調査(%)
日ごろから助け合っている	63	28.1	25.7
気のあった人とは親しくしている	43	19.2	21.8
困りごとなど相談できる	2	0.9	1.8
たまに会えば立ち話をするくらい	50	22.3	25.7
あいさつを交わす程度	51	22.8	19.7
ほとんど付き合いがない	6	2.7	2.5
(無回答)	9	4.0	2.8
合計	224	100.0	100.0

問9 あなたの近所の人との付き合いに対する考え方は、次のどれですか。

	回答者数	%	前回調査(%)
親しく相談したり助け合ったりするのは当然である	89	39.7	51.1
わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で便利なことが多いので必要である	77	34.4	27.8
わずらわしいことが多いので、あまりしたくない	26	11.6	7.4
なくても困らないので、したくない	11	4.9	4.9
その他	7	3.1	4.9
(無回答)	14	6.3	3.9
合計	224	100.0	100.0

問10 あなたは、近所の人から頼まれた場合、どのようなことができると思いますか。

		できる	ときどき できる	できない	無回答	合計
安否確認の声かけ	回答者数	114	58	20	32	224
	%	50.9	25.9	8.9	14.3	100.0
	前回調査(%)	52.1	25.0	4.9	18.0	100.0
話し相手	回答者数	74	86	30	34	224
	%	33.0	38.4	13.4	15.2	100.0
	前回調査(%)	33.5	37.7	12.0	16.9	100.0
短時間の子どもの預かり	回答者数	30	44	102	48	224
	%	13.4	19.6	45.5	21.4	100.0
	前回調査(%)	13.7	20.8	43.0	22.5	100.0
外出の手伝い	回答者数	32	62	84	46	224
	%	14.3	27.7	37.5	20.5	100.0
	前回調査(%)	12.0	32.0	33.8	22.2	100.0
掃除の手伝い	回答者数	28	58	93	45	224
	%	12.5	25.9	41.5	20.1	100.0
	前回調査(%)	12.7	27.1	37.0	23.2	100.0
庭の手入れや簡単な日曜大工	回答者数	22	46	113	43	224
	%	9.8	20.5	50.4	19.2	100.0
	前回調査(%)	12.7	21.5	44.7	21.1	100.0
郵便物・宅配物の一時預かり	回答者数	73	49	58	44	224
	%	32.6	21.9	25.9	19.6	100.0
	前回調査(%)	40.1	23.6	15.1	21.1	100.0
冠婚葬祭の手伝い	回答者数	95	42	48	39	224
	%	42.4	18.8	21.4	17.4	100.0
	前回調査(%)	47.2	18.3	15.5	19.0	100.0
災害時の手助け	回答者数	103	50	25	46	224
	%	46.0	22.3	11.2	20.5	100.0
	前回調査(%)	50.0	16.5	12.0	21.5	100.0
その他ちょっとした用事	回答者数	63	83	35	43	224
	%	28.1	37.1	15.6	19.2	100.0
	前回調査(%)	31.7	37.3	9.5	21.5	100.0

### Ⅲ. 「日常生活の課題」について

問11 あなたは、日常生活のなかで日ごろ不安に思っていることはありますか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
自分や家族の健康に関すること	123	57.2	28.5
老後の生活や介護に関すること	121	56.3	30.7
医療機関に関すること	56	26.0	—
生活費など経済的問題	43	20.0	11.8
移動手段に関すること	59	27.4	—
仕事に関すること	27	12.6	6.0
育児・子育てに関すること	7	3.3	2.7
家族との人間関係	7	3.3	1.4
近所の人との関係	9	4.2	3.3
住まいに関すること	20	9.3	4.2
地域の治安に関すること	16	7.4	3.1
人権問題に関すること	1	0.5	0.8
その他	6	2.8	1.6
特にない	23	10.7	6.0
合計（回答者数）	215	240.9	100.0

問12 現在、不安や悩みをどなたに、もしくはどこに相談していますか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
家族、親戚、きょうだい	152	72.4	43.9
友人	71	33.8	20.8
隣人、近所の人	21	10.0	6.1
自治会役員	8	3.8	1.2
民生委員・児童委員	1	0.5	1.4
かかりつけの医師	33	15.7	8.1
職場の人	13	6.2	2.8
役場などの官公庁の窓口(地域包括以外)	4	1.9	2.0
社会福祉協議会の窓口	9	4.3	1.6
地域包括支援センター	9	4.3	2.4
ケアマネジャー	4	1.9	1.2
福祉サービス事業者（ヘルパー等）	4	1.9	1.4
学校の先生	2	1.0	0.8
警察官	4	1.9	0.8
その他	8	3.8	1.2
誰にも相談しない	34	16.2	4.5
合計（回答者数）	210	179.5	100.0

問13 あなたが住んでいる地区のなかで安心して暮らしていくには、地区にある組織や団体に対してどのような活動を期待していますか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
緊急事態が起きたときの対応	147	69.7	33.5
地域内における決まりごと（ルール）の徹底	35	16.6	10.3
交通安全や防災・防犯などの活動	64	30.3	12.6
地域の道路や公園などの清掃活動	16	7.6	3.0
リサイクルや自然保護の活動	10	4.7	1.2
住民間トラブルの仲介・解決	17	8.1	3.0
子どもや高齢者、障害者に対する手助け	61	28.9	16.8
祭りや運動会などの住民同士の交流イベントの提供	20	9.5	3.8
文化・芸術・スポーツなどのサークル的な活動	20	9.5	2.1
役場・社会福祉協議会との連絡調整	42	19.9	7.3
その他	3	1.4	1.2
特にない	23	10.9	5.2
合計（回答者数）	211	217.1	100.0

#### IV. 「地域活動・ボランティア活動」について

問14 あなたは地域活動やボランティア活動をしたことがありますか。

	回答者数	%	前回調査(%)
している	68	30.4	20.4
していた	40	17.9	18.0
したことがない	93	41.5	53.9
(無回答)	23	10.3	7.7
合計	224	100.0	100.0

問14- (1) 【問14で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします】地域・ボランティア活動をした(している)動機はどのようなことですか(3つまで選択)

	回答者数	%	前回調査(%)
自分の成長・生きがいとして	31	29.0	10.8
自分の能力・技能を活かしたい	11	10.3	7.0
社会の役に立ちたい	46	43.0	17.4
周りの人に誘われて	19	17.8	9.9
仲間・友人を得る	14	13.1	7.5
就職に役立てたい	0	0	0.5
福祉に関心がある	11	10.3	6.1
地域活動の一環として	64	59.8	30.5
もち回りのため	16	15.0	6.6
その他	6	5.6	1.4
特にない	0	0	2.3
合計	107	203.7	100.0

問14- (2) 【問14で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします】主にどのような活動をされました(しています)か(3つまで選択)。

	回答者数	%	前回調査(%)
自治会の活動	67	69.8	34.0
婦人会の活動	16	16.7	11.3
子ども会の活動	4	4.2	9.8
老人クラブの活動	16	16.7	10.3
P T Aの活動	9	9.4	5.2
子育てサークルの活動	3	3.1	1.0
スポーツ団体の活動	10	10.4	8.2
趣味等のサークル活動	24	25.0	9.3
消防団・自主防災組織の活動	9	9.4	5.2
その他	20	20.8	5.7
合計	96	185.4	100.0

問14- (3) 【問14で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします】活動の中で困ったこと、苦労したことがありますか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
人が集まらない	35	38.9	21.3
若い人が出てこない	39	43.3	18.5
役職がわずらわしい	5	5.6	2.8
活動資金が足りない	7	7.8	2.8
活動がマンネリ化している	22	24.4	15.7
活動運営の仕方がうまくない	3	3.3	2.2
活動する場所がない・少ない	2	2.2	2.2
組織をまとめる人がいない	4	4.4	1.7
他の団体や活動者との連携が難しい	5	5.6	2.2
継続的に活動することが難しい	12	13.3	9.6
その他	3	3.3	3.9
特にない	23	25.6	16.9
合計	90	177.8	100.0

問14- (4) 【問14で「3」を選ばれた方におたずねします】。活動したことがない理由は何ですか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
仕事や家事などで忙しく、時間がない	43	48.9	24.7
知っている人がいない	12	13.6	5.2
情報が入ってこない	17	19.3	10.1
きっかけがない	21	23.9	17.4
参加方法がわからない	11	12.5	9.0
自分の時間を大切にしたい	13	14.8	2.8
活動内容に興味・関心がない	8	9.1	3.5
身体の具合が悪い	21	23.9	14.2
自分の生活には関係ない	1	1.1	1.0
わずらわしい	7	8.0	2.4
家族の理解が得られない	0	0	0.3
職場の理解が得られない	2	2.3	0.3
その他	5	5.7	3.8
特にない	10	11.4	5.2
合計	88	194.3	100.0

問15 今後、あなたはボランティア活動をしたい（続けたい）と思いますか。

	回答者数	%	前回調査(%)
活動したい	67	29.9	24.3
活動したいけれど活動できない	59	26.3	39.8
活動したくない	54	24.1	21.5
(無回答)	44	19.6	14.4
合計	224	100.0	100.0

問15-（1）【問15で「1」を選ばれた方におたずねします】今後、ボランティア活動を行うとしたら、どんな内容の活動をしたいですか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
高齢者に関する活動	38	58.5	24.1
障がい者に関する活動	10	15.4	7.4
子育てに関する活動	11	16.9	6.2
保健に関する活動	7	10.8	9.9
青少年に関する活動	6	9.2	3.7
環境美化に関する活動	24	36.9	18.5
スポーツや文化、芸術に関する活動	16	24.6	9.3
防災や防犯、交通安全などに関する活動	17	26.2	15.4
その他	0	0	5.6
合計	65	198.5	100.0

問15-（2）【問15で「2」を選ばれた方におたずねします】活動できない理由は何ですか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
仕事や家事などで忙しく時間がない	29	51.8	27.9
知っている人がいない	2	3.6	3.7
情報が入ってこない	5	8.9	9.5
きっかけがない	14	25.0	11.6
参加方法がわからない	3	5.4	7.9
自分の時間を大切にしたい	4	7.1	4.7
活動内容に興味・関心がない	1	1.8	—
身体の具合が悪い	24	42.9	22.6
自分の生活には関係ない	1	1.8	—
わずらわしい	0	0	0.5
家族の理解が得られない	0	0	0.5
職場の理解が得られない	1	1.8	0.5
その他	4	7.1	7.4
特にない	5	8.9	3.2
合計	56	166.1	100.0

問 16 【問 15 で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします】 今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
気軽に相談できる窓口を設置する	45	43.7	22.1
活動できる拠点や場所を整備する	30	29.1	9.3
新たなポイント制や既存のポイント制を見直す	9	8.7	4.9
活動に関する研修などを開催する	17	16.5	11.9
活動に関する情報を積極的に発信する	47	45.6	18.9
若い世代への参加を呼びかける	44	42.7	15.4
人材・リーダーの育成をする	30	29.1	12.2
その他	2	1.9	1.2
特にない	7	6.8	4.1
合計	103	224.3	100.0

## V. 社会福祉協議会の活動について

問 17 あなたは、地域の福祉推進を図るために諸活動を行っている社会福祉協議会という組織を知っていますか。

	回答者数	%	前回調査(%)
名前も活動内容も知っている	108	48.2	46.1
名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	81	36.2	38.7
名前も活動内容も知らない	13	5.8	7.4
(無回答)	22	9.8	7.7
合計	224	100.0	100.0

問 18- (1) 【問 17 で「1」を選ばれた方におたずねします】あなたの知っている社会福祉協議会の活動は次のどれですか（あてはまるものすべてに○）。

	回答者数	%	前回調査(%)
ふれあい広場の開催	72	69.2	11.3
ボランティアセンターでの各種相談、ボランティアの育成及び支援	52	50.0	7.4
赤い羽根共同募金運動	82	78.8	12.6
地域歳末助け合い事業	57	54.8	8.8
訪問介護（ホームヘルパー）、訪問入浴サービス事業	82	78.8	14.8
介護器具の貸出事業	61	58.7	9.8
給食サービス事業	65	62.5	11.8
ひとり暮らしのお年寄りの集い	81	77.9	12.8
男の料理教室	64	61.5	9.6
サロン活動	68	65.4	—
生活支援サポート事業	53	51.0	—
その他	5	4.8	1.1
合計	104	713.5	100.0

問 18- (2) 【問 17 で「1」を選ばれた方におたずねします】社会福祉協議会が行う活動として、今後、充実してほしいものはどれですか（3つまで選択）。

	回答者数	%	前回調査(%)
ボランティア活動への参加促進と支援	39	43.8	16.4
住民による見守りや支え合い活動への支援	45	50.6	24.7
隣近所や自治会など、交流活動への支援	27	30.3	15.0
身近な福祉相談所ぽつとの設置	13	14.6	—
移動支援など在宅生活の福祉サービスの充実	41	46.1	17.1
地域住民への福祉に関する理解の普及啓発	9	10.1	9.8
学校における福祉体験学習の推進	5	5.6	5.2
成年後見制度の活用など権利擁護事業の推進	6	6.7	5.9
福祉サービスに関する情報発信の充実	22	24.7	3.5
その他	0	0	0.3
特にない	6	6.7	2.1
合計	89	239.3	100.0

問 19 あなたは地域における福祉を充実させていく上で、行政と地域の住民の関係は、どのようなものが望ましいと思いますか。

	回答者数	%	前回調査(%)
全ての生活課題について、必要な福祉サービスを行政が行う	19	8.5	12.0
行政が行う福祉サービスで解決できない生活課題についてのみ町民が協力する	31	13.8	16.2
全ての生活課題について、行政と町民が協力して取り組む	101	45.1	41.5
全ての生活課題について、町民が相互に協力して取り組み、解決できない生活課題についてのみ行政が協力する	31	13.8	10.9
その他	3	1.3	1.4
(無回答)	39	17.4	18.0
合計	224	100.0	100.0

問 20 誰もが住みやすいまちづくりを進めていくためのご意見やご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

回答内容（原文ママ入力）

<p>行政の仕事だが、若者が就労できる職場確保支援を強化してもらい、それら若者と高齢者が交流仕合い、その関係の中から社協支援センター、自治会、ボランティア団体等がより連携を強め、人口減少化の中にあっても住みやすい町造りに力を合わせる事が大切である。</p>
<p>地域活動（サロン・懇談会）等々にはいつも同じ顔ぶれであり、強制はできないにしろ、出席出来ない理由たとえば足が悪い、出向くのに足がない、出席できない、しない理由を一步踏み込んでその人達の想を知りそれに対して善処していけると良いのだがー</p>
<p>ボランティアにより協力で、行政はイベント等を行うことが多いが、それでは参加する人の気持ちが続かないと感じている。ボランティアのポイント制度などがあるようだが、参加・協力に対する見合った対価をきちんと支払えるような仕組みを考えてほしい。まちづくりに町民の皆が参加し、「稼ぐ」ことができれば、まちも発展し、町民の所得も上がり、良いと思います。善意の搾取とならないようなまちづくりを進めてほしいです。</p>
<p>私は今、ケアハウスに入所しています 31 年 10 月から畑の中の一軒家が自宅です。子は札幌で、病弱で入所してから一度もケアハウスへ来ていません 今の自分として、は、福祉の車に、大変お世話になっています。でも、自宅と、ケアハウスと、二重の経費で、悩んでいます。もう、5 年くらいは、自宅で一人暮らし、して、福祉のお世話になりますが、一人で、がん張っていきたいと思います。福祉車には本当に大変助けられていますありがとうございます。運転手さんも、皆、とてもやさしい方々です</p>
<p>日々福祉行政業務にご尽力頂きありがとうございます。今回アンケートに答えながら感じた事として「一部の部署だけが頑張っても大きな変化が得られない」という事です 日々「何か（町民に対して）出来ないだろうか!？」と行政の方々が頭を悩ませ、エネルギーを使っても、必要と感ぜない（無関心）町民の方々もいるのが現状です。その様々な方々を如何に動かすか、必要性を感じてもらえるか、大変な事とは思いますがコツコツ伝える（理解して頂く）、情報発信する事も必要かと感じました。（行政に興味を持って頂く）良いアイデアが生まれるかもしれません。町の状況を踏まえて、沢山の活動をされているのに不甲斐なく感じます。町内で会合を開いても顔ぶれに片寄りを感じるので自治会ごと、会社（事業所）ごと等一人でも多くの町民に伝えて頂きたいです。“皆の町は皆でつくる!” これからもよろしくお願い致します。</p>
<p>・店が欲しい（飲食店）、スーパー ヤナセは高い・ハイヤーの評判が悪すぎて使う気になれず利用した事がない タクシー会社が欲しい・ゴミの分別が難しく、利用しづらいので、年を重ねて住んで行く事に不安 ・水道代が高い、2カ月に1度の集金方法も良いのではと思う ・ペットの為にドッグランを作りたい（情報共有・いこいの場として）・小規模多機能や老人ホームの建設。ケアハウスは自立していないと入れないし、高い。病気になると出される！それはおかしい！介護面も視野に入れては？</p>
<p>一つの考え方 人口を増加させる努力 丸玉（株）さんに努力して頂いて住宅を建設（津別町に若者が住んでもらう）し、住民税の増加をはかる又は固定資産税の増加になる</p>
<p>高齢の為何かとお世話に成ると思います その時は宜しくお願い致します。</p>
<p>ドラッグストアが無く不便さを感じるのです。そういうのがあると少しは住みやすくなると思いま</p>

す
今の福祉体整や町のまち作りが市街地区を中心に考えきめられている様に感じる。活汲や相生、本岐などの町民の移動手段をもっと考えてほしい。
近所の子どもや高齢者の情報がない。身近に住人がいる人なのに顔も名前も知らないなんてことがよくある。
役場社協の方々も高齢者が多い中県命に多くの角度から健康をささえて下さる行事を計画して下さり、本当に有がとうございます。感謝しております。
高齢者となり 今後が心配です。
高齢者、車がない人は、津別は住みにくい。交通の便が悪い。まちなかバスとか聞いたことあるが利用しにくい。お店が少ない。若い人、子供、高齢者すべての人が不便だと思う。空き家を利用し、1日や2日限定でも、たまにお店を開いたらいい。企業に話を持ち掛けて協力してもらいたい。
誰もが住みやすい街にするのはなかなかむずかしいですね！町も少子高齢化が進み、過疎化が進み、高齢化で免許返納が時期になり、でも買物病院と（数か所の病院）車なければ（町からバス券がありますが）動きがとれない。今はまだボランティアで少しは手伝い出来ている思うが、もうすぐ手伝いしてもらい側になると思います。若い人達にもっと、ボランティア活動を知ってもらい活動してもらいたいです。
私みたいな人にアンケート頂きありがとうございますボケのわたしですがうれしく思いますなにもおこたへできませんのでごめんなさい 病院よりぼけとしんだんされていますここ迄長生きさせて頂きうれしくおもいますこれからも見まもって下さいねお願いいたします
バス券を使わずに残り多く。地元病院買物への交通に車無しの私共は、タクシー券を半分でも出していただければ幸いです（住民も）福祉に関しては若人の育てる場所が必要ですね。福祉協議会様ご苦労様です、ありがとうございます
津別には病院があるので助かります。津別のお店がこれからやっっていけるか？心配、農業などで働ける人が少ないので、これからはどのようになるのか？高齢者が多いのに、私達も高齢者にもう数年でなるけど親もいてこれからは心配元気で働ける人は、やはり働いてもらい、皆が助け合って明るい津別をと思う今日このごろ！
高齢者の交通安全
月2日病院通いです。
社会福祉協議会の方達が多くの方に目配り気配りされ行動を起し仕事されている事に感服しています。
高齢者の車の運転は何時も心配だが変納(免許)してからは足がなくなり交通手段がどうなるのか一番心配です。
ボランティアへ若い人たちへの呼びかけ、健全なお年寄りにもできる範囲への呼びかけをして支える側をふやすようにしていくことが大切な
何に事も行政と町民（自治会）が連携に行う。
高齢化が進み支える方も高齢者、体に不調を抱えて理想は語れない。地道に人の手の届かない所をできるだけ手当てし、少しでも「きれいになったね」と喜ばれることを続けたいと思っています。組織的にしばられ義務化されるのは嫌なので、ひとりでできる時にできるだけひとりの役に立

つことをしたいと考えています。
今は住みづらいいと思っていませんで特にありませんが、町に活気がないように思うので、色々な年齢の人が参加できる楽しい行事があれば良いと思います。でも一年を通してとても住みよい町だと思います。色々な行事に参加していない自分にはあまり言う資格がありません。
これからどんどん高齢化が進み、町づくりが大変になってくると思います。役場職員も津別の町で育った人達ばかりではなくなり、地域の事に興味をもち、みんなが地域活動にも参加せざるをえなくなってくるのではないのでしょうか？ 地域の人達が協力して物事をする機会が減って来ている今、自分自身できるだけ自分の事は自分でできている身体づくりをして行きたいと思っていますが・・・ 車がなければ大変なこの町で、何才まで運転ができるのかが心配です。車がなくなったその後の生活も不安です。
高齢ドライバーも免許返納を推めるにあたって、津別町も考えていかなければならないのではないのでしょうか。買い物難民も多く、難しい問題ではありますが、子育て世代としては子どもをまきこむ高齢ドライバーの事故がこの町でいつかおきるのでは・・・と気にかけています。青年団で活動資金に困っている組織がいくつかある様です。ボランティアとしては難しいですが、収益につながる様であればできる事もあると思うので、そういった団体と高齢者のお悩み事を上手くマッチングさせる事はできませんかね？※冬の農閑期であれば、青年農業者は比較的動けると思います。多分・・・。
色々な人が交流できる場所があればいいと思う。たとえば公園とか・・・ 楽しく外出できる場所が欲しい。昔の河岸公園がまた出来たら人もいっぱい外出するんじゃないかなと思う。あっちこちで遊具が無くなって行って子どもの遊ぶ場所も増やしてくれたら交流も増えて過ごしやすいかもかもしれません。
住みやすいまちづくりの為に、まず空き家を整備する事から入りたいけれど入れない等の所得の軽減。今の現状では住みやすいとは思わない！もっと、住民に対して、柔軟な対応、したりすれば良いと思う。空き家を壊して、新しく建設し、住民に格安に提供・あとは、ゴミ問題。きちんと出している人もいれば出さない人もいる。地方から来た人達を、徹底的に指導すれば良いかと思う。やはり、行政、福祉と町民と協力し合い、この町は住みやすいと言う位になれば、人口も増え、こどもも増えると確信しています。何かしろ、私は協力し、住みやすいまちづくりに協力します！！！！
町への買い物がとてもこまっています。町のバスを用意してほしい。
小さな事でも1人1人がきちんとルールを守ることが出来たら良いと思います。
出来れば、町内に小児科があって欲しいです。(小児も診察できる医師がいて欲しい。)
お疲れ様です、頑張って下さい。
町に負担のかからない方法があれば良いのですが
ますます、高齢化してくる町で行政と一緒にたしてどこまで協力できるか、わかりません、デジタル代等で先が不安。年金でまかなえる福祉しせつが
高齢化が進み、少子化で若い人が少なくなる。仕方のないことですが、私たち世代は金はないが暇と体力は有る。町全体の役にたてれば良いのかなと思っている。しかし、町民だけを当てにするのはよくない。町もいかに財政をかけず、無駄をなくし、おごることなくしていかないと町民の協力はえられないと思う。町長以下考えてほしい。協力していかないとやっていけない時代が来ると思う。町もよりいっそうの努力をしてほしい。皆で協力してほしい。私達も頑張ります。

協力しあいましょう。話し合いましょう。
色々な事業がもようされているのをみみにしますが、参加するのは自分の意思がはたらかないと自覚しながら足踏みしている私がいて情けない思いをします。極力参加したいと思っているのですが
年々人口が減少していくなかであれもこれも希望はむりなのでは。自分の町で独自の老人介護ホームが本来ないのは住みやすい望めません。
福祉のお仕事の皆様ご苦勞様でございます。高齢の町となってしまった現在は？町全体で住みよい安心できる街に力を合わせることで良くなってほしく願います。高齢者、子供、いろいろな方面からの知識を学び、命の大切さを考えなければならない時代に入ってきたと思います。私はお年寄り、子どもさんが土に触れることから命の尊さを感じあう。生きていることは！自然の命をいただき、そのおかげで今の私たちがいること。この恵まれた津別の土から初めてみては？と思っています。参考にならないと思いますが、土の中にはいろいろな虫等の命の原料を蒔き収穫をして命をいただく考えです。
①高齢者のみなさんが明るく元気に日常生活をおくることができるためには、「フマンのない生活サポート」「サロン活動の内容を固定化しない」「毎月の残葉を減らすことにより、さりげなくサポートする。」日頃のボランティア活動の中で、気になっている部分です。②ボランティアをする側、受ける側、双方に新たな悩みを生じないための努力をする。高齢者になる前に準備をする必要があると思います。③仲間意識が強すぎて、ボランティア活動をするうえで支障になっている。ボランティア心が奇薄だと感じる。
高齢によって傷※を区別してほしくない。70代では動けない人もいるし80代でも動ける人もいます。特に感じる事は雪の多い時期です。地区によって、手助けのあるところと全くないところがあります。これはどうゆうことなのでしょう？これからはますます動けなくなることが目に見えてますので、津別町で生きていくのがむずかしいのではと感じることもあります。社教の人員の関係もあると思うのですが、机上の仕事にならないように希望します。特に見相のような机上だけの仕事にならないように！
特になし
町中再生、コンパクトシティ必要とは思いますが。活汲、本岐、相生等拠点の地域を忘れないで
特にございません
役場や社会福祉協議会の職員はその道のプロフェッショナルなのだからもっと頑張れ！
問 19 の設問の趣旨が不明です。あやういです。現代社会ではほぼ理想の答えが 3 にきまっているのでは？
相生から病院、買い物等で町へいくバスはありますが、帰りのバスまでの時間が何時間か特になくってはならないのがつらいです。何かいい手段はないもののでしょうか。
高齢者の事故の多発で、免許書の返納が言われていますがこれにかわる交通手段を作って頂きたいと思います。

# 「津別町地域福祉計画」及び「津別町地域福祉実践計画」策定のための 町民アンケート ご協力をお願い

町民の皆様には日ごろから福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

津別町及び津別町社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、町民・関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりをめざして「津別町地域福祉計画」（行政計画）及び「津別町地域福祉実践計画」（社会福祉協議会計画）を策定します。

この町民アンケートは、18歳以上の町民700人を対象に無作為抽出し、皆様の福祉に対する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画を策定するための基礎資料として実施するものです。

また、この町民アンケートに際しましては、プライバシーの保護に万全を期しておりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年5月

津別町地域福祉計画策定委員会  
(津別町・津別町社会福祉協議会)

- ご記入は、ご本人にお願いいたします。ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人のお考えをお聞きのうえ、またはご意向に沿ったかたちで、代理でご記入をお願いいたします。
- お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけてください。また、「その他」を回答した場合には、具体的にその内容をご記入ください。
- なお、本調査の結果は統計的に処理いたしますので、お答えいただいた方にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。思いのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。
- ご記入いただいた調査票は、**6月14日(金)**までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 【調査に関するお問い合わせ先】

津別町保健福祉課                      電話：76-2151（内線277）  
津別町社会福祉協議会                電話：76-1161（直通）



## II. 「隣近所」との関わりについておたずねします。

**問8 あなたは、ふだん近所の人との程度の付き合いをされていますか。(ひとつだけ○)**

1. 日ごろから助け合っている
2. 気のあった人とは親しくしている
3. 困りごとなど相談できる
4. たまに会えば立ち話をするくらい
5. あいさつを交わす程度
6. ほとんど付き合いがない

**問9 あなたの近所の人との付き合いに対する考え方は、次のどれですか。**

**(もっとも近いものにひとつだけ○)**

1. 親しく相談したり助け合ったりするのは当然である
2. わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で便利なことが多いので必要である
3. わずらわしいことが多いので、あまりしたくない
4. なくても困らないので、したくない
5. その他 ( )

**問10 あなたは、近所の人から頼まれた場合、どのようなことができると思いますか。**

**(各項目の番号にひとつだけ○)**

項 目	できる	ときどきできる	できない
1. 安否確認の声かけ	1	2	3
2. 話し相手	1	2	3
3. 短時間の子どもの預かり	1	2	3
4. 外出(買い物や通院など)の手伝い	1	2	3
5. 掃除の手伝い	1	2	3
6. 庭の手入れや簡単な日曜大工	1	2	3
7. 郵便物・宅配物の一時預かり	1	2	3
8. 冠婚葬祭の手伝い	1	2	3
9. 災害時の手助け	1	2	3
10. その他ちょっとした用事	1	2	3

### Ⅲ. 「日常生活の課題」についておたずねします。

**問11 あなたは、日常生活のなかで日ごろ不安に思っていることはありますか。**

(○は3つまで)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 自分や家族の健康に関する事 | 2. 老後の生活や介護に関する事 |
| 3. 医療機関に関する事     | 4. 生活費など経済的問題    |
| 5. 移動手段(交通)に関する事 | 6. 仕事に関する事       |
| 7. 育児・子育てに関する事   | 8. 家族との人間関係      |
| 9. 近所の人との関係      | 10. 住まいに関する事     |
| 11. 地域の治安に関する事   | 12. 人権問題に関する事    |
| 13. その他( )       | 14. 特にない         |

**問12 現在、不安や悩みをどなたに、もしくはどこに相談していますか。**

(○は3つまで)

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 1. 家族、親戚、きょうだい | 2. 友人                  |
| 3. 隣人、近所の人     | 4. 自治会役員               |
| 5. 民生委員・児童委員   | 6. かかりつけの医師            |
| 7. 職場の人        | 8. 役場などの官公庁の窓口(地域包括以外) |
| 9. 社会福祉協議会の窓口  | 10. 地域包括支援センター         |
| 11. ケアマネジャー    | 12. 福祉サービス事業者(ヘルパー等)   |
| 13. 学校の先生      | 14. 警察官                |
| 15. その他( )     | 16. 誰にも相談しない           |

**問13 あなたが住んでいる地区のなかで安心して暮らしていくには、地区にある組織や団体に対してどのような活動を期待していますか。(○は3つまで)**

1. 緊急事態が起きたときの対応
2. 地域内における決まりごと(ルール)の徹底
3. 交通安全や防災・防犯などの活動
4. 地域の道路や公園などの清掃活動
5. リサイクルや自然保護の活動
6. 住民間トラブルの仲介・解決
7. 子どもや高齢者、障害者に対する手助け
8. 祭りや運動会などの住民同士の交流イベントの提供
9. 文化・芸術・スポーツなどのサークル的な活動
10. 役場・社会福祉協議会との連絡調整
11. その他( )
12. 特にない

## IV. 「地域活動・ボランティア活動」についておたずねします。

問14 あなたは地域活動やボランティア活動をしたことがありますか。

(ひとつだけ○)

1. している→問14-(1)(2)(3)へ
2. していた→問14-(1)(2)(3)へ
3. したことがない問14-(4)へ

問14-(1) 問14で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします。

地域・ボランティア活動をした(している)動機はどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 自分の成長・生きがいとして
2. 自分の能力・技能を活かしたい
3. 社会の役に立ちたい
4. 周りの人に誘われて
5. 仲間・友人を得る
6. 就職に役立てたい
7. 福祉に関心がある
8. 地域活動の一環として
9. もち回りのため
10. その他 ( )
11. 特にない

問14-(2) 問14で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします。

主にどのような活動をされました(しています)か。(○は3つまで)

1. 自治会の活動
2. 婦人会の活動
3. 子ども会の活動
4. 老人クラブの活動
5. PTAの活動
6. 子育てサークルの活動
7. スポーツ団体の活動
8. 趣味等のサークル活動
9. 消防団・自主防災組織の活動
10. その他 ( )

問14-(3) 問14で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします。

活動の中で困ったこと、苦勞したことがありますか。(○は3つまで)

1. 人が集まらない
2. 若い人が出てこない
3. 役職がわずらわしい
4. 活動資金が足りない
5. 活動がマンネリ化している
6. 活動運営の仕方がうまくない
7. 活動する場所がない・少ない
8. 組織をまとめる人がいない
9. 他の団体や活動者との連携が難しい
10. 継続的に活動することが難しい
11. その他 ( )
12. 特にない

**問14-(4) 問14で「3」を選ばれた方におたずねします。**

**活動したことがない理由は何ですか。(○は3つまで)**

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 仕事や家事などで忙しく、時間がない | 2. 知っている人がいない   |
| 3. 情報が入ってこない         | 4. きっかけがない      |
| 5. 参加方法がわからない        | 6. 自分の時間を大切にしたい |
| 7. 活動内容に興味・関心がない     | 8. 身体の具合が悪い     |
| 9. 自分の生活には関係ない       | 10. わずらわしい      |
| 11. 家族の理解が得られない      | 12. 職場の理解が得られない |
| 13. その他 ( )          | 14. 特にない        |

**問15 今後、あなたはボランティア活動をしたい(続けたい)と思いますか。(ひとつだけ○)**

1. 活動したい→問15-(1)、問16へ
2. 活動したいけれど活動できない→問15-(2)、問16へ
3. 活動したくない

**問15-(1) 問15で「1」を選ばれた方におたずねします。**

**今後、ボランティア活動を行うとしたら、どんな内容の活動をしたいですか。(○は3つまで)**

1. 高齢者に関する活動(高齢者の見守り、サロン活動の協力、老人ホーム訪問など)
2. 障がい者に関する活動(手話や音読・点字訳の支援や外出支援、施設訪問など)
3. 子育てに関する活動(託児、保育、子育て相談や子育てサークルの支援など)
4. 保健に関する活動(健康教室等の支援など)
5. 青少年に関する活動(悩みごと相談や交流、子ども会活動の支援など)
6. 環境美化に関する活動(自然愛護や美化運動、リサイクル運動など)
7. スポーツや文化、芸術に関する活動
8. 防災や防犯、交通安全などに関する活動
9. その他 ( )

**問15-(2) 問15で「2」を選ばれた方におたずねします。**

**活動できない理由は何ですか。(○は3つまで)**

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 仕事や家事などで忙しく、時間がない | 2. 知っている人がいない   |
| 3. 情報が入ってこない         | 4. きっかけがない      |
| 5. 参加方法がわからない        | 6. 自分の時間を大切にしたい |
| 7. 活動内容に興味・関心がない     | 8. 身体の具合が悪い     |
| 9. 自分の生活には関係ない       | 10. わずらわしい      |
| 11. 家族の理解が得られない      | 12. 職場の理解が得られない |
| 13. その他 ( )          | 14. 特にない        |

**問16 問15で「1」と「2」を選ばれた方におたずねします。**

**今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)**

1. 気軽に相談できる窓口を設置する
2. 活動できる拠点や場所を整備する
3. 新たなポイント制や既存ポイント制の見直しする
4. 活動に関する研修などを開催する
5. 活動に関する情報を積極的に発信する
6. 若い世代への参加を呼びかける
7. 人材・リーダーの育成をする
8. その他 ( )
9. 特にない

## **V. 社会福祉協議会の活動についておたずねします。**

**問17 あなたは、地域の福祉推進を図るために諸活動を行っている社会福祉協議会という組織を知っていますか。(ひとつだけ○)**

1. 名前も活動内容も知っている→問18-(1)(2)へ
2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
3. 名前も活動内容も知らない

**問18-(1) 問17で「1」を選ばれた方におたずねします。**

**あなたの知っている社会福祉協議会の活動は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)**

1. ふれあい広場の開催
2. ボランティアセンターでの各種相談、ボランティアの育成及び支援
3. 赤い羽根共同募金運動
4. 地域歳末たすけあい事業(歳末慰問金支給事業)
5. 訪問介護(ホームヘルパー)、訪問入浴サービス事業
6. 介護器具の貸出事業
7. 給食サービス事業
8. ひとり暮らしお年寄りの集い
9. 男の料理教室
10. サロン活動
11. 生活支援サポート事業
12. その他 ( )

**問18-(2) 問17で「1」を選ばれた方におたずねします。**

**社会福祉協議会が行う活動として、今後、充実してほしいものはどれですか。(○は3つまで)**

1. ボランティア活動への参加促進と支援
2. 住民による身守りや支え合い活動への支援
3. 隣近所や自治会など、交流活動への支援
4. 身近な福祉相談所ぽっとの設置



7 自治会別高齢者状況

令和2年3月31日現在

	a 同居世帯									B 夫婦世帯			C 独居世帯		入院・施設		世帯・人口		高齢化率%	総世帯	総人口
	片親			両親			その他			世帯数	高齢者数	介護認定	世帯数	介護認定	高齢者数	介護認定	世帯数	人口 (abc)	在宅 (abc)		
	世帯数	高齢者数	介護認定	世帯数	高齢者数	介護認定	世帯数	高齢者数	介護認定												
東岡	0	0	0	1	2	1	4	7	1	0	0	0	2	0	0	0	7	11	36.67	9	30
活汲1	1	1	0	2	4	0	2	2	0	3	6	0	1	0	0	0	9	14	36.84	14	38
活汲3	0	0	0	4	7	1	2	5	1	2	4	0	2	1	0	0	10	18	47.37	13	38
活汲中央	2	2	0	3	4	0	14	24	3	16	31	4	18	6	3	3	53	79	46.47	74	170
岩富	1	1	0	1	2	0	8	13	4	1	2	0	1	1	0	0	12	19	33.93	15	56
東達美	3	3	0	0	0	0	7	12	2	10	20	2	1	0	0	0	21	36	42.35	32	85
高台町	2	2	1	1	2	0	0	0	0	6	12	1	14	1	1	1	23	30	65.22	31	46
達美	1	2	0	2	4	1	1	2	1	4	8	1	3	1	0	0	11	19	51.35	18	37
達美町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	8	7	52	39	54	43	57	61	79.22	67	77
西達美	0	0	0	1	2	0	2	2	0	3	5	0	4	0	0	0	10	13	48.15	12	27
下最上	0	0	0	1	2	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	4	5	45.45	4	11
上最上	0	0	0	(1)1	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	3	5	33.33	5	15
幸町	0	0	0	6	11	3	2	5	1	21	40	0	19	5	0	0	48	75	51.72	81	145
本町	5	5	0	1	2	0	9	17	0	11	21	1	21	3	0	0	47	66	55.46	64	119
西町	3	3	1	0	0	0	5	10	4	20	37	2	18	4	0	0	46	68	57.63	67	118
東町	3	3	0	(1)4	(2)8	1	6	11	3	14	28	1	26	5	0	0	53	76	43.43	96	175
新町	1	1	0	2	3	0	1	2	0	14	25	1	14	6	3	3	32	45	37.82	57	119
柏町	(1)2	2	1	2	4	0	5	8	0	13	26	0	11	3	0	0	33	51	56.04	44	91
緑町1	2	3	1	2	2	0	2	4	2	29	54	5	22	4	1	1	57	85	40.09	120	212
緑町2	4	4	0	2	3	0	3	5	0	21	42	4	19	2	0	0	49	73	48.99	82	149
緑町3	3	3	0	0	0	0	2	2	0	2	4	0	14	4	8	2	21	23	21.30	54	108
旭町1	2	2	0	1	2	0	3	5	0	8	14	3	10	3	1	1	24	33	20.00	94	165
旭町2	0	0	0	3	5	0	1	1	0	9	18	3	32	12	2	2	45	56	42.42	73	132
旭町3	8	9	1	7	14	0	1	2	0	26	52	6	17	4	2	2	59	94	49.47	91	190
豊永1	1	1	0	2	3	0	11	22	3	1	2	0	3	0	0	0	18	31	37.35	24	83

	a 同居世帯									B 夫婦世帯			C 独居世帯		入院・施設		世帯・人口		高齢化率	総世帯	総人口
	片親			両親			その他			世帯数	高齢者数	介護認定	世帯数	介護認定	高齢者数	介護認定	世帯数	人口 (abc)			
	世帯数	高齢者数	介護認定	世帯数	高齢者数	介護認定	世帯数	高齢者数	介護認定												
豊永 2	3	3	0	8	12	1	5	9	0	26	50	2	28	8	0	0	70	102	34.34	134	297
豊永 3	2	2	0	7	13	1	5	11	2	27	50	6	22	6	1	1	63	98	50.00	100	196
豊永 4	(1) 6	(1) 7	0	5	9	1	4	7	2	55	109	9	36	12	0	0	107	169	52.00	164	325
高台 1	1	1	1	1	2	0	4	8	1	5	9	0	3	3	0	0	14	23	50.00	17	46
高台 2	3	4	1	0	0	0	3	5	1	1	2	0	0	0	0	0	7	11	42.31	9	26
下美都	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	3	4	44.44	4	9
上美都	0	0	0	0	0	0	4	8	3	2	4	0	0	0	0	0	6	12	54.55	7	22
上里	0	0	0	0	0	0	3	6	1	2	3	0	2	0	0	0	7	11	33.33	16	33
共和 1	0	0	0	0	0	0	3	3	0	13	26	2	10	2	0	0	26	39	70.91	31	55
共和 2	11	12	2	2	5	1	7	9	2	31	61	4	85	55	50	50	136	172	56.58	182	304
共和 3	3	3	0	7	12	0	3	5	2	27	48	6	33	7	2	2	73	101	41.39	131	244
共和 4	0	0	0	2	3	0	(1) 5	8	1	25	48	1	14	1	0	0	46	73	39.67	94	184
恩根 1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	4	7	43.75	7	16
恩根中央	0	0	0	0	0	0	3	6	2	4	5	0	1	0	1	1	8	12	34.29	14	35
双葉	1	1	0	1	2	0	2	2	0	2	4	1	2	0	0	0	8	11	39.29	10	28
沼沢	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	0	0	0	4	4	30.77	8	13
本岐市街	1	1	0	2	3	0	1	3	1	5	10	2	9	1	1	1	18	26	61.90	25	42
本岐 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	2	4	100.0	2	4
木樋	0	0	0	0	0	0	3	5	2	0	0	0	2	1	0	0	5	7	24.14	7	29
二又	0	0	0	1	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4	40.00	3	10
大昭	1	1	0	1	2	1	6	11	2	3	6	0	2	0	0	0	13	22	36.67	17	60
布川	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	3	0	2	1	0	0	5	6	18.18	13	33
相生中央	4	6	1	0	0	0	1	1	0	7	14	2	17	5	1	1	29	38	56.72	39	67
相生 2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	7	0	6	2	0	0	11	15	53.57	18	28
合計	(2) 83	(1) 92	11	(2) 87	(4) 155	12	(1) 159	274	50	488	933	76	602	208	131	114	1,420	2,057	45.29	2,293	4,542

※「a 同居世帯の片親・両親」は、子どもが単身で片親か両親と同居かで分類している。子どもが複数いる場合もある。

※（ ）は同居者が祖父母のみと暮らしている世帯で、「その他」では、きょうだいで暮らしている世帯を含みます。

※高齢者世帯（夫婦世帯 488 世帯＋独居世帯 602 世帯＝1,090 世帯）は、全世帯 2,293 世帯の 47.54%になる。

津別町地域福祉計画・地域福祉実践計画  
～助け合い見守りで 安心して住み続けられるまち つべつ～

---

令和2年5月

発行

津別町 保健福祉課

〒 092-0292 北海道網走郡津別町字幸町 41 番地

TEL 0152-76-2151 FAX 0152-76-2976

---

社会福祉法人 津別町社会福祉協議会

〒 092-0232 北海道網走郡津別町字新町 1 番地 5

TEL 0152-76-1161 FAX 0152-75-5043